

2022年度 医用工学部 履修要項



2022年度 医用工学部
履修要項



〒225-8503 横浜市青葉区鉄町1614



**この冊子は卒業まで使用します。
大切に保管してください。**

この冊子は履修・学修を進めるにあたっての基本事項を
まとめたものです。次年度以降の配布はありませんので、
大切に扱ってください。

※記載内容を変更する場合がありますので、
「UNIVERSAL PASSPORT」等で確認してください。

2022年度

履修要項

目次

2022年度 医用工学部 履修要項

1 医用工学部履修規程 7

1 履修申告単位数の制限について	7
2 卒業研究着手条件	7
3 成績不良学生に対する注意と警告の基準	7
4 卒業見込証明書発行基準	7
5 他学部・他学科専門科目の履修について	7
6 重複履修について	7
7 卒業の特例措置について	8

2 履修について 9

A 履修のきまり 9

1 教育課程と授業科目区分について	9
1) 教育課程	9
2) 授業科目区分	9
2 時間割と標準履修年次について	9
3 単位について	10
1) 単位制	10
2) 単位の認定	10
4 卒業要件について	10
1) 卒業の資格	10
2) 卒業に必要な単位	10
3) 卒業資格の特例（早期卒業）	11
4) 早期卒業の手続き	11
5) 卒業延期制度について	11
5 卒業延期制度	12
1) 申請条件	12
2) 期間	12
3) 卒業時期	12
4) 身分	12
5) 授業科目の履修	12
6) 納付金	12
7) 手続き	13
6 卒業研究と卒業研究着手条件	14
1) 卒業研究	14
2) 卒業研究着手条件	14

7 履修申告について	14
1) 履修申告単位数の制限	14
2) 履修申告の手続き	14
3) 履修申告期限に遅れた者に対する履修申告単位数の制限について	15
4) 履修申告科目の訂正（取消・追加）について	15
8 工学ワークショップと学生実験について	15
9 数学・物理・英語のクラス分けについて	15
10 リメディアル教育について	16
11 集中講義及びIAL（インテンシブ・アクティブラーニング）タームについて	16
12 授業の欠席について	16
13 休講について	18
14 補講について	19
15 試験について	19
定期試験	19
追試験	19
再試験	19
臨時試験	19
試験の受験資格	19
試験時の心得	19
仮学生証交付の手続方法	20
16 成績評価について	20
17 再履修について	21
1) 不合格科目の再履修	21
2) 合格科目の再履修	21
18 GPAについて	21
19 成績不良学生に対する注意・警告・卒業研究着手延期通知について	22
20 本学以外の教育施設等における学修の単位認定について	22
1) 放送大学の単位認定	22
2) 横浜市内大学間単位互換協定による単位認定	22
3) 英語の単位認定	23
4) 体育実技の単位認定	23
5) 日本語能力検定の単位認定（留学生のみ）	23
6) 医用工学および工学に関する検定・資格の単位認定	24
7) 海外語学研修の単位認定	24

B 履修上の注意 25

1 学務部からの学生への連絡方法～全ての道は掲示板から始まる	25
2 履修目標～目指せ、3年次終了までに108単位！	25
3 履修計画	25

3	生命医工学科	27
A	履修計画についてのアドバイス	27
1	一般教育科目	27
2	生命医工学科	28
1)	生命医工学科の目標とカリキュラム	28
(1)	目標	28
(2)	カリキュラム	28
2)	科目履修上の留意点	29
(1)	卒業までに修得すべき単位数	29
(2)	一般教育科目の履修について	30
(3)	専門科目の必修科目について	30
(4)	専門科目の履修指針について（アドバイス）	30
(5)	履修申告できる単位数の上限	31
(6)	進路選択について	31
(7)	生命医工学専攻	31
(8)	臨床検査学専攻	32
(8)-1	2年次への進級規定	32
(8)-2	臨床実習の履修条件について	32
(8)-3	臨床検査技師国家試験受験資格取得について	33
3)	その他の資格	35
4)	生命医工学科の研究室	35
5)	卒業までのスケジュール	36
B	教育課程表（生命医工学科学年別授業科目一覧）	38
C	授業科目担当者表	42
1)	一般教育科目	42
2)	生命医工学科専門科目	44
D	教授内容	50
1)	一般教育科目	50
2)	生命医工学科専門科目	53

4	臨床工学科	62
A	履修計画についてのアドバイス	62
1	一般教育科目	62
2	臨床工学科	63
1)	臨床工学科の目標とカリキュラム	63
(1)	目標	63
(2)	カリキュラム	63
2)	科目履修上の留意点	64
(1)	卒業までに修得すべき単位数	64
(2)	一般科目の履修について	65
(3)	専門科目の必修科目について	65
(4)	専門科目の履修指針について（アドバイス）	65
(5)	履修申告できる単位数の上限	66
(6)	3年次への進級条件について	66
(7)	臨床実習の履修条件について	66
3)	ME技術実力検定試験	67
4)	臨床工学技士国家試験受験資格取得について	67
(1)	臨床工学技士について	67
(2)	臨床工学技士国家試験受験資格の認定	69
(3)	臨床工学技士受験資格取得要件を満たすための履修方法	70
5)	その他の資格	73
6)	臨床工学科の研究室	73
7)	まとめ	73
8)	卒業までのスケジュール	74
B	教育課程表（臨床工学科学年別授業科目一覧）	76
C	授業科目担当者表	80
1)	一般教育科目	80
2)	臨床工学科専門科目	82
D	教授内容	87
1)	一般教育科目	87
2)	臨床工学科専門科目	90
5	資格試験等の案内	98

資料編

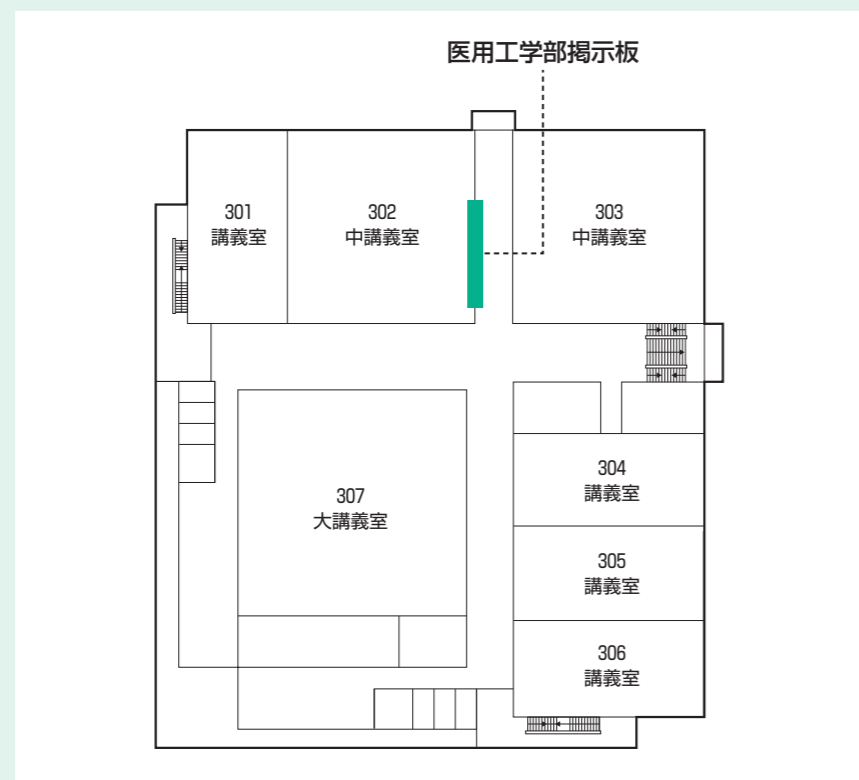
諸規定	106
校舎平面図	130
キャンパスマップ	148
こういうときは…ここへ相談しよう!	150

学生に通達する事項は、全て大学掲示板に掲示するので、登下校の際に必ず見ること。

一部は、桐蔭ユニバーサル・パスポートの掲示板でも見ることができます。

この履修要項は、医用工学部で勉強するための手引きとして作成されています。卒業まで手元に置き、よりよい学生生活を送るために座右の書として利用してください。授業実施等に伴う質問は、各学科の担当教員や学務部に問い合わせてください。

■ 大学中央棟（C棟）掲示板 （3階）



1 医用工学部履修規程

1 履修申告単位数の制限について

各学期の履修申告単位数上限を24単位とする。但し、前の学期の修得単位数20単位以上かつ、GPA3.5以上の学生はこの限りではない。上限には、実験・実習および実技科目、資格科目（生命医工学科）、集中講義科目、単位認定を受けた科目は含まない。

2 卒業研究着手条件

卒業研究に着手するためには、108単位以上修得していることを条件とする。

3 成績不良学生に対する注意と警告の基準

下表は、4年次前期までの各学期に修得すべき単位数の最低基準である。この基準に満たない場合を成績不良とし、注意・警告の対象とする。

注意：1年次前後期末および2年次前期末の修得単位数が下表の累計基準単位数未満の者。該当者には担任による指導が行われる。

警告：2年次後期末および3年次前期末の修得単位数が下表の累計基準単位数未満の者。該当者には、学長名による保証人あての警告書の送付と担任による指導が行われる。

卒業研究着手延期：3年次後期末の修得単位数が108単位未満の者。該当者には、学長による保証人あての卒業研究着手延期通知書の送付と指導教員による指導が行われる。

なお、4年次の成績不良者に対しては、警告書を送付するとともに指導教員が随時指導する。

学 年	1年次		2年次		3年次		4年次
学 期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
学期ごとの修得単位数	18	18	18	18	18	18	6
累計単位数	18	36	54	72	90	108	114

4 卒業見込証明書発行基準

卒業研究着手者あるいは卒業研究を修了している在学者に対して発行する。

5 他学部・他学科専門科目の履修について

医用工学部では基本的に他学部・他学科の専門科目を履修可能とする。

6 重複履修について

時間割上重なっている科目は重複して履修することはできない。

7 卒業の特例措置について

- (1) 3年以上4年未満の在学での卒業条件
 - 卒業に必要な単位を修得し、GPA3.5以上であること。
 - 例外的な措置であることに留意した適切な学習指導の実施および十分な教育的配慮を経て判断する。
- (2) 3年終了前での卒業研究着手条件
 - 2年の後期終了時に108単位修得で、GPA3.5以上であること。

2 履修について

A 履修のきまり

1 教育課程と授業科目区分について

1) 教育課程

大学における授業科目、単位数、標準履修年次等を体系的に編成したものを、教育課程（カリキュラム）といいます。

医用工学部の教育課程は、その内容により授業科目を「一般教育科目」「専門科目」に区分しています。生命医工学科では「資格科目」を設けています。

一般教育科目	専門科目の基盤となる基礎的な科目と、幅広く深い教養を身につけ豊かな人間性を養うための科目で、開講されます。
専門科目	各学科の専門領域に属する科目。 他学科の専門科目を履修してもかまいませんが、人数制限等がある場合もあるので、必ず担当教員の許可を得てください。また、他学科の専門科目は、インターネットでの履修申告はできませんから、学務部窓口で別途申告してください。

これらの各区分、授業科目名、単位数、週授業時間数、標準履修学年については授業科目一覧を見てください。生命医工学科の資格科目については生命医工学科ページの該当の項を見てください。

2) 授業科目区分

各授業科目は、卒業要件として必ず履修しなければならないか否かによって、「必修科目」「選択科目」「選択必修科目」に区分されます。

必修科目	各学科が履修を定めている科目で、必ず修得しなければならない科目。不合格になった場合は、再履修して合格しなければ卒業できません。
選択科目	授業科目の中から自由に選択し、学科が定めた単位数以上を修得すればよい科目。
選択必修科目	選択科目のうち、一定の科目群の中から所定の方法で選択し、必ず修得しなければならない科目。

2 時間割と標準履修年次について

各学期の始めに配布される時間割表は、その年度に開講される全科目を標準履修年次に基づいて作成したものです。標準履修年次に従って履修する科目を決めれば無理なく卒業できるようなカリキュラムになっていますので、基本的に標準履修年次に従って履修してください。但し、本誌「教授内容」の〈履修上の注意〉や『シラバス（授業計画）』に履修条件が記載されている科目は、その指示に従わなければなりません。

どの科目をどのような順番で履修したらよいかは、オリエンテーション時の個人面談で履修指導が行われますから、担当教員とよく相談して各自で無理のない時間割を作成してください。

3 単位について

1) 単位制

単位とは学習の成果を量的に表したもので、それぞれの授業科目ごとに単位数が定められています。卒業するためには、定められた期間内に所定の単位を修得しなければなりません。

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位が与えられます。授業形態によって算定方法は異なりますが、1単位は次のように定められています。

授業形態	1学期間の合計時間数
講義・演習・外国語	15時間
実験・実習・製図・体育実技	30時間

15時間の講義科目（1単位）を例にとると、単位とは本来、15時間の予習、15時間の授業、15時間の復習という要素で構成されています。したがって、単に授業に出席するだけでは、本当の意味で単位を修得したことにはなりません。

2) 単位の認定

履修申告した科目の単位の認定は、出席状況および試験（またはレポート）の成績によって担当教員が行います。但し、実験・実技・演習などの科目については、平常成績によって試験に代えることもあります。

4 卒業要件について

1) 卒業の資格

医用工学部を卒業するには、4年以上在学し、**総単位数126単位以上**を修得しなければなりません。さらに、「一般教育科目」「専門科目」について、各学科で定めた卒業要件を満たしていなければなりません。

学則上、大学には6年間在籍することができます。通常の4年間で卒業することを希望する場合は、3年次終了時点までに108単位以上修得していなければなりません。さらに4年次終了時に、総単位数126単位以上を修得していない場合および各学科の定めた卒業要件を満たしていない場合には、5年目以降にこれを履修しなければならなくなります。

2) 卒業に必要な単位

2021年度以前の入学者

学 部		医用工学部	
学 科		生命医工学科	臨床工学科
一般教育科目	必 修	12	8
	選 択	8	12
専 門 科 目	必 修	34	30
	選 択	46	76
自由選択科目*		26	—
合 計		126	126

*但し、生命医工学科「資格科目」の単位は含まない。

※自由選択科目とは、一般教育科目・専門科目のどちらでも可を意味する。

2022年度の入学者

学 部		医用工学部	
学 科		生命医工学科	臨床工学科
一般教育科目	必 修	22	18
	選 択	6	10
専 門 科 目	必 修	34	30
	選 択	46	68
自由選択科目*		18	—
合 計		126	126

3) 卒業資格の特例（早期卒業）

本学では、特例として、在学期間3年以上4年未満での卒業（早期卒業）を認めることがあります。その場合には、卒業に必要な単位を全て修得し、**GPA3.5**以上でなければなりません。但し、例外的措置であるため、担任および卒業研究指導教員による適切な学習指導を受けていること、また教育的見地から見て十分な理由がある場合にのみ、許可されます。生命医工学科は、生命工学専攻のみ該当します。

4) 早期卒業の手続き

2年次終了時までには卒業研究着手条件の108単位を全て修得し、GPA3.5以上の学生は、早期卒業の希望を出すことができます。早期卒業を希望する場合には、担任または学科長と相談し、その許可を得たうえで、「早期卒業希望届」を3年次前期の履修申告期間中に提出しなければなりません。

さらに、3年次終了時までには卒業に必要な総単位数126単位以上および各学科の定めた卒業要件を満たし、早期卒業要件を満たす見込みのある学生は、3年次後期12月第2週末までに「早期卒業認定」の申請をしなければなりません。

「早期卒業希望届」および「早期卒業認定」を提出後、早期卒業資格を満たせなくなった場合等には、速やかに「早期卒業希望取下げ届」を提出してください。

5) 卒業延期制度について

卒業単位を取得したものの、就職活動のために卒業せずに勉学を継続したい学生のために卒業延期制度があります。詳細は次ページを参照してください。なお、生命医工学科の臨床検査技師専攻には適用されません。

5 卒業延期制度

4年次生で、卒業に必要な要件を満たすものの、就職活動など正当な理由により、卒業を延期し、引き続き在学を希望する場合は、卒業延期制度を利用することができます。本制度を利用して卒業延期を希望する学生は学務部まで申し出てください。

1) 申請条件

- (1) 卒業に必要な要件を満たす4年次生であること。
- (2) 授業料等納付金を完納していること。
- (3) 引き続き在学することにより在学期間が6年を超えないこと。
 - ※以上の条件を満たしている場合、卒業延期願を提出することができ、その申請に基づき教授会が審査し、これを許可します。したがって、上記申請条件を満たしていても、卒業延期が認められない場合があります。

2) 期間

- (1) 卒業に必要な要件を満たした学年の翌年度の1年間。ただし、1回に限り再延長可（最長2年間）。

3) 卒業時期

- (1) 卒業の時期は延長後の在学期間が終了する年度の最終日とします。ただし、卒業延期による在学期間中に事情の変更により前期で卒業を希望する場合は、願い出により9月卒業をすることができます。再延長した場合も同様です。

4) 身分

- (1) 4年次在学学生として扱われます。
- (2) 卒業延期を許可された学生は、在学学生として扱われます。よって、情報施設や図書館などの諸施設・設備利用、学生証の発行、及び学則に基づく懲戒処分についてもその対象になります。

5) 授業科目の履修

- (1) 授業科目の履修を希望する場合は、年間10単位までの履修が認められます。
- (2) 履修した授業科目は、成績証明書に記載されます。

6) 納付金

- (1) 在籍料10万円を納付期限までに一括で納付してください。
 - ※年額一括納付ですので、事情の変更により前期卒業した場合も納付金は返還されません。
 - ※別途学生グループ保険料が必要です。

7) 手続き

- (1) 卒業延期を希望する学生は、下記の提出期間に「卒業延期願」を学務部窓口へ提出してください。
- (2) 教授会審査の結果、卒業延期を許可された学生には、在籍料等納付書を送付しますので、期限までに全額を納付してください。
 - ※期限までに納付されなかった場合は、卒業延期の許可を取り消し、卒業に必要な要件を満たした年度（既に卒業延期制度の適用を受けている者にあつては、延長後の在学期間が終了する年度をいう。以下同じ。）の3月末日付の卒業とします。
- (3) 卒業延期を許可された学生が、事情の変更により卒業に必要な要件を満たした年度末で卒業を希望する場合は、下記の提出期限までに「卒業延期許可取消願」を学務部窓口へ提出してください。卒業延期の許可を取り消し、卒業に必要な要件を満たした年度末での卒業を認めます。この場合、既納の在籍料は返還します。
- (4) 9月卒業生についても申請条件を満たしていれば、この制度の利用を申請することができます。
- (5) 卒業に必要な要件を満たさなかった場合は留年となり、この制度の適用を受けることはできません。

〈卒業延期制度の日程〉※日程の詳細については後日、発表します。

「卒業延期願」提出期間	2月中旬
教授会審査	2月下旬
審査結果の通知	3月上旬
「卒業延期許可取消願」提出期限	3月下旬
在籍料納付期限	4月上旬

6 卒業研究と卒業研究着手条件

1) 卒業研究

医用工学部は4年次の必修科目として、卒業研究（8単位）を開講しています。学生は指導教員のもとで1年間研究活動を行い、その成果を卒業研究発表（審査）会で発表し、卒業論文を提出し、合格しなければなりません。

2) 卒業研究着手条件

卒業研究は3年次までの勉学の集大成であるため、卒業研究に着手する条件として、108単位の修得が定められています。**3年次終了時点で108単位以上**修得していないと、4年次で卒業研究に着手することが認められないため、自動的に卒業が最低半年以上遅れることになります。したがって、3年次終了時点までに卒業研究着手条件を満たすように単位を修得してください。

7 履修申告について

1) 履修申告単位数の制限

本学では、授業を受ける科目の予習・復習に十分な時間を割き、履修した科目の単位をきちんと修得するために、履修申告科目の合計単位数に上限を設けています。各学期の申告科目の合計単位数は**24単位を上限**とします。

但し、前の学期の修得単位数が20単位以上かつ、GPAが3.5以上の学生には、履修申告単位数の制限はありません。

また、上限には、実験・実習および実技科目、工学ワークショップⅠ・Ⅱ、プロジェクト研究、インターンシップ、集中講義科目、単位認定を受けた科目および資格科目（生命医工学科）は含まれません（詳細は各学科の「履修計画についてのアドバイス」の項を見てください）。

2) 履修申告の手続き

授業科目を履修するためには、毎年度各学期の始めに履修申告をしなければなりません。履修申告をしていない科目や誤って申告した科目については、授業に出席して試験を受けても、単位は認定されません。

履修申告は、授業の履修・受験・単位の認定に関わる重要な手続きなので、以下の点に注意して間違いのないようにしてください。

- (1) 本誌「教授内容」および『シラバス』をよく読み、開講科目の内容を把握してください。学科ごとの「履修計画についてのアドバイス」とオリエンテーションでの説明にしたがって、履修計画をしっかりと立ててください。
- (2) 履修申告は、各学期の**授業開始後1週間以内**に、履修する全ての科目を申告しなければなりません。申告期間内に申告しない者は、履修の意志なしとみなし、期限後の申告は認めません。

3) 履修申告期限に遅れた者に対する履修申告単位数の制限について

履修申告期限に遅れた者は、**履修申告期限から3週間以内**に申告した場合に限り、当該学期の履修申告を**12単位まで**認めます。但し、この上限にはプロジェクト研究、資格科目（生命医工学科）、集中講義期間中に実施される科目は含みません。

なお、病気などの理由で期限内の提出ができない旨の申出が履修申告締切り前日までにあった場合およびその他担任や学務委員会において適当であると認められた理由のある場合には、上記の上限単位数は適用されません。

4) 履修申告科目の訂正（取消・追加）について

履修申告をした科目の中で、履修を取り消しまたは追加したい科目がある場合には、**履修申告期限から1週間以内**に学務部に申し出てください。履修申告の取り消しまたは追加は、どちらも4単位を上限として認めます。

8 工学ワークショップと学生実験について

1年次の工学ワークショップならびに2、3年次の学生実験の単位を修得するには、基本的には、全ての週の出席とレポート等の課題の達成が必要です。それぞれの科目の具体的な評価基準については、『シラバス』、テキスト、または各学期始めのオリエンテーション等で説明されます。

病気や事故等、以下の条件（1）①～⑤のいずれかに該当する事情で実験を欠席した場合で、かつテーマ担当者が認めた場合には、19ページ**15.表「追試験」**に準じて、追実験を受けられます。ただし、追実験の回数は、それぞれの科目で1学期2回を上限とします。

(1) 追実験を受けられる条件

- ① 病気（診断書ないしはそれに準ずるものが提出され、欠席せざるを得なかったと判断されるもの）
- ② 不慮の事故および災害（事故証明添付）
- ③ 2親等までの親族の死亡（保証人の届出書添付）
- ④ 就職試験および公的な資格取得試験（試験日等を証明する書類添付）
- ⑤ その他やむを得ない理由と認められるとき

(2) 追実験の手続き

- ① 発券機から出力された追実験願にテーマ担当者の署名、捺印を受ける
- ② 指定された日時に追実験願を持参して追実験を受ける

9 数学・物理・英語のクラス分けについて

数学Ⅰ・Ⅱ、微分積分学Ⅰ・Ⅱ、物理Ⅰ・Ⅱ、英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、以上の科目は指定クラス別に開講されています。1年次前期のクラス分けは、前期オリエンテーション時に行われる「基礎学力確認試験」を基に行われます。

後期のクラス分け等詳細は、数学・物理・英語の各科目によってクラス分けや履修の方法等に違いがありますので、各学科の「A 履修計画についてのアドバイス 1 一般教育科目」の項を必ず参照してください。

10 リメディアル教育について

医用工学部では英語・数学・物理・化学・生物等の基礎的な科目の中で、高校で履修しなかった科目や履修はしたけれども学力が不足している科目について、「学習支援センター(インディ・カフェ)」で中学・高校レベルの内容から学びなおすリメディアル教育(補習授業)を実施しています。正規授業の担当教員から補習授業を受けるように指導された学生は、各自のレベルに応じて作成される補習授業のプログラムに従って勉強してください。

また、特に教員からの指示がなくても、勉強方法が分からない等の場合には自発的に担任または授業担当教員に相談してください。

11 集中講義及びIAL(インテンシブ・アクティブラーニング)タームについて

本学では、他大学の著名な教員等を招いて集中講義を行っています。また、1月5日から2月28日までの期間をIALタームとして設定します。集中講義の科目・日程は、学務部の掲示で発表されます。通例、7月、8月及びIALターム内に集中講義日程が組まれます。3～4日間で、1日4～5コマの連続講義となります。集中講義の試験は各クールの最後の時間に実施されます。集中講義の履修登録は、学期後半の指定された期間に行われ、これに遅れると履修できなくなるので注意してください。

12 授業の欠席について

授業はすべて出席することが原則です。

単位を修得するには、原則として少なくとも授業回数の**3分の2以上**の出席が必要です。また遅刻3回で欠席1回に見なされます。ただし、実習科目は全て出席が必要です。病気や怪我、その他の理由によりやむなく授業を欠席し、以下の事由に該当した場合は、「欠席届」を授業担当教員に提示し報告することができます。ただし、この「欠席届」は**欠席理由を明示するものであって、欠席が出席になるわけではありません**。扱いについては授業担当教員の判断に委ねられています。

「欠席届」を提出することができる事由

- 学会発表(発表者のみ)
- 学生会公認団体の試合等
- 大学行事等
- 国または都道府県の諸行事や大学代表として派遣される場合
- 通学中、授業中、公認団体での活動中の傷害

いずれの場合も大会要項、医師の診断書等、欠席理由・欠席期間を証明する書類を添付すること。

(手続方法)

- ① 桐蔭ユニバから「欠席届」をダウンロードして印刷し、必要事項を記入する。
 - ② 記入した「欠席届」を顧問等の教員に提出し、署名および捺印をもらう。
 - ③ 欠席した授業の担当教員に「欠席届」を提示して説明する。
- ※授業担当教員から欠席届の提出を求められたときは適宜コピーをとること。

感染症にかかった場合

学校保健法に定められた感染症にかかっていると疑われる場合は通学を見合わせ、速やかに医師の診療を受けてください。診断の結果、感染症にかかっていると診断された場合は直ちに学生部(045-974-5213)に電話で連絡をしてください。医師が通学を許可するまでの期間、出席停止となります。

医師が治癒したものと診断し通学を許可した場合、医師の署名捺印を受けた「診断・登校許可証明書」を添えて「感染症罹患届」を学務部に提出してください。

病名と出席停止の期間		期間
第1種 感染症		治癒するまで
第2種 感染症	インフルエンザ (鳥インフルエンザH5N1を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日
	百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	熱が下がって3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消えるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
第3種 感染症	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
		病状により、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

忌引きの場合

忌引により欠席する場合、次の続柄の親族が亡くなった場合は「忌引届」を提出することができますので学務部に申し出てください。提出の際、欠席日を確認できる「会葬御礼」または死亡を確認できる「公的証明書」の写しが必要です。なお、忌引日数は次のとおりです。

父 母	7日以内	※日数には、土日・祝日を含む連続する期間とします。
祖父母・兄弟姉妹	3日以内	
伯(叔)父母	1日	

「欠席届」、「忌引届」、「感染症罹患届」、「診断・登校許可証明書」の書式は桐蔭ユニバからダウンロードしてください。

公共交通機関の遅延等について

通学中、電車やバスが何らかの理由により運行できない、もしくは遅延して授業に遅刻・欠席せざるをえない場合は、遅延証明書を駅やバス営業所等からもらい、授業担当教員に自分で報告してください。ただし、遅延証明書を提出しても遅刻が取り消しになったり、欠席が出席になるわけではありません。すべて授業担当教員の判断に委ねられています。

遅延等に備えてあらかじめ迂回ルートを考えておくとよいでしょう。

13 休講について

大学または授業科目担当教員にやむを得ない事情が発生した場合、授業を休講とすることがあります。休講情報は、掲示およびメール（桐蔭ユニバからも閲覧可能）によって通知しますので、必ず確認してください。電話での問合せには応じません。

授業開始後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、休講掲示がなくても自然休講となります。

1) 台風等

台風接近等により、神奈川県全域または神奈川県東部（「横浜・川崎」「湘南」「三浦半島」）に『大雪警報』『特別警報』『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令された場合は、基本的に休講とします。ただし、当日に警報が解除された場合は次の通りとします。

- ① 当日午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- ② 当日午前10時までに警報が解除された場合は、午前中の授業を休講とし、午後から授業を行う。
- ③ 当日午前10時までに警報が解除されない場合は、授業を終日休講とする。

また、授業中に警報が発令があった場合は、学内放送・掲示等で告知しますので、指示に従ってください。

その他、不測の事態が発生した場合は学長の判断によります。

2) 地震

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想される時は、「地震防災対策強化地域判定会」（以下「判定会」）が招集され、状況によって内閣総理大臣より「警戒宣言」が発令されます。大学では「判定会」が招集されたことがテレビ・ラジオ等で確認された時点で休校とします。

(1) 在宅中および通学途中においては、各自の判断で行動してください。

(2) 在校中においては、大学からの指示に従ってください。

(3) 「判定会」が解散されたとき、または「警戒宣言」が解除されたときの授業再開は、

- ① 午前6時より前の場合は、当日の平常授業を行います。
- ② 午前6時を過ぎている場合は休校とし、翌日より平常授業を行います。

※平日頃からの防災については、「学生便覧」を参照のこと。

3) 交通機関の運休について

東急田園都市線（渋谷-中央林間）及び小田急小田原線（新宿-小田原）が**両線とも**、災害、停電、事故等により運休した場合。

- ① 午前6時に両線とも運休している場合は、午前の授業等を休講とする。
- ② 午前11時に両線とも運休している場合は、午後の授業等を休講とする。

※東急田園都市線及び小田急線以外の交通機関が不通になった場合は、全学休講措置はとりませんが、授業担当者が出校不能で休講となることがあります。

また、代替交通機関が利用できず登校できない場合は、各交通機関で発行している遅延証明書を受け取り、授業に間に合う場合は遅延証明書を授業担当者に渡してください。授業に間に合わない場合は、遅延証明書及び学生証を持参の上、後日学務部窓口に来てください。

14 補講について

医用工学部では、教員が学会出張などで休講する場合、土曜日もしくは各学期に定められた補講期間中などに補講を実施します。補講の日程および教室を掲示で確認してください。

15 試験について

試験には、定期試験、追試験、再試験および科目によっては臨時試験があり、筆答試験または実技試験のかたちで行います。授業科目によっては、レポート、論文、口頭試問等によって行うこともあります。

定期試験	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、前期及び後期についてそれぞれ一定の期間を定めて行います。 ・試験を実施する授業科目、日程等は、実施1週間前までに告示します。
追試験	<p>病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者で、授業科目担当教員が適当であると認め、次の事項に該当する場合には行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気（診断書または本学指定の診断（登校許可）書添付）。 伝染病の場合は伝染病罹患届も提出のこと。 ・不慮の事故及び災害（事故証明添付）。 ・2親等までの親族の死亡（保証人の届出書または忌引届添付）。 ・就職試験および公的な資格取得試験（試験日等を証明する書類添付）。 ・交通機関の遅延等 ・その他やむを得ない理由と認められるとき。 <p>(手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 該当の添付書類を持参し、学務部で1科目につき1枚追試験願を受け取る。 ② 必要事項を記入し、学務部に提出する。 ③ 追試験の実施の有無、実施日時等が学務部から連絡がある。 (連絡は、大学が発行しているアドレスに入ります。受信メールがすぐ確認できるように事前に準備しましょう) ④ 追試験実施日までに、学務部に追試験許可通知書を受け取りに行く。
再試験	<p>定期試験または追試験で不合格になった者に対し、授業科目担当教員が特に必要と認めた場合に限り行います。なお、1科目につき2,000円の再試験受験料が必要です。</p> <p>(手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 証明書自動発行機で再試験受験料2,000円を納める。 ② 納入後印刷された再試験願を再試験受験時に授業科目担当教員に提示する。
臨時試験	<p>学期の中途において授業科目担当教員が随時に行う試験です。</p>

■ 試験の受験資格

- ・履修する授業科目について履修申告書を提出し、出席が良好な者で、授業科目担当教員が受験を認めた者。
- ・当該期の学費その他の納付金を納入している者。

■ 試験時の心得

- ・試験を受ける際は、学生証を机の上に提示してください。学生証が無いと受験できません。万一忘れた場合には仮学生証の交付を受けてください（次ページ、「仮学生証交付の手続方法」参照）。但し、学生証再交付手続中の場合はこの限りではありませんので学務部で確認してください。
- ・試験室への入室は、試験開始後30分までです。試験開始後35分間は退出できません。
- ・試験室においては、試験監督者の指示に従ってください。質問がある場合には、手を挙げてください。

- ・携帯電話・スマートフォン等は、電源を切っておくこと。なお、時計としての使用も認めません。
- ・受験用具（鉛筆・消しゴム・定規等）の貸借はできません。ノート・教科書等の持ち込みが許可されている場合も、貸借はできません。学科あるいは授業担当教員によって個別の注意事項がある場合は、その指示に従ってください。

■ 仮学生証交付の手続方法

仮学生証は、有料（200円/日）で、当日限り有効です。

- ① 証明書自動発行機で仮学生証発行申請を行い、200円を納めてください。
- ② 出力された用紙に必要な事項を記入し、学務部へ提出。
- ③ 本人確認を行った後、発行印を押印して交付。

不正行為をした場合には、その学期のすべての授業科目の試験が無効になります。

さらに、学則に基づく厳しい処分を受け、その結果、卒業年度が延期されることになります。不正行為のみならず、不正行為の疑いをもたれるような態度・行動も慎んでください。

16 成績評価について

履修申告した授業科目の成績は、定期試験（平素の成績、レポート提出等によることもある）によって合格か不合格か認定されます。成績の採点は100点満点で行われ、60点以上を合格とし、その授業科目の単位が与えられます。

成績評価はS、A、B、C、Dで行われ、その点数区分は次のとおりです。

S	90点以上100点
A	80点以上90点未満
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満（不合格）

成績は上記評価により、学期ごとに桐蔭ユニパから閲覧することができます。なお、再試験による成績は、80点未満となります。

17 再履修について

医用工学部では、一度履修した科目はすべて、合格・不合格にかかわらず、履修申告して再履修することができます。再履修する科目も初めて履修する科目と同様に、履修申告期限内に申告してください。

1) 不合格科目の再履修

必修科目が不合格になった場合には、卒業までに必ず再履修して、単位を修得しなければなりません。選択科目の場合には、再履修するかどうかは自由です。

2) 合格科目の再履修

一度履修して合格し単位を修得している科目でも、履修申告をして再履修することができます。繰り返し学習することで理解を深め、成績向上を目指してください。再履修して再び合格した場合、学期毎の取得単位としては記載されますが、卒業要件に必要な修得単位には追加されません。成績評価は複数回履修して得た評価の中で、一番良いものが最終成績となります。

18 GPAについて

本学では、厳格な成績評価を行い、学生が自己の成績を評価する指標として、総合的な平均成績を示すGPA制度を導入しています。成績表に学期ごとおよび累積のGPAが表示されますから、自分の成績を修得単位数とは別の尺度から検討してください。

GPA（Grade Point Average）とは、S～Dによる成績評価を点数化（グレード・ポイント）し、個々の履修科目の点数にその単位数を掛け、その総和を履修申告総単位数で割った数値（グレード・ポイント・アベレージ）です。S評価の科目が多いほどGPAは高くなり、C評価やD評価の科目が多いとGPAは低くなります。

計算法は以下のとおりです。

① 成績を点数化する。

S—4点、A—3点、B—2点、C—1点、D—0点

② 点数化した成績の平均値を出す。

$$GPA = \frac{(4 \times S \text{ 評価科目の単位数}) + (3 \times A \text{ 評価科目の単位数}) + (2 \times B \text{ 評価科目の単位数}) + (1 \times C \text{ 評価科目の単位数})}{\text{履修申告単位数}}$$

③ 計算例

2単位科目を10科目履修し、成績がS—4科目、A—3科目、B—2科目、C—1科目の場合

$$GPA = \frac{(4 \times 8) + (3 \times 6) + (2 \times 4) + (1 \times 2)}{20} = 3.0$$

なお、一度履修して合格し単位を修得している科目を再履修した場合、その科目の成績は学期毎のGPA計算値には含まれますが、累積GPAの算出には複数回履修して得た評価の中で、一番良い評価のみを採用します。

19 成績不良学生に対する注意・警告・卒業研究着手延期通知について

下記の表は、通常の4年間で卒業するために必要な4年次前期までの学期ごとの修得単位数の最低基準です。累計単位数未達の学生を成績不良者と見なし、以下のような指導が行われます。なお、卒業要件を満たさない恐れのある4年次の成績不良者に対しては、警告書を送付するとともに指導教員が随時指導を行います。また、成績不良者の中で特に大きな問題がある場合には、学期ごとに保護者を交えた三者面談も実施しています。

注意：1年次前期末18単位未達の者、1年次後期末36単位未達の者、2年次前期末54単位未達の者。担任が該当者を呼出して、指導を行います。

警告：2年次後期末72単位未達の者、3年次前期末90単位未達の者。

このままでは卒業研究着手条件を満足せず、卒業延期になるおそれのあることを記した学長名による警告書を保証人宛に送付します。あわせて、担任による指導を行います。

卒業研究着手延期：3年次後期末時点で卒業研究着手条件である108単位未達の者。

卒業研究着手条件を満たしていないため、卒業研究に着手できず卒業延期になることを、学長名で保証人あてに通知します。あわせて、指導教員による指導を行います。

学 年	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
学期ごとの履修単位数	18	18	18	18	18	18	6
累計単位数	18	36	54	72	90	108	114

20 本学以外の教育施設等における学修の単位認定について

本学は、文部科学省の定める範囲内で、入学前および入学後に他大学等で修得した単位や資格試験を、60単位まで卒業単位として認定します。

1) 放送大学の単位認定

放送大学で修得した単位は28単位を上限として、卒業単位に認定します。但し、放送大学で履修できるのは定められた科目に限ります。詳細は後日掲示します。

2) 横浜市内大学間単位互換協定による単位認定

この協定に参加している大学で修得した単位は、一般教育科目として卒業単位に認定します。但し、履修希望者は、事前に履修指導を受けなければなりません。また、以下の規定がありますので十分注意してください。

- ① 履修できる科目は加盟大学の開講科目のみとする。
- ② 1年次生、4年次生（卒業に必要な単位を全て修得した者を除く）は履修することができない。
- ③ 成績評価と単位認定は、本学の評価基準に従って行う。

3) 英語の単位認定

本学では、英語検定試験（英検）、TOEFL[®]、TOEIC[®]またはIELTS[™]を受験し、所定の成績を得た学生に対し、英語の単位を8単位（4科目）まで認定しています。単位認定を希望する学生は、資格を証明する書類を添えて、学務部に申請してください。申請期間は**各学期の履修申告期間中および各学期の定期試験期間中**です。認定基準は以下の通りです。

認定単位数	英 検	TOEIC [®]	TOEFL [®] (PBT)	TOEFL [®] (iBT)	IELTS [™]
8	1 級	860~990	550~677	80~120	6.5~9
6	準 1 級	630~855	500~549	67~79	5.5~6
4	2 級	500~625	450~499	53~66	5
2	準 2 級	400~495	400~449	40~52	4~4.5

4) 体育実技の単位認定

在学中に学内外で下記の資格や実績を取得した者は、体育実技ⅢまたはⅣの単位を2単位まで認定します。

資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技種目の上級技術レベル資格（級・段位） ・各競技種目の指導者・審判員資格 ・スポーツ活動・野外活動・社会体育活動に関する資格等で体育実技1単位以上に相当するレベルの資格 	<p>* 資格取得後、大学の補講演習（1回）を履修しなければなりません。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・体育会クラブ活動 ・スポーツ活動・野外活動・社会体育活動等の体育実技1単位以上に相当するレベルの実績 	<p>* 責任者からの内容証明書を必要とし、補講演習（1~3回）を履修しなければなりません。</p> <p>* 単位認定のためには、原則として、各学期の履修申告期間前に体育担当教員に申請書を提出し、審査・承認後、補講演習に参加しなければなりません。</p>

5) 日本語能力検定の単位認定（留学生のみ）

日本語能力試験の各級をすでに取得している者は、その級に相当する日本語を履修したものととして日本語ⅠA~日本語ⅢBの単位を認定します。

1 級合格者	3~1 級コースを認定（12単位）
2 級合格者	3~2 級コースを認定（8単位）
3 級合格者	3 級コースを認定（4単位）

単位認定を希望する学生は、合格を証明する書類を添えて、学務部に申請してください。申請期間は**各学期の履修申告期間中および各学期の定期試験期間中**です。

6) 医用工学および工学に関する検定・資格の単位認定

在学中および入学前に習得した検定や資格について、20単位を上限として単位認定します。認められる検定および資格と単位数は「5. 資格試験等の案内」98～103ページ表「**医用工学および工学に関する検定・資格及び単位数**」を参照してください。この表にある認定単位は、全て専門教育科目扱いとします。また級の異なるものも、すべて1件につき2単位を認定します。

単位認定を希望する学生は、資格取得を証明する書類を添えて、学務部に申請してください。申請期間は**各学期の履修申告期間中および各学期の定期試験期間中**です。

7) 海外語学研修の単位認定

医学研究の分野において、世界各国と盛んに研究交流を行うには基本的に英語が必要になります。また、海外で生まれた革新的な医療技術の取り込み、世界で注目される日本の医療技術、このように海外との往来が増加し、医療現場の国際化が本格的に動き出しています。質の高い情報と人材の交流では、単に英語や外国語そのものを理解するよりも相手の文化を理解していることも重要となります。論理的に構成された情報の基礎には文化があり、情報を扱うのは人間だからです。語学や文化は一朝一夕では学ぶことはできませんが、現場に身を置き交流を始めなければその真髄を学ぶこともできません。

そこで、国際交流の第一歩を踏み出すことを目的とし、本学より派遣される海外語学研修については、1週間以上に相当する事前のトレーニングへの出席、2週間以上滞在する海外語学研修、1週間以上に相当する研修後の報告発表を行うことで4単位を基本とし、一般教育科目として卒業単位に認定します。

トレーニング期間では、安全対策と問題発生時の対応、現地の生活情報、提携校での学習プログラム、滞在中の訪問機関の基礎情報について、語学を交えながら事前情報として学びます。外国語研修中は、外国人講師による外国語の授業を現地の学生と一緒に受講し、また現地の医療機関等も訪問します。研修後の報告発表では、滞在中に得られた情報や考察について発表を行います。発表ではスライドを使用し、その作成については指導を受けることもできます。

B 履修上の注意

1 学務部からの学生への連絡方法 ～ 全ての道は掲示板から始まる

学生の皆さんは、掲示に注意しなければなりません。

休講・補講・集中講義・試験日程など授業に関連した一般的な連絡、および特定の学生に対する呼出しや連絡は、すべて掲示板を通じて行われます。登校したら、まず掲示板を見る習慣をつけてください。掲示内容に疑問があれば、学務部もしくは担当教員に問い合わせてください。

なお、「桐蔭ユニバーサルパスポート」でも休講情報が閲覧できます。

休講情報 <https://unipa.toin.ac.jp/uprx/>

呼出しや、授業連絡、レポート提出などについては掲示板でしか知ることのできない内容も多いので、必ず毎日掲示板を見るようにしてください。

2 履修目標 ～ 目指せ、3年次終了までに108単位！

通常の4年間で卒業するためには、3年次終了までに最低108単位修得していなければなりません。108単位未満の場合には、4年次の卒業研究に着手できず、卒業が自動的に半年以上遅れることになるからです。でも、これはあくまで最低の基準です。4年次では卒業研究と就職活動に多くの時間を費やし、他の授業科目を履修する時間的余裕がなくなることが多いようです。4年次は卒業研究に専念できるように、3年次終了までにコロキウム（生命医工学科のみ）と卒業研究以外の全ての科目（最低118単位）を修得するように目指してください。

3 履修計画

各学科により、必修科目・選択科目が設定されていますから、この履修要項、学科の履修計画アドバイスを、および『シラバス（授業計画）』をよく読んで、履修計画を立ててください。授業科目をいつ、どのように履修するかは各学科の示す標準的な指針に沿って履修計画を立てれば、無理なく卒業できます。

次のような点に注意して、各自計画を立ててください。

(1) 学期始めのオリエンテーションに出席する。

オリエンテーションでは、履修上の注意や授業科目の説明が行われますから、**必ず出席**して最新の情報を得てください。

(2) 各授業科目の内容、特徴、意義について知る。

この履修要項の教授内容および学年別授業科目一覧で、各科目がどのような区分に属しているかを確認しましょう。基礎的な科目や広い視野が養われるような科目から履修しましょう。

(3) 各授業科目の授業計画を知る。

『シラバス（授業計画）』には、それぞれの授業の詳しい授業計画が記載されています。履修しようと思う科目の内容をよく確認してください。

(4) 効果的に基礎学力を付けるための工夫をする。

この履修要項の教授内容や『シラバス』で、履修したい科目に**履修条件**があるかどうかを確認してください。履修条件には、その科目を受講して単位を修得するために必要とされる学力や先に履修しておかなければならない科目が示されています。履修条件を無視して、専門性の高い科目から先に受講しようとするのは、卒業時に身に付くであろうプロとしての能力を自ら放棄することになります。まず基礎学力の充実に心がけましょう。

(5) 履修申告単位数の制限内で、一定量の科目を着実に履修する。

仮に各学期の履修申告単位数の上限である24単位を8学期間履修すると、192単位履修できることになります。学期ごとの履修科目数は多すぎるのも、逆に少なすぎるのもよくありません。予習・復習に時間を割いて、履修科目をきちんと消化できるような計画を立ててください。

(6) 4年間の履修計画を視野に入れよう。

卒業研究着手条件の108単位、卒業に必要な126単位というのは、最低単位のことです。臨床工学技士・臨床検査技師などの資格を取得するためには、これに加えてそれぞれの資格に必要な所定の単位を修得しなければなりません。各自の目標に従って計画を立ててください。

3 生命医工学科

A 履修計画についてのアドバイス

1 一般教育科目

一般教育科目は、専門科目の学習に必要とされる基礎学力を修得するためだけではなく、卒業後、社会人として世の中を知って歩むために必要な、幅広い知識と教養を身につけることを目的としています。医用工学部の全学生を対象に共通科目として設けられ、修学必修科目・人間形成科目・外国語科目に区分されています。卒業までに必修科目である修学必修科目**12単位**（2単位×6科目）の履修が義務づけられています。

上記に加え、全学部共通授業科目として開講される必修科目**10単位**（2単位×5科目）の履修と選択科目から**2単位**以上の合計**12単位以上**の履修が義務づけられています。全学部共通授業科目については、38ページを参照してください。

修学必修科目とは大学教育全般の基礎部分として生命医工学科の学生が履修しなければならない科目で、1科目でも単位が未修得であると卒業できませんから、単位が修得できるまで繰り返し履修しなければなりません。

日本語科目は留学生専用の科目ですから、日本人学生は履修できません。

1年次科目（英語・数学・物理）について

前期オリエンテーション時に英語・数学・物理の「基礎学力確認試験」を実施し、その成績に基づいて1年生の英語・数学・物理のクラス分けが実施されます。指定されたクラスに出席して基礎学力を身につけてください。

(1) 英語Ⅰ（1年次前期）、英語Ⅱ（1年次後期）

英語Ⅰ・Ⅱを履修する場合には指定のクラスに出席してください。

(2) 数学Ⅰ（1年次前期）、数学Ⅱ（1年次後期）

- 修学必修科目です。
- 数学Ⅱは、前期の数学Ⅰと同じクラスで受講してください。

(3) 物理Ⅰ（1年次前期）、物理Ⅱ（1年次後期）

- 修学必修科目です。
- 物理Ⅰ・Ⅱそれぞれクラス分けをしますが、定期試験は共通試験を行います。
- 国試医用工学分野の基礎となる科目です。また1年次後期に専門科目「電磁気学」も合わせて履修してください。

2 生命医工学科

1) 生命医工学科の目標とカリキュラム

(1) 目標

近年、臨床医学では疾患に対して行われる様々な治療の試みを洗練された客観的な方法によって評価する Evidence Based Medicine (EBM) が求められ、特定の疾患に対する治療指針は国際的に共通化されつつあります。そしてどこの病院でも患者の状況に最適化されたグローバルスタンダードの治療が受けられることが指向されています。

このような新時代の医療において重要になるのは診断技術です。すでに医師の診断は多項目の生理学的、細胞学的、生化学的な臨床検査に依存しています。このような高度に特殊化した多様な臨床検査が臨床検査技師の仕事です。診断のための機器は高度にシステム化されています。臨床検査技師にはこのようなシステムについての危機管理能力も要求されます。従って、臨床検査技師を目指す諸君が学ばなければならない学問領域は、数学、物理学、化学、生物学を基礎として、コンピュータと情報科学、ロボティクス、材料工学を含む工学技術、基礎生物学、基礎医学、臨床医学にいたるまで非常に広範な領域に及ぶのです。

また、研究と開発に従事する研究者・技術者、医療に関連した様々な領域で技術や情報のサービスに従事するフィールドエンジニア等の道を目指す諸君には十分な英語によるコミュニケーション能力が要求されます。

このように生命医工学科に入学した諸君は非常に多くの、個別的で専門的な内容を学ばなければなりません。また、先端技術の細部にいたる専門知識を持つ技術者には、システム全体をみわたせる道が開かれています。今日医療機関そのものが厳しい淘汰の状況下にある中で「医療システム」そのものを構築する仕事、病院経営に活躍するような臨床検査技師も登場しています。

諸君は大きな希望をもって勉学に邁進してください。

(2) カリキュラム

1～2年次では、「修学必修科目」をはじめとして、基礎科学諸分野、工学の基礎、実験技術の基礎を学ぶことに力点が置かれています。好きな科目だけを学ぶのではなく、バランスのとれた学力を身につけることが大切です。

3年次ではより専門的な内容の科目が中心となります。臨床検査技師国家試験の受験を目指す諸君には、受験資格取得のための科目が用意されています。これらの授業科目は国家試験受験のための「資格科目」であって、その単位の取得は卒業要件を満たす単位としては認定されません。

4年次では、それまで学習した内容を集大成させる「卒業研究」を行います。同時に国家試験受験を目指す諸君には「臨地実習」の課題があります。国家試験受験対策には特別の授業が開講され、希望者全員の合格を目指します。

2) 科目履修上の留意点

生命医工学科は、各分野の多くの科目が設定されていますが、一般教育科目（学生・社会人としての教養と人格を身につける目的）、専門科目（専門的基礎知識や技術を習得する目的）および、資格科目（臨床検査技師として必要な医学的知識や技術を習得する目的）とに大別されます。

卒業するための履修の要件は、専門科目だけとか一般科目だけというように偏った履修にならないように、一般科目と専門科目、それぞれについて定められています。

また、臨床検査技師免許取得を希望する諸君には、一般科目、専門科目の中にも特に履修すべき科目があり、さらに資格科目も定められています。

「科目履修上の留意点」については以下の説明があります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 卒業までに修得すべき単位数 (2) 一般教育科目の履修について (3) 専門科目の必修科目について (4) 専門科目の履修指針について（アドバイス） (5) 履修申告できる単位数の上限 (6) 進路選択について (7) 生命医工学専攻 (8) 臨床検査学専攻 |
|--|

(1) 卒業までに修得すべき単位数

生命医工学科を卒業するためには、一般科目、専門科目の中から必修科目および選択科目を履修し、それぞれ定められた必要単位数を取得し、合計126単位以上を取得する必要があります。なお、臨床検査技師国家試験受験希望者は、34ページ表7に示した科目を取得することにより受験資格が得られます。

表 1-1 卒業要件単位数

2021年度以前の入学者

科目	必・選	必修	選択	計
一般教育科目		12単位	8 単位以上	20単位以上
専門科目		34単位	46単位以上	80単位以上
自由（一般教育科目・専門科目）		—	26単位以上	26単位以上
合計		46単位	80単位以上*	126単位以上

* 選択科目80単位には一般教育科目 8 単位以上、専門科目46単位以上を含むことが必要である。

* 資格科目の単位数は卒業要件には加算しない。

表 1-2 卒業要件単位数

2022年度の入学者

科目	必・選	必修	選択	計
一般教育科目		22単位	6 単位以上	28単位以上
専門科目		34単位	46単位以上	80単位以上
自由（一般教育科目・専門科目）		—	18単位以上	18単位以上
合計		56単位	70単位以上*	126単位以上

* 選択科目70単位には一般教育科目 6 単位以上、専門科目46単位以上を含むことが必要である。

* 資格科目の単位数は卒業要件には加算しない。

卒業までの学期ごとの単位取得、4年での卒業研究・臨地実習や就職活動等を考慮して、最低限、表2のとおり一般教育科目・専門科目の単位を取得し、積み重ねていくことを目標としてください。万一この値（下表の注意・警告累計単位数）を下回った場合は、保護者宛に注意・警告の文書が発送されます。

表2 修得単位数の目安

	1年次		2年次		3年次		4年次
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
標準単位数	26	26	22	26	26	20	2
累計単位数	26	52	74	100	126	146	148
注意・警告累計単位数	18	36	54	72	90	108	114

(2) 一般教育科目の履修について

将来、社会人として、また医療や医療関連の分野に就く者として、人間性を磨き、科学的・論理的思考力を育て、自由で主体的な判断力と行動力を培い、生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解し、国際化・情報化社会に対応できる能力を養うための科目が設定されています。したがって、表面的な知識として記憶するだけでなく、豊かな教養を身につけ人間性を養うことを目的に学んでください。一般教育科目は幅広い科目が設定されています。

(3) 専門科目の必修科目について

生命医工学科の学生は、卒業までに表3に示す34単位（必修科目）の専門科目の単位を修得しなければなりません。これらの科目は、本学の医用工学部生命医工学科学生が必ず履修しなくてはならない最も基本的かつ重要な専門科目です。

表3 必修科目

工学へのステップ	2単位
工学ワークショップⅠ	4単位
工学ワークショップⅡ	4単位
生命医工学実験Ⅰ	2単位
生命医工学実験Ⅱ	2単位
生命医工学実験Ⅲ	2単位
生命医工学実験Ⅳ	2単位
生命医工学 세미나Ⅰ	2単位
生命医工学 세미나Ⅱ	2単位
コロキウムⅠ	2単位
コロキウムⅡ	2単位
卒業研究	8単位

(4) 専門科目の履修指針について（アドバイス）

生命医工学科は非常に広範囲の学問の境界領域に位置づけられている分野だけに、1年次から自分が目指す方向をよく考えて計画的に履修することが重要です。もちろん、1年次に決めた方向が変更できないという意味ではありません。1年次から常に自分が、どのような医用工学者あるいは臨床検査技師を目指しているのかを自分自身に問いかけることが重要だということです。

(5) 履修申告できる単位数の上限

生命医工学科では、各学期あたりの履修申告できる単位数は、24単位までと上限が設けられています。ただし、この24単位に含まれない科目は、「実験・実習および実技科目、プロジェクト研究、インターンシップ、集中講義科目、単位認定を受けた科目、および資格科目」と定められています。なお、直前の学期の修得単位数が20単位以上で、かつGPAが3.5以上の場合には、この上限は適用されません。

生命医工学科では、臨床検査技師国家試験受験資格取得要件として、卒業要件単位数（126単位）に、厚生労働大臣指定専門科目（34ページ表7参照）を加えた単位修得が必要ですがこの中で、資格科目に申告上限は適用されません。

表4 24単位の上限に含まれない科目（丸数字は単位数）

工学ワークショップⅠ④ 体育実技Ⅰ・Ⅲ各① プロジェクト研究Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ各② 生命医工学実験Ⅰ② 生命医工学実験Ⅲ② インターンシップ① 生命医工学セミナーⅠ②	工学ワークショップⅡ④ 体育実技Ⅱ・Ⅳ各① プロジェクト研究Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ各② 生命医工学実験Ⅱ② 生命医工学実験Ⅳ② 生命医工学セミナーⅡ②
---	--

(6) 進路選択について

生命医工学科では、2年次以降「臨床検査学専攻」、「生命医工学専攻」の2専攻にわかれて講義・実習を行います。「臨床検査学専攻」は臨床検査技師の国家試験受験（受験に必要な単位取得）を目指すもので、「生命医工学専攻」では、受験をせず、生命医工学の技術を身につけて卒業を目指すものです。具体的には、臨床検査学専攻では、臨床検査技師国家試験受験資格に必要な資格科目（表5）を受講できますが、生命医工学専攻では受講できません。専攻選択の希望を、1年次の1月を目処に行いますので、十分考えた後に選択してください。2年次進路選択以降、1回限り進路変更することができます。生命医工学専攻から臨床検査学専攻に変更する際は、新たに低学年の科目をあらためて履修し直す必要があります。進路変更を希望する際は、原則4月あるいは9月の履修期間中に所定の書類を提出しなくてはなりません。

表5 資格科目一覧

臨床検査学総論Ⅰ	臨床検査学総論Ⅱ	臨床検査学総論Ⅲ
臨床医学総論Ⅰ	臨床医学総論Ⅱ	医動物学
微生物学Ⅰ	微生物学Ⅱ	関係法規
臨床血液学Ⅱ	一般検査学実験	臨地実習

(7) 生命医工学専攻

生命医工学専攻では、2年次への進級の際、以下の進級規定を独自に設けています。これは将来、医用工学を専門とする技術者になるにあたり、必要な学力・技術力を身につける事を目的としたものです。進級の可否は、生命医工学科の全教員で構成する「進級判定会議」において、下記条件に照らし合わせ総合的に判定します。

（進級条件）

- ① 1年次終了までに36単位以上修得すること（ただし、プロジェクト研究および単位認定を受けた科目は除く）。
- ② 日常の授業態度や出席状況、生活態度などが良好であること。

(8) 臨床検査学専攻**臨床検査技師について**

臨床検査とは、患者から採取した血液や尿、便、細胞などを調べる検体検査と、心電図や脳波など患者を直接調べる生理機能検査の2つに大きく分けられます。臨床検査は病気の診断、治療、病気の早期発見や予防になくてはならない手段であり、臨床検査技師は医師の指示のもとこれらの業務を行います。

将来、臨床検査技師を目指すものは、大学を卒業するだけでなく、厚生労働省が実施する国家試験に合格しなければいけません。臨床検査技師国家試験受験資格を取得するために、卒業要件とは別に別表（34ページ表7）に示す科目を必ず修得してください。また、臨床検査学専攻を選択した学生には特別な進級規定を設けています。

(8)-1 2年次への進級規定

臨床検査学専攻を選択した学生は、以下の条件に達していなければ2年生に進級できません。留年した学生は、2年次以降の専門科目について原則として履修することができませんので注意してください。

(進級条件)

- ① 1年次終了時まで、必修科目のうち、5科目以上単位修得していること。
- ② 1年終了時まで、48単位以上修得していること（ただし、プロジェクト研究および単位認定を受けた科目は除く）。
- ③ 日常の授業態度や出席状況、生活態度などが良好であること。

(8)-2 臨地実習の履修条件について

臨床検査技師免許取得を希望する学生は、4年次に臨地実習を必ず履修しなければなりません。臨地実習は学内における授業とは異なり、臨地実習施設となる病院や検査センターなどの現場で実習を行います。そのため大きな責任や確実な知識が求められます。また、自身の健康にも配慮が必要となります。そこで、生命医工学科では、臨地実習の実施にあたり、特別な履修条件を設定しています。

(履修条件)

- ① 臨地実習を受講する前に修得単位数が108単位以上であること。
- ② 3年次までに開講された全ての必修科目を修得していること。
- ③ 3年次までに表6に示す科目を修得していること。
- ④ 3年次までに開講された全ての国家試験に必要な科目（34ページ表7）を修得していること。

最終的な履修の可否は、生命医工学科の全教員で構成する「履修判定会議」において、上記①～④の条件の他に、日常の授業態度や出席状況、医療従事者として最低限要求される生活マナーなどを含めて総合的に判定します。履修不可と判定された学生は、臨地実習を履修することができません。従って、臨床検査技師国家試験の受験ができません。

表6 臨地実習に必要な科目

公衆衛生学	臨床検査学総論Ⅰ	臨床検査学総論Ⅱ	臨床医学総論Ⅰ	臨床医学総論Ⅱ
薬理学	関係法規	医用超音波工学	分子生物学Ⅰ	分子生物学Ⅱ
遺伝子工学	再生工学			

※上記科目は、臨地実習に必要な科目であり、国家試験の受験に必修な科目です。臨地実習前に必ず修得してください。修得できなかった場合は臨地実習の履修を認めません。

(8)-3 臨床検査技師国家試験受験資格取得について

国家試験を目指す学生は、所定の科目（34ページ表7）の修得以外に、コロキウムⅠ、コロキウムⅡの単位を修得しなくてはなりません。このコロキウムⅠ、コロキウムⅡは通常の科目とは異なり、以下の判定基準によって単位修得を認めます。なお、当該年度に受験資格を得られなかった学生は留年となります。

(判定条件)

- ① 臨床検査技師国家試験受験資格取得を希望する者は、本学科における臨床検査技師国家試験受験資格取得に関する科目一覧の全必修科目を修得済または該当学期内に修得見込みであること。
- ② 4年次に実施される科目確認試験、臨床検査技師国家試験受験資格一次認定試験及び臨床検査技師国家試験受験資格二次認定試験を受験し、各試験において学科の定める基準点に到達していること。
- ③ 臨床検査技師国家試験対策講座（コロキウムⅠ、コロキウムⅡ）の各々開講コマ数の4/5以上に出席すること。
- ④ 上記受験条件に加え、日常の授業態度などを踏まえ、学科教員で構成する「判定会議」にて国家試験受験資格を判定する。
- ⑤ 上記要件を満たしていても、その後学力の向上が認められない者や著しい素行態度不良などが認められる場合は、再度「判定会議」にて討議の上、受験資格を取り消す場合がある。

表7 臨床検査技師国家試験受験に必要な科目一覧

2020年度以前の入学者

分類	本学における授業科目
医学概論	医学概論
解剖学	人の構造及び機能Ⅰ 人の構造及び機能Ⅱ
生理学	生体計測学Ⅰ 生体計測学Ⅱ
病理学	病理学Ⅰ 病理学Ⅱ 臨床病理学Ⅰ 臨床病理学Ⅱ 生命医工学実験Ⅳ
生化学	生物学 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 工学ワークショップⅠ
微生物学	微生物学Ⅰ 微生物学Ⅱ 生命医工学実験Ⅱ
医動物学	医動物学
情報科学概論	医用情報処理入門
検査機器総論	機器分析学
医用工学概論	医用工学概論 工学ワークショップⅡ
臨床血液学	臨床血液学Ⅰ 臨床血液学Ⅱ 生命医工学実験Ⅰ 臨床検査学総論Ⅲ
臨床免疫学	臨床免疫学Ⅰ 臨床免疫学Ⅱ 生命医工学セミナーⅠ 臨床検査学総論Ⅲ
臨床検査総論	臨床検査学総論Ⅰ 臨床検査学総論Ⅱ 一般検査学実験
臨床生理学	臨床生理学Ⅰ 臨床生理学Ⅱ 生命医工学実験Ⅲ
臨床化学	バイオサイエンスⅠ バイオサイエンスⅡ 生命医工学セミナーⅡ
放射性同位元素検査技術学	放射線工学概論
医療安全管理学	システム安全工学
臨地実習	

2021・2022年度の入学者

分類	本学における授業科目
病態学	臨床医学総論Ⅰ 臨床医学総論Ⅱ 人の構造及び機能Ⅰ 人の構造及び機能Ⅱ 生体計測学Ⅰ 生物学 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 工学ワークショップⅠ 薬理学 病理学Ⅰ 病理学Ⅱ 臨床生理学Ⅱ
公衆衛生学	公衆衛生学 関係法規 医学概論
医用工学概論	医用工学概論 工学ワークショップⅡ 機器分析学 医用情報処理入門
血液検査学	臨床血液学Ⅰ 臨床血液学Ⅱ 生命医工学実験Ⅰ
病理検査学	臨床病理学Ⅰ 臨床病理学Ⅱ 生命医工学実験Ⅳ
尿・糞便等一般検査学	一般検査学実験 医動物学
生化学検査学	バイオサイエンスⅠ バイオサイエンスⅡ 生命医工学セミナーⅡ 放射線工学概論
免疫検査学	臨床免疫学Ⅰ 生命医工学セミナーⅠ
遺伝子関連・染色体検査学	分子生物学Ⅰ 分子生物学Ⅱ 遺伝子工学
輸血・移植検査学	臨床免疫学Ⅱ 生命医工学セミナーⅠ 再生工学
微生物検査学	微生物学Ⅰ 微生物学Ⅱ 生命医工学実験Ⅱ
生理検査学	生体計測学Ⅰ 生体計測学Ⅱ 臨床生理学Ⅰ 臨床生理学Ⅱ 医用超音波工学 生命医工学実験Ⅲ
臨床検査総合管理学	臨床検査学総論Ⅰ 臨床検査学総論Ⅱ 臨床検査学総論Ⅲ
医療安全管理学	システム安全工学
臨地実習（臨地実習前評価含む）	

3) その他の資格

生命医工学科では、臨床検査技師の他に、第2種ME技術実力検定試験、中級・上級バイオ技術者等の資格に挑戦することが可能です。

※第2種ME技術実力検定試験に関しては、受験することを特に推奨します。受験に際して、臨床工学科と合同で特別講義を開催し、合格に向け指導します。

4) 生命医工学科の研究室

生命医工学科では、3年次より各研究室に所属し、4年次になると大学での勉学の総仕上げとして卒業研究を行います。卒業研究では学生一人一人が、指導教員のもとで研究活動を行います。そして研究の成果を卒業研究発表（審査）会で発表し、卒業論文を提出し、審査に合格しなければなりません。研究室では、企業における開発や研究、臨床の現場で必要となる問題解決能力、コミュニケーション能力を養うことができます。生命医工学科研究室と主な研究テーマ（予定）を、表8に示しました。

表8

研究室名	主な研究テーマ
太田研究室	有機化学、色素化学
大辻研究室	分子病理病態学（自己免疫疾患発症機序解明と治療法）
大沼研究室	医用工学（補助循環装置および周辺技術）
小寺研究室	生化学、タンパク質工学
澤口研究室	薬理学、脳神経、超音波
清水研究室	生理学、ストレス、自律神経
徳岡研究室	生体材料工学、光医療、TTS（経皮治療システム）
瀧川研究室	生理機能検査学
西村研究室	遺伝子診断、免疫の機序、タンパク質工学
萩原研究室	細胞生物学、骨代謝学、生理活性物質の医療応用
蓮沼研究室	微生物検査学、薬剤耐性菌、新規感染症診断・治療法
山口研究室	環境化学、分析化学
吉田研究室	生殖生物学
米坂研究室	臨床検査工学

5) 卒業までのスケジュール

1年次	前期	4月	入学 オリエンテーション、基礎学力確認試験、履修申告
		7月	前期定期試験
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭
		12月	後期定期試験
		1月	専攻決定
		3月	進級判定会議
2年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告
		5月	学力到達度試験
		7月	前期定期試験
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭
		12月	後期定期試験
3年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告、卒業研究室配属
		5月	第1回就職ガイダンス（以降継続）、学力到達度試験
		7月	前期定期試験
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭
		12月	後期定期試験
		1～3月	臨地実習前技能修得期間、臨地実習可否判定
		3月	卒業研究構想発表
4年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告 卒業研究開始
		4～7月	臨地実習
		7月	前期定期試験
		7～9月	臨床検査技師国家試験受験資格第一次認定試験
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭、 臨床検査技師国家試験対策講義
		10月	卒業研究発表（臨床検査学専攻）・ 卒業研究中間発表（生命医工学専攻）
		10～12月	臨床検査技師国家試験受験資格第二次認定試験
		12月	後期定期試験
		2月	卒業研究発表（生命医工学専攻）、卒業論文提出 臨床検査技師国家試験
		3月	卒業

B 教育課程表

※2021年度以前入学者は、旧カリキュラム開講科目を履修することになります（科目名・区分が変更されている科目がありますので注意してください）。旧カリキュラム開講科目については、昨年度の履修要項を確認してください（大学ホームページ上でも公開されています）。

なお、一般教育科目として開講されるものについては、参考として本要項にも掲載しています。

1)-1 一般教育科目(MAST)一覧

*印は必修科目 #は選択必修科目 ○数字は単位数

学年 区分	1 年 次		2 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
学 部 共 通 科 目 (M A S T)	* 英語コミュニケーションⅠ ②	* 英語コミュニケーションⅡ ②	英語コミュニケーションⅢ ②	英語コミュニケーションⅣ ②
	* 桐蔭キャリアゲート ②	* データコミュニケーション入門 ②		
	* 桐蔭スキルゲート ②	サステイナブル社会学 ②		
	# 地域の科学 ②	コミュニティ・ファシリテーション ②		
	# ビジネスの科学 ②	マーケティング各論 ②		
	# 異文化の科学 ②	デジタル産業論 ②		
	# 心の科学 ②	表現とコミュニケーション ②		
	# 地球環境の科学 ②	青年と心理学 ②		
	地域における健康課題 ②	ことばのスキル ②		
	アントレプレナーシップ ②	ソーシャル・コミュニケーション ②		
	言語文化論 ②	アスリートキャリア ②		
	視覚文化論 ②	プロジェクト入門（地域創成） ②		
	健康と心理学 ②	プロジェクト入門 （ビジネス・インテンシブ） ②		
	こころの世界 ②	プロジェクト入門（異文化スタディ） ②		
	アスリートの科学 ②	プロジェクト入門（現代心理） ②		
	大学スポーツ論 ②	プロジェクト入門（地球環境） ②		
	体育実技Ⅰ ①	プロジェクト入門 （教育ティーチャーキャリア） ②		
		プロジェクト入門 （アスリートキャリア） ②		
		体育実技Ⅱ ①		
		社会貢献論 ②		

- ※1 2021年度以前の入学者で一般教育科目（MAST）の履修を希望する者は、学務部に相談してください。
- ※2 2021年度以前の入学者で「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学Ⅰ」に読み替え、一般教育科目として卒業に必要な単位数に算入されます。
- ※3 下記は2022年度に開講予定の科目一覧です。開講学期については追ってお知らせします。
科学技術の未来、地球と環境、持続可能な開発と法
- ※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1)-2 一般教育科目一覧

学年 区分	1 年 次		2 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
一 般 教 育 科 目	* 数学Ⅰ ②	* 数学Ⅱ ②	教育学Ⅰ ②	教育学Ⅱ ②
	* 物理Ⅰ ②	* 物理Ⅱ ②	倫理学Ⅰ ②	倫理学Ⅱ ②
	* 化学 ②			
	* 生物学 ②		体育実技Ⅲ ①	体育実技Ⅳ ①
	歴史学Ⅰ ②	歴史学Ⅱ ②		
	法学 ②			
	健康の科学 ②			
	英語Ⅰ ②	英語Ⅱ ②	英語Ⅲ ②	英語Ⅳ ②
	日本語ⅠA ②	日本語ⅢA ②		
	日本語ⅠB ②	日本語ⅢB ②		
	日本語ⅡA ②			
	日本語ⅡB ②			

※ 日本語ⅠA・B、ⅡA・B、ⅢA・Bは留学生専用。

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
学 部 共 通 科 目 (M A S T)				

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
一 般 教 育 科 目				

C 授業科目担当者表

1) - 1 一般教育科目 (MAST)

区分	授業科目	分類	担当者	担当者職位	単位数	配当年次	開講学期	必修	教職	
一般教育科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート		松井 晋作 高瀬 武志 溝口 侑		2	1	前	○		
	桐蔭スキルゲート		溝口 侑		2	1	前	○		
	データコミュニケーション入門		溝口 侑		2	1	後	○		
	英語コミュニケーションⅠ				2	1	前	○		
	英語コミュニケーションⅡ				2	1	後	○		
	英語コミュニケーションⅢ				2	2	前			
	英語コミュニケーションⅣ				2	2	後			
	地域の科学	コア		松井 晋作		2	1	前	○ (選択必修)	
	ビジネスの科学			齋藤 れい		2	1	前		
	異文化の科学			上島 洋佑		2	1	前		
	心の科学			溝口 侑		2	1	前		
	地球環境の科学			*調整中		2	1	前		
	地域における健康課題	地域		林田はるみ		2	1	前		
	サステイナブル社会学			松井 晋作		2	1	後		
	コミュニティ・ファシリテーション			林田はるみ		2	1	後		
	プロジェクト入門 (地域創成)	ビス		松井 晋作		2	1	後		
	アントレプレナーシップ			齋藤 れい		2	1	前		
	マーケティング各論			*調整中		2	1	後		
	デジタル産業論			並木 浩一		2	1	後		
	プロジェクト入門 (ビジネス・インテンシブ)			齋藤 れい		2	1	後		
	言語文化論	異文		岡田 俊恵		2	1	前		
	視覚文化論			並木 浩一		2	1	前		
	表現とコミュニケーション			岡田 俊恵		2	1	後		
	プロジェクト入門 (異文化スタディ)	心理		上島 洋佑		2	1	後		
	健康と心理学			片山富美代		2	1	前		
	こころの世界			溝口 侑		2	1	前		
	青年と心理学			*調整中		2	1	後		
	プロジェクト入門 (現代心理)			溝口 侑		2	1	後		
	科学技術の未来	環境		*調整中		2	1	*調整中		
	地球と環境			*調整中		2	1	*調整中		
	持続可能な開発と法			*調整中		2	1	*調整中		
	プロジェクト入門 (地球環境)	AC		*調整中		2	1	後		
アスリートの科学			高瀬 武志		2	1	前			
大学スポーツ論			*調整中		2	1	前			
ことばのスキル			上島 洋佑		2	1	後			
ソーシャル・コミュニケーション			武田 佳子		2	1	後			
アスリートキャリア	TC		高瀬 武志		2	1	後			
プロジェクト入門 (アスリート・キャリア)			*調整中		2	1	後			
プロジェクト入門 (ティーチャー・キャリア)			*調整中		2	1	後			
体育実技Ⅰ				1	1	前				
体育実技Ⅱ				1	1	後				
社会貢献論				2	1	後				

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンポ
異文は、異文化スタディコンポ
環境は、地球環境コンポ
ACは、アスリート・キャリアプログラムの科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンポ
心理は、現代心理コンポ
TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

- ※1 2021年度以前の入学者で一般教育科目 (MAST) の履修を希望する者は、学務課に相談してください。
- ※2 2021年度以前の入学者で「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学Ⅰ」に読み替え、一般教育科目として卒業に必要な単位数に算入されます。
- ※3 2022年度に開講予定の科目一覧です。開講学期については追ってお知らせします。
科学技術の未来、地球と環境、持続可能な開発と法
- ※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1) - 2 一般教育科目

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
修学必修	数学Ⅰ	池上 和志 教授 石河 睦生 専任講師	2		2								
	数学Ⅱ	池上 和志 教授 石河 睦生 専任講師	2			2							
	物理Ⅰ	大沼健太郎 専任講師 佐野 元昭 教授	2		2								
	物理Ⅱ	大沼健太郎 専任講師 佐野 元昭 教授	2			2							
	化学	徳岡 由一 教授	2		2								
	生物学	小寺 洋 教授	2		2								
	人間形成	現代の科学技術 健康の科学	(今年度開講せず) 小寺 洋 教授			2	2						
外国語	英語Ⅰ	藤本健太郎 講師 中山 隆夫 講師		2	2								
	英語Ⅱ	藤本健太郎 講師 中山 隆夫 講師		2		2							
	英語Ⅲ	E.オノデラ 講師 中山 隆夫 講師		2			2						
	英語Ⅳ	E.オノデラ 講師 中山 隆夫 講師		2				2					
	日本語ⅠA	佐藤 康秀 講師	2		2								
	日本語ⅠB	岩附英美子 講師	2		2								
	日本語ⅡA	佐藤 康秀 講師	2		2								
	日本語ⅡB	岩附英美子 講師	2		2								
	日本語ⅢA	佐藤 康秀 講師	2			2							
	日本語ⅢB	岩附英美子 講師	2			2							

2) 生命医工学科専門科目-1

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年											
					1年次		2年次		3年次		4年次					
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門科目	工学ワークショップⅠ	澤口 能一 専任講師	4	4												
		蓮沼 裕也 専任講師														
		山口 智子 専任講師														
	工学へのステップ	山口 智子 専任講師	2	2												
	コンピュータリテラシ	佐野 元昭 教授	2	2												
	フレッシュマンセミナⅠ	徳岡 由一 教授	2	2												
	プロジェクト研究Ⅰ	徳岡 由一 教授	2	2												
		西村 裕之 教授														
		萩原 啓実 教授														
		米坂 知昭 教授														
		小寺 洋 教授														
		吉田 薫 教授														
		大辻 希樹 准教授														
		清水 智美 准教授														
		太田 英輔 准教授														
		大沼健太郎 専任講師														
		澤口 能一 専任講師														
		蓮沼 裕也 専任講師														
		山口 智子 専任講師														
	瀧川 唯 助教															
	公衆衛生学	米坂 知昭 教授	1	1												
	医学概論	米坂 知昭 教授	1	1												
	バイオサイエンスⅠ	村本 良三 講師	2	2												
バイオサイエンスⅡ	白井 秀明 講師	2	2													
工学ワークショップⅡ	大沼健太郎 専任講師	4	4													
	萩原 啓実 教授															
	吉田 薫 教授															
	森下 武志 教授															
	小林 貴 講師															
	山口 智子 専任講師															
フレッシュマンセミナⅡ	徳岡 由一 教授	2	2													
プロジェクト研究Ⅱ	徳岡 由一 教授	2	2													
	西村 裕之 教授															
	萩原 啓実 教授															
	米坂 知昭 教授															
	小寺 洋 教授															
	吉田 薫 教授															
	大辻 希樹 准教授															
	清水 智美 准教授															
	太田 英輔 准教授															
	澤口 能一 専任講師															
	大沼健太郎 専任講師															
	瀧川 唯 助教															
	蓮沼 裕也 専任講師															
山口 智子 専任講師																
応用数学	徳岡 由一 教授	2	2													
有機化学基礎	太田 英輔 准教授	2	2													

2) 生命医工学科専門科目-2

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年										
					1年次		2年次		3年次		4年次				
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門科目	物理化学Ⅰ	山口 智子 専任講師	2	2											
	生化学Ⅰ	萩原 啓実 教授	2	2											
	人の構造及び機能Ⅰ	右高 潤子 講師	2	2											
	人の構造及び機能Ⅱ	萩原 啓実 教授 吉田 薫 教授	2	2											
	医用情報処理入門	佐野 元昭 教授	2	2											
	医用工学概論	大沼健太郎 専任講師	2	2											
	医用レーザ工学	池上 和志 教授	2	2											
	臨床血液学Ⅰ	(調整中)	2	2											
	放射線工学概論	稲田 政則 講師	2	2											
	生化学Ⅱ	萩原 啓実 教授	2	2											
	微分積分学Ⅰ	池上 和志 教授	2	2											
		石河 睦生 専任講師													
	微分積分学Ⅱ	池上 和志 教授	2	2											
		石河 睦生 専任講師													
	生体計測学Ⅰ	河西美代子 講師	2	2											
	生体計測学Ⅱ	河西美代子 講師	2	2											
	臨床血液学Ⅱ	東 克己 講師	2	2											
	環境分析学	山口 智子 専任講師	2	2											
	臨床生理学Ⅰ	河西美代子 講師	2	2											
	機器分析学	山口 智子 専任講師	2	2											
	電磁気学	大沼健太郎 専任講師	2	2											
	臨床免疫学Ⅰ	西村 裕之 教授	2	2											
	臨床免疫学Ⅱ	西村 裕之 教授	2	2											
	物理化学Ⅱ	山口 智子 専任講師	2	2											
	高分子化学	太田 英輔 准教授	2	2											
	有機化学Ⅰ	太田 英輔 准教授	2	2											
	有機化学Ⅱ	太田 英輔 准教授	2	2											
	電気工学	大沼健太郎 専任講師	2	2											
	衛生科学	澤口 能一 専任講師	2	2											
	システム工学	佐野 元昭 教授	2	2											
	看護学概論	佐々木舞子 講師	2	2											
	力学	大沼健太郎 専任講師	2	2											
	統合医療学概論	落合 晃 講師	2	2											
人間生物学	南 順子 准教授	2	2												
薬理学	澤口 能一 専任講師	2	2												
生命医工学実験Ⅰ (臨床検査学専攻)	瀧川 唯 助教 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 蓮沼 裕也 専任講師														
(生命医工学専攻)	西村 裕之 教授 吉田 薫 教授 太田 英輔 准教授 山口 智子 専任講師														
生命医工学実験Ⅱ (臨床検査学専攻)	蓮沼 裕也 専任講師 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授														
(生命医工学専攻)	小寺 洋 教授 西村 裕之 教授 吉田 薫 教授 大沼健太郎 専任講師														
バイオサイエンスⅢ	徳岡 由一 教授	2	2												
バイオサイエンスⅣ	徳岡 由一 教授	2	2												

2) 生命医工学科専門科目-3

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年																								
					1年次		2年次		3年次		4年次																		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																	
専門科目	プロジェクト研究Ⅲ	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2			2																							
	プロジェクト研究Ⅳ	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2				2																						
	臨床検査学総論Ⅰ	米坂 知昭 教授	2			2																							
	臨床検査学総論Ⅱ	米坂 知昭 教授	2				2																						
	微生物学Ⅰ	蓮沼 裕也 専任講師	2			2																							
	微生物学Ⅱ	蓮沼 裕也 専任講師	2				2																						
	病理学Ⅰ	大辻 希樹 准教授	2						2																				
	病理学Ⅱ	大辻 希樹 准教授	2							2																			
	臨床病理学Ⅰ	大辻 希樹 准教授	2							2																			
	臨床病理学Ⅱ	大辻 希樹 准教授	2								2																		
	分子生物学Ⅰ	小寺 洋 教授	2								2																		
	分子生物学Ⅱ	吉田 薫 教授	2									2																	
	遺伝子工学	蓮沼 裕也 専任講師	2										2																
	システム安全工学	蓮沼 裕也 専任講師	2										2																
	臨床生理学Ⅱ	清水 智美 准教授	2										2																
	福祉工学	森下 武志 教授	2												2														
	医用超音波工学	瀧川 唯 助教	2											2															
	再生工学	吉田 薫 教授	2													2													
	バイオマテリアル学	徳岡 由一 教授	2														2												
	生物情報学	西村 裕之 教授	2																	2									
	医用治療機器工学	佐藤 敏夫 教授	2																		2								
	臨床心理学	大内 雅子 講師	2																			2							
	線形代数学	(今年度開講せず)	2																			2							
医用統計学	佐野 元昭 教授	2																				2							
発生工学	萩原 啓実 教授	2																				2							
微分方程式	(今年度開講せず)	2																					2						

2) 生命医工学科専門科目-4

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年																							
					1年次		2年次		3年次		4年次																	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																
専門科目	生命医工学実験Ⅲ (臨床検査学専攻)	清水 智美 准教授 大辻 希樹 准教授 瀧川 唯 助教									2																	
	(生命医工学専攻)	徳岡 由一 教授 萩原 啓実 教授 太田 英輔 准教授 澤口 能一 専任講師 山口 智子 専任講師									2																	
	生命医工学実験Ⅳ (臨床検査学専攻)	大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 瀧川 唯 助教										2																
	(生命医工学専攻)	徳岡 由一 教授 萩原 啓実 教授 西村 裕之 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 准教授 太田 英輔 専任講師 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師											2															
	生命医工学セミナⅠ (臨床検査学専攻)	西村 裕之 教授 大辻 希樹 准教授 蓮沼 裕也 専任講師 瀧川 唯 助教											2															
	(生命医工学専攻)	徳岡 由一 教授 萩原 啓実 教授 小寺 洋 教授 太田 英輔 准教授 澤口 能一 専任講師												2														
	生命医工学セミナⅡ (臨床検査学専攻)	徳岡 由一 教授 清水 智美 准教授 蓮沼 裕也 専任講師																					2					
	(生命医工学専攻)	小寺 洋 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 吉田 薫 准教授 大辻 希樹 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教																						2				
	インターンシップ	太田 英輔 准教授 米坂 知昭 教授	1																					1				
	キャリア研究	米坂 知昭 教授	2																						2			
	プロジェクト研究Ⅴ	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2											2														

2) 生命医工学科専門科目 - 5

区分	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	プロジェクト研究VI	徳岡 由一 教授	2										
		西村 裕之 教授											
		萩原 啓実 教授											
		米坂 知昭 教授											
		小寺 洋 教授											
		吉田 薫 教授											
		大辻 希樹 准教授											
		清水 智美 准教授											
		太田 英輔 准教授											
		大沼健太郎 専任講師											
		澤口 能一 専任講師											
		蓮沼 裕也 専任講師											
		山口 智子 専任講師											
		瀧川 唯 助教											
	臨床医学総論 I	大辻 希樹 准教授	2					2					
	臨床医学総論 II	三井 健一 講師	2							2			
	医動物学	築瀬 澄乃 講師	2					2					
	一般検査学実験	清水 智美 准教授 大辻 希樹 准教授 蓮沼 裕也 専任講師 瀧川 唯 助教	2							2			
	関係法規	米坂 知昭 教授	2					2					
	コロキウム I	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2									2	
	コロキウム II	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2									2	
	臨床検査学総論 III	清水 智美 准教授	2									2	

2) 生命医工学科専門科目 - 6

区分	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	卒業研究	徳岡 由一 教授	8										
		西村 裕之 教授											
		萩原 啓実 教授											
		米坂 知昭 教授											
		小寺 洋 教授											
		吉田 薫 教授											
		大辻 希樹 准教授											
		清水 智美 准教授											
		太田 英輔 准教授											
		大沼健太郎 専任講師											
		澤口 能一 専任講師											
		蓮沼 裕也 専任講師											
		山口 智子 専任講師											
		瀧川 唯 助教											
	臨床医学総論 I	大辻 希樹 准教授	2					2					
	臨床医学総論 II	三井 健一 講師	2							2			
	医動物学	築瀬 澄乃 講師	2					2					
	一般検査学実験	清水 智美 准教授 大辻 希樹 准教授 蓮沼 裕也 専任講師 瀧川 唯 助教	2							2			
	関係法規	米坂 知昭 教授	2					2					
	コロキウム I	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2									2	
	コロキウム II	徳岡 由一 教授 西村 裕之 教授 萩原 啓実 教授 米坂 知昭 教授 小寺 洋 教授 吉田 薫 教授 大辻 希樹 准教授 清水 智美 准教授 太田 英輔 准教授 大沼健太郎 専任講師 澤口 能一 専任講師 蓮沼 裕也 専任講師 山口 智子 専任講師 瀧川 唯 助教	2									2	
	臨床検査学総論 III	清水 智美 准教授	2									2	

D 教授内容

1) 一般教育科目

(1) 修学必修科目

数学Ⅰ・数学Ⅱ	1年次	前期・後期	必修	各2単位
物理Ⅰ・物理Ⅱ	1年次	前期・後期	必修	各2単位
化学	1年次	前期	必修	2単位
生物学	1年次	前期	必修	2単位

- 数 学**：自然科学や工学を学ぶために必要な数学の基礎知識を与える。前期のⅠでは式の計算、連立一次方程式、一次関数、初等幾何などを扱う。後期のⅡでは二次方程式、二次関数、三角比、指数、対数などについて学ぶ。
- 物 理**：工学を学ぶための基礎として初級の物理を学ぶ。前期の物理Ⅰでは主として力学、後期の物理Ⅱでは主として電磁気を扱う。
- 化 学**：基本的な元素について性質を学び、その元素を構成する原子の構造について学ぶ。さらに生体にとって重要な分子、原子団、イオンについて各論を学び、特に酸塩基の反応と化学平衡の概念に触れる。
- 生 物 学**：国家試験科目：器官の生化学及び遺伝の生化学を中心に、その基礎から臨床検査への応用（臨床化学）について教授する。

(2)-1 人間形成科目

2021年度以前の入学者

法 学	1年次	前期	選択	2単位
歴史学Ⅰ・歴史学Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
健康の科学	1年次	前期	選択	2単位
体育実技Ⅰ・体育実技Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各1単位
教育学Ⅰ・教育学Ⅱ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
倫理学Ⅰ・倫理学Ⅱ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
体育実技Ⅲ・体育実技Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各1単位
経済学Ⅰ・経済学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
社会学Ⅰ・社会学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
哲学Ⅰ・哲学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
心理学Ⅰ・心理学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位

- 法 学**：法学とは、「法とは何か」、「法は何のために存在するのか」といった命題について考察する学問である。具体的な裁判例等を通じて、法の構造・趣旨・目的等を考察するとともに、法が私たちの生活に身近な存在であることを明らかにする。
- 歴 史 学**：ヨーロッパ近世（16世紀～18世紀）、とりわけ絶対主義時代についての講義を行う。講義を通して、中学高校までの「歴史」と大学で学ぶ「歴史学」の違いを理解してもらいたい。
- 健康の科学**：「健康とは何か」ということを考えながら、身体運動に深く関与する生理的基礎知識や健康に関する公衆衛生学の基礎を学ぶ。

- 体 育 実 技**：生涯スポーツの一環として、身体運動の意義や効果について認識を深め、より体系的・科学的に行う。また、心身の不均衡な発達を是正するために、健康教育や安全教育を考慮して、運動技術の自己評価や体力評価・運動処方を行い、必要な能力や態度を育成する。
- 教 育 学**：現代社会における「教育」にかかわる諸現象を切り口としながら、それらを理論的に解明していくことを通じて、近代社会における教育の課題と問題点を明らかにする。
- 倫 理 学**：前期のⅠでは、倫理とは何かを中心に検討する序論の後、倫理学の歴史を概観する。後期のⅡは倫理学基礎論の後、個人倫理、対人倫理、社会倫理について考える。
- 経 済 学**：「人間が社会や環境の中で生きるとは何か」という問題意識をもって、経済学の歴史やマクロ・ミクロの経済学の基礎理論について学ぶ。
- 社 会 学**：「社会はいかにして可能か」という疑問を前提として、日常生活において我々が「自明」とみなしている事柄に目を向けることで、我々の社会がいかなるメカニズムで成立しているのかを明らかにする。
- 哲 学**：前期のⅠでは西洋哲学史を概観する。後期のⅡでは言語と自我の問題性を指摘・検討する観点から現代思想を概観する。
- 心 理 学**：身近な出来事を例にあげながら、心理学の基礎概念を理解する。

(2)-2 人間形成科目

2022年度の入学者

現代の科学技術	1年次	後期	選択	2単位
健康の科学	1年次	前期	選択	2単位

(3)-1 外国語科目

2021年度以前の入学者

英語Ⅰ・英語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅲ・英語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
英語コミュニケーションⅢ・英語コミュニケーションⅣ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅴ・英語Ⅵ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅶ・英語Ⅷ	4年次	前期・後期	選択	各2単位
ドイツ語A-1・ドイツ語Ⅰ・ドイツ語A-2・ドイツ語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
ドイツ語B-1・ドイツ語B-2	1年次	前期・後期	選択	各2単位
ドイツ語C-1・ドイツ語C-2	2年次	前期・後期	選択	各2単位
フランス語A-1・フランス語Ⅰ・フランス語A-2・フランス語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
フランス語B-1・フランス語B-2	1年次	前期・後期	選択	各2単位
フランス語C-1・フランス語C-2	2年次	前期・後期	選択	各2単位
中国語Ⅰ・中国語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
日本語ⅠA・日本語ⅠB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅡA・日本語ⅡB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅢA・日本語ⅢB	1年次	後期	選択	各2単位

英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ：英語Ⅰ・Ⅱは基礎学力確認試験の成績、英語Ⅲ・Ⅳは1年次の英語の成績によるレベル別クラス編成である。高度な英語力を養成する上位クラスから、大学レベルの英語を学ぶための基礎として初級英語を学ぶクラスまで、学生の習熟度に応じて、「読む・書く・聞く・話す」の4技能の育成、重要文法事項の確認、読解力の養成を行う。

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ：Ⅰ・Ⅱは基礎学力確認試験の成績によるレベル別クラス編成で、英語のリスニング・スピーキング演習を行う。Ⅰ・Ⅱは初級クラス、Ⅲ・Ⅳは中級クラスで、平易な日常会話の習熟を目指す。Ⅰから段階を追って履修することが望ましい。

英語Ⅴ・Ⅵ：就職試験として課されるSPIやTOEIC®も視野に入れ、英語の総合的な運用力の養成を目指すクラス、英語でのプレゼンテーションやディスカッションができるようになるためにコミュニケーション能力を養うクラスがある。

英語Ⅶ・Ⅷ：就職や大学院進学を控えた学生のために高度な英文の読解や、英作文演習、TOEIC®対策、プレゼンテーション練習などを行う。

ドイツ語A-1・I・A-2・II：ドイツ語の文法を学ぶ。

ドイツ語B-1・B-2：Aで学習した文法の内容を実際のドイツ語の文章を読むことによって確認する。単語を覚え、文章を読み、書き、聞く練習を行う。

ドイツ語C-1・C-2：A・Bの内容を踏まえ、文化・生活に関する実際のドイツ語に触れる。

フランス語A-1・I・A-2・II：フランス語の文法を学びながら、フランス語の例文を読んだり短いフランス語の文を書く練習を行う。

フランス語B-1・B-2：実際のフランス語の文章を読むことで、Aで学習した文法事項やその応用例を確認し、フランス語という言葉に対するより広く、より深い理解を目指す。

フランス語C-1・C-2：A・Bで習得した知識を確実なものにし、さらにこれを伸ばしていく。いろいろな種類の文章を読み、語彙も増やしていく。

日本語IA・IB・IIA・IIB・IIIA・IIIB：聴解、読解、文法、文字、語彙などの各分野で、段階的に日本語力を伸ばすことを目的としており、それぞれの授業の難易度は、日本語IA・Bが日本語能力試験3級に、IIA・Bが2級に、IIIA・Bが1級に相当します。**すべての留学生は、クラス分けを行うためのプレイズメント・テストを受験してください。**

(3)-2 外国語科目

2022年度の入学者

英語Ⅰ・英語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅲ・英語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
日本語IA・日本語IB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語IIA・日本語IIB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語IIIA・日本語IIIB	1年次	後期	選択	各2単位

(4) 外国語科目における履修上の注意

英語：・英語Ⅰ・Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（1年次前後期）は基礎学力確認試験の成績によるクラス指定制である。履修する学生は必ず指定のクラスに出席すること。

・英語Ⅲ・Ⅳは1年次の英語Ⅰ・Ⅱの成績によるクラス指定制である。履修する学生は必ず指定のクラスに出席すること。

ドイツ語：初習外国語であるため、段階的に学習を進める。第1週目の講義から出席すること。また、履修条件をシラバスで確認し、1年次の科目から段階的にきちんと履修して単位を修得すること。

フランス語：初習外国語であるため、段階的に学習を進める。第1週目の講義から出席すること。また、履修条件をシラバスで確認し、1年次の科目から段階的にきちんと履修して単位を修得すること。

中国語：中国語Ⅰ・Ⅱは中国語を母国語とする学生は履修できない。

日本語：日本語IA～IIIBは日本語を母国語とする学生は履修できない。

2) 生命医工学科専門科目

(1) 工学・科学基礎科目

フレッシュマンセミナーⅠ	1年次	前期	選択	2単位
フレッシュマンセミナーⅡ	1年次	後期	選択	2単位
工学へのステップ	1年次	前期	必修	2単位
有機化学基礎	1年次	後期	選択	2単位
応用数学	1年次	後期	選択	2単位
微分積分学Ⅰ（共通）	2年次	前期	選択	2単位
微分積分学Ⅱ（共通）	2年次	後期	選択	2単位
力学（共通）	2年次	前期	選択	2単位
電磁気学（共通）	2年次	後期	選択	2単位
微分方程式（共通）	3年次	後期	選択	2単位

※（共通）は、医用工学部の2学科共通に開講される科目を意味する。

工学と科学を学ぶために必須となる数学・物理学・化学および生物学の基礎科目である。1年次前期に配当される「工学へのステップ」では、これら基礎科目の体系について概説される。1年次の「フレッシュマンセミナーⅠ」および「フレッシュマンセミナーⅡ」では、生命医工学の履修への動機付けを意図した内容が扱われる。その他の科目は工学の基礎となる物理学および数理系科目である。

工学へのステップ：化学の基礎を再確認する。主に原子分子やモルの概念・周期表、及び簡単な化学反応における化学量論について取り扱う。

有機化学基礎：有機化学の概念を学ぶために、炭化水素、アルコール、アルデヒド、ケトン、カルボン酸等、各グループの命名法、製法、性質について学ぶ。

応用数学：医用工学に必要な数学の基礎について演習を通して学ぶ。また、統計学の基礎として、平均値、分散、標準誤差、標準偏差、分布、相関などについても学ぶ。

微分積分学Ⅰ・Ⅱ（共通）：Ⅰでは、基本的な多項式関数・三角関数・指数関数・対数関数などを学び、微分積分の概念と方法を習得する。ⅡではⅠをさらに進めて、多変数の関数の微分・積分を学ぶ。

力学（共通）：力学を中心として、身近な現象と対比させて基本的な考え方を把握できるようにする。

電磁気学（共通）：電気と磁気の基礎を学ぶ。電荷と電流、電流と磁場、電磁誘導、振動する電磁場など。

微分方程式（共通）：変数分離形、同次形、完全微分形などの微分方程式の解法、1階の線形微分方程式を定数変化法で求めるなど。

(2) 生物工学系科目

物理化学Ⅰ	1年次	後期	選択	2単位
有機化学Ⅰ	2年次	前期	選択	2単位
有機科学Ⅱ	2年次	後期	選択	2単位
物理化学Ⅱ	2年次	前期	選択	2単位
機器分析学	2年次	前期	選択	2単位
高分子化学	2年次	後期	選択	2単位
分子生物学Ⅰ	3年次	前期	選択	2単位
分子生物学Ⅱ	3年次	後期	選択	2単位
バイオマテリアル学	3年次	前期	選択	2単位
発生工学	3年次	前期	選択	2単位
生物情報学	3年次	後期	選択	2単位
再生工学	3年次	後期	選択	2単位
遺伝子工学	3年次	後期	選択	2単位
人の構造及び機能Ⅰ	1年次	前期	選択	2単位
人の構造及び機能Ⅱ	1年次	前期	選択	2単位
生化学Ⅰ	1年次	後期	選択	2単位
生化学Ⅱ	2年次	前期	選択	2単位
統合医療概論	2年次	前期	選択	2単位
環境分析学	2年次	後期	選択	2単位
薬理学	2年次	後期	選択	2単位

最新の生物工学諸分野の知識を体系的に学ぶための科目である。「有機化学Ⅰ」「有機化学Ⅱ」「高分子化学」「バイオマテリアル学」「再生工学」は生体材料開発に必須の専門科目である。「物理化学Ⅰ」「物理化学Ⅱ」「生物物理化学」では、生体計測法の基礎となる知識を学ぶ。「発生工学」「遺伝子工学」「生物情報学」では、先端的な知識を学ぶ。

物理化学Ⅰ：化学反応に際してのエネルギーの出入りを学ぶ。さらに化学反応が自発的に進む方向と化学平衡の関係、自由エネルギー変化について理解する。

物理化学Ⅱ：速度論を中心とした『動の化学』を学ぶ。はじめに化学反応の速度、活性化エネルギーといった概念について理解を深め、生物物理化学で学ぶための基礎となる電気化学や酸化還元反応について学ぶ。

有機化学Ⅰ：有機化合物の分子構造と性質の関係について学び、特に官能基の電子状態が化学反応に及ぼす影響について考える力を育む。

有機化学Ⅱ：有機化合物の化学反応を学ぶ。さらに、有機化学Ⅰで学んだ電子論を復習しながら求核置換反応に焦点を絞り、反応の機構を具体的に学ぶ。

機器分析学：国家試験科目：分光器やクロマトグラフィ、電気泳動などの汎用分析機器の構造的特徴、測定原理、操作法、保守管理について学習する。

高分子化学：合成高分子および天然高分子について構造、機能などを学ぶ。

分子生物学Ⅰ：国家試験科目：ヒト遺伝子、特に連鎖解析の手法と意義について解説しながらDNA分子の構造と機能について学ぶ。

分子生物学Ⅱ：国家試験科目：ゲノム情報を疾病の診断・治療に適用しようとする新しい分子医学の方向性について論じる。

バイオマテリアル学：国家試験科目：臨床応用されている材料（金属材料、バイオセラミック、合成高分子、天然高分子、生体材料）の生体適合性を中心に講義する。

発生工学：細胞の発生、分化、増殖、死（アポトーシス、ネクローシス）について学ぶとともに人の構造と機能についても述べる。

生物情報学：遺伝子やタンパク質の構造・機能の解析技術、またその結果を電子情報としてインターネットを通じて公開する技術について論じる。

再生工学：国家試験科目：再生医療の実際について紹介しつつ、工学の立場による再生医療への寄与について教授する。さらに臓器移植について述べる。

遺伝子工学：国家試験科目：遺伝子操作に関する基本的な方法について述べる。さらに、PCR法、マイクロアレイ法、組換えタンパク質といった遺伝子工学に関わる方法についてその実際例を示しながら理解させる。

ヒトの構造及び機能Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：人体の構造を中心に、各器官、組織、細胞の形態について教授する。

生化学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：Ⅰにおいては生体物質の構造と代謝過程を中心に、その基礎から臨床検査への応用（臨床化学）について教授する。Ⅱにおいては器官の生化学及び遺伝の生化学を中心に、その基礎から臨床検査への応用（臨床化学）について教授する。

統合医療概論：医学を補完する代替医療の考え方や仕組みを理解するとともに、心理と生理の関係に着目しつつ温泉療法、カイロプラクティック、音楽療法、臨床美術、アロマセラピー、森林療法、園芸療法などの特徴と効果について各論する。

環境分析学：環境分析の意義を理解し、大気環境、水環境や土壌環境の事態把握に必要な分析手法、環境の実態把握とその改善策を学習する。

薬理学：国家試験科目：臨床で使用される薬の適応およびその作用機序、副作用などを中心になるべく分かりやすい説明を心がけ教授する。

(3) 医学系科目

公衆衛生学	1年次	前期	選択	1単位
医学概論	1年次	前期	選択	1単位
人間生物学	2年次	前期	選択	2単位
衛生科学	2年次	後期	選択	2単位
生命医工学セミナーⅠ	3年次	前期	必修	2単位
臨床心理学	3年次	後期	選択	2単位
臨床生理学Ⅰ	2年次	後期	選択	2単位
臨床生理学Ⅱ	3年次	前期	選択	2単位
病理学Ⅰ	3年次	前期	選択	2単位
病理学Ⅱ	3年次	後期	選択	2単位
臨床病理学Ⅰ	3年次	前期	選択	2単位
臨床病理学Ⅱ	3年次	後期	選択	2単位
臨床免疫学Ⅰ	2年次	前期	選択	2単位
臨床免疫学Ⅱ	2年次	後期	選択	2単位
臨床血液学Ⅰ	1年次	後期	選択	2単位
看護学概論	3年次	後期	自由	2単位

医用工学を学ぶために必要な基礎医学と関連の臨床医学分野について概観することを目的とする科目である。

公衆衛生学：国家試験科目：疫学・保健統計および健康と生活環境との関係を理解し、疾病の予防と健康の保持増進の方略について学ぶ。また、保健医療制度についても講義する。

医学概論：国家試験科目：ヒポクラテスから始まる西洋医学の歴史の変遷、医療技術の発達と医学・医療への影響、医療従事者の倫理などについて教授する。

人間生物学：生命の誕生、ヒトの進化、生体とエネルギー、人間ライフサイエンスとしての生物学を学び、生力学的（バイオメカニカル）な視点から身体機構について学ぶ。人体を外部環境に働きかけていく立場からと外部環境からの働きかけから人体を守る立場から、骨格系、筋肉系、呼吸・循環器系、神経・内分泌系について扱う。

衛生科学：環境衛生学、食品衛生学を含む。環境衛生学では、生活環境が人の健康に及ぼす影響を、食品衛生学では、食中毒、自然毒などの食品汚染について学ぶ。

臨床心理学：臨床心理学の基本的知識を身につけさせ、チーム医療の観点から病院における心理職の立場や医療現場に関わるために必要な心理学的知識を身につけさせる。

生命医工学セミナーⅠ：国家試験科目：免疫検査学における講義・実習を行う。

生命医工学セミナーⅡ：国家試験科目：臨床化学に関する講義・実習を行う。

臨床生理学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：生理機能検査の総論について教授する。その後各系統に分類し、各の測定法、原理、診断法について解説する。

病理学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：各器官の主な疾患の原因及び変化を中心に教授し、病理組織細胞学を学ぶのに必要な基本的内容を概括的に教授する。

臨床病理学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：病理診断の実際について特に疾患との係わりについて教授する。

臨床免疫学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：Ⅰにおいて免疫学に関してその基礎を解説すると共に、Ⅱにおいてはそれに関連する疾患について教授する。また、輸血学についても解説する。

臨床血液学Ⅰ：国家試験科目：血液の成分や機能について教授する。

看護学概論：看護の概念や定義の変遷を述べるとともに看護の役割と機能を学び看護活動の概要も教授する。さらに、保健医療福祉における看護の役割について理解させる。

(4) 情報系科目

コンピュータリテラシ	1年次	前期	選択	2単位
医用情報処理入門	1年次	後期	選択	2単位
システム工学	2年次	前期	選択	2単位
医用統計学	3年次	後期	選択	2単位

技術者に必須な情報工学の基礎を扱う医用工学部共通の科目である。「コンピュータリテラシ」「医用情報処理入門」「システム工学」では、医用工学に不可欠のコンピュータについて、ソフトウェア・ハードウェア および そのネットワークを学ぶ。

コンピュータリテラシ：コンピュータの基本を理解し、使いこなす技術を修得する。また、ワードプロセッサ、表計算ソフトを使用して報告書が作成できる事を目標とする。

医用情報処理入門：国家試験科目：医用工学における情報処理工学の役割・処理の概要を理解させ、各論では、計算機の原理ソフトウェアの種類と機能、数値計算アルゴリズム、デジタル信号処理を学習させる。

システム工学：医用機器のシステムに共通する理論であるシステム理論、信号理論、制御理論の基礎について学習する。

医用統計学：医学における検査データや診断データ等から因果関係や疾患の原因となる危険因子を探る手段を身につけさせる。

(5) 医用計測系科目

医用工学概論	1年次	後期	選択	2単位
医用レーザー工学	1年次	後期	選択	2単位
電気工学	2年次	前期	選択	2単位
放射線工学概論	2年次	後期	選択	2単位
医用超音波工学	3年次	前期	選択	2単位
システム安全工学	3年次	前期	選択	2単位
医用治療機器工学	3年次	前期	選択	2単位
福祉工学	3年次	後期	選択	2単位
生体計測学Ⅰ	2年次	前期	選択	2単位
生体計測学Ⅱ	2年次	後期	選択	2単位

生体計測の基礎的な方法、レーザー、超音波、放射線を用いる技術の他、画像処理、医用センサ、システムの安全管理等に関する専門知識を学ぶための科目である。

医用工学概論：国家試験科目：現代医療を医用工学の立場で俯瞰的に眺め、分析し、体系化することで将来の発展への道を探るための基礎を学ぶ。

医用レーザー工学：レーザーを利用した医療機器（診断機器、治療機器）の原理・構造を理解し、その有用性・安全性の確保や更なる応用研究開発を行う上で必要な基礎理論と医用レーザー応用技術について学ぶ。

電気工学：抵抗、インダクタ、キャパシタ等の電気回路素子の性質、直流および交流回路に関する法則及び回路の解析方法ならびに設計方法を学習する。

放射線工学概論：国家試験科目：放射線あるいはRIを用いた診断法や治療法について学ぶだけでなく、放射線に関する基本的な知識や人体への影響、安全管理などについても理解することを目的とする。

医用超音波工学：国家試験科目：超音波診断装置を使った検査について学ぶ。

システム安全工学：国家試験科目：検体採取に伴う危険因子を認識し、合併症の発生時に適切に対応できる能力を身につけさせる。

医用治療機器工学：医用治療機器の適切な操作と保守ができるよう、医用治療機器の基本事項を理解させる。

福祉工学：エンジニアの視点から社会福祉をとらえ、将来福祉機器の開発に携わる場合の最低限の知識と問題解決方法を探るきっかけを与えることを目的とする。

生体計測学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：生命維持に関連する人体の生理機能の基礎的内容について、植物性機能、動物性機能を中心に解説する。

(6) 実験系科目

工学ワークショップⅠ	1年次	前期	必修	4単位
工学ワークショップⅡ	1年次	後期	必修	4単位
生命医工学実験Ⅰ	2年次	前期	必修	2単位
生命医工学実験Ⅱ	2年次	後期	必修	2単位
生命医工学実験Ⅲ	3年次	前期	必修	2単位
生命医工学実験Ⅳ	3年次	後期	必修	2単位
生命医工学セミナーⅠ	3年次	前期	必修	2単位
生命医工学セミナーⅡ	3年次	後期	必修	2単位
プロジェクト研究Ⅰ	1年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅱ	1年次	後期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅲ	2年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅳ	2年次	後期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅴ	3年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅵ	3年次	後期	選択	2単位

工学ワークショップⅠ・Ⅱ：国家試験科目：生命医工学の基礎として理解しておかなければならない現象や、習得しておかなければならない計測や実験技術を、物理、電気、化学、生物の基礎実験を中心に講義と一体化した形で履修し、各自が自分の頭と手を使って習得することを目的とする。

プロジェクト研究Ⅰ～Ⅵ：学生が自主的に目標を定め、授業以外の時間に自主的に研究することを推奨して設けている。その研究が一定の成果を得た時に、それを単位として認定する。

生命医工学実験Ⅰ：国家試験科目：一般的な血液学の実験方法を身につけると共にその意義を理解する。
生命医工学実験Ⅱ：国家試験科目：微生物の取扱いの基礎について学ぶと共に微生物検査の実際を理解する。

生命医工学実験Ⅲ：国家試験科目：生理学の実験方法を身につけさせると共にその意義を理解する。

生命医工学実験Ⅳ：国家試験科目：病理検査の基礎として標本の作製方法と各組織・臓器の病理像と疾病との関連について教授する。

生命医工学セミナーⅠ：国家試験科目：免疫学実験方法を身につけさせると共にその意義を理解する。

生命医工学セミナーⅡ：国家試験科目：臨床化学の実験方法を身につけさせると共にその意義を理解する。

(7) 研究・国家試験関連科目

コロキウムⅠ	4年次	前期	必修	2単位
コロキウムⅡ	4年次	後期	必修	2単位
卒業研究	4年次	前後期	必修	各期4単位

コロキウムⅠ～Ⅱ（生命医工学科コース）：研究室に所属する教員、大学院生、卒研の同僚などと共に、研究プロジェクトに関連した英語論文を輪読し、その内容をプレゼンテーションする。

コロキウムⅠ～Ⅱ（臨床検査技師コース）：国家試験対策の授業を行う。なお、その取得には他科目とは別の要件が必要なので特に注意すること。

卒業研究：各学生がそれぞれの研究室に所属し、学生各人が志望する専門分野の研究課題につき、1年間研究に取り組み、その成果を卒業論文発表会で発表し、卒業論文を提出する。

(8) 発展科目

バイオサイエンスⅠ	1年次	前期	選択	2単位
バイオサイエンスⅡ	1年次	後期	選択	2単位
バイオサイエンスⅢ	2年次	前期	選択	2単位
バイオサイエンスⅣ	2年次	後期	選択	2単位
インターンシップ	3年次	前期	選択	1単位
キャリア研究	3年次	後期	選択	2単位

バイオサイエンスⅠ、Ⅱ：国家試験科目：臨床化学について教授する。

バイオサイエンスⅢ、Ⅳ：今までの講義では不十分だった事に関して追加で発展的に講義を行う。

インターンシップ：1週間程度企業等に出向いて現業実習を行い、実際の職場を体験する。

キャリア研究：就職活動に必要な情報収集。日常生活の態度、物の見方、自己表現の仕方、討論の方法などについて学ぶ。

(9) 資格科目

臨床検査学総論Ⅰ	2年次	前期	自由	2単位
臨床検査学総論Ⅱ	2年次	後期	自由	2単位
臨床検査学総論Ⅲ	3年次	前期	自由	2単位
臨床医学総論Ⅰ	2年次	前期	自由	2単位
臨床医学総論Ⅱ	2年次	後期	自由	2単位
微生物学Ⅰ	2年次	前期	自由	2単位
微生物学Ⅱ	2年次	後期	自由	2単位
臨床血液学Ⅱ	2年次	前期	自由	2単位
医動物学	3年次	前期	自由	2単位
関係法規	3年次	前期	自由	2単位
一般検査学実験	3年次	後期	自由	2単位
臨地実習	4年次	通年	自由	12単位

臨床検査技師を目指す学生に、国家試験受験資格要件となる科目である。これらの科目について修得した単位は、卒業要件の単位数に含めない。

臨床検査学総論Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：臨床検査技師の役割と業務に関して教授すると共に採血法など検体の取扱についても解説する。さらに一般検査法の技術について教授する。

臨床検査学総論Ⅲ：国家試験科目：派遣施設（病院）において、臨床血液学検査、臨床免疫学検査の実際を学ぶ（2022年度まで）。2023年度より、臨床検査の精度管理・品質保証安全に関する管理法や認証制度を教授する。

臨床医学総論Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：医療職として自覚を持ち、学問として医療を考える事ができる基礎的知識の習得を目的とする。

微生物学Ⅰ、Ⅱ：国家試験科目：Ⅰにおいては、微生物学全般を概説し、基本的内容を教授する。さらにⅡにおいては病原微生物の特性について教授する。

臨床血液学Ⅱ：国家試験科目：血液学の各論として個別の事項について教授すると共にそれと関連する疾患および検査法について解説する。

医動物学：国家試験科目：医動物学の総論として、医動物学の概要を示すと共に、寄生虫と食品衛生、臨床検査との関わりについて教授する。

関係法規：国家試験科目：臨床検査技師に必要な医療関係の法規を教授する。

一般検査学実験：国家試験科目：一般検査法の実際を実習を通じて学ぶ。

臨地実習：国家試験科目：検査室での実際の業務について学ぶ。また、臨地実習を通じて臨床検査技師の意義や役割について理解する。

4 臨床工学科

A 履修計画についてのアドバイス

1 一般教育科目

一般教育科目は、専門科目の学習に必要とされる基礎学力を修得するためだけでなく、卒業後、社会人として世の中を知って歩むために必要な、幅広い知識と教養を身につけることを目的としています。医用工学部の全学生を対象に共通科目として設けられ、修学必須科目・人間形成科目・外国語科目に区分されています。卒業までに必修科目である修学必須科目 **8単位**（2単位×4科目）の履修が義務づけられています。

上記に加え、全学部共通授業科目として開講される必修科目**10単位**（2単位×5科目）の履修と選択科目から **2単位**以上の合計**12単位以上**の履修が義務づけられています。全学部共通授業科目については、76ページを参照してください。

修学必須科目とは大学教育全般の基礎部分として全学生が共通に履修しなければならない科目で、1科目でも単位が未修得であると卒業できませんから、単位が修得できるまで繰り返し履修しなければなりません。

日本語科目は留学生専用の科目ですから、日本人学生は履修できません。

1年次科目（英語・数学・物理）について

前期オリエンテーション時に英語・数学・物理の「基礎学力確認試験」を実施し、その成績に基づいて1年生の英語・数学・物理のクラス分けが実施されます。指定されたクラスに出席して基礎学力を身につけてください。

(1) 英語 I（1年次前期）、英語 II（1年次後期）

- 選択科目ですが、臨床工学技士を目指す学生は、英語 I・II を必ず履修しなければなりません。

(2) 数学 I（1年次前期）、数学 II（1年次後期）

- 修学必須科目です。
- 数学 II は、前期の数学 I と同じクラスで受講してください。

(3) 物理 I（1年次前期）、物理 II（1年次後期）

- 修学必須科目です。
- 基礎学力確認試験の成績に応じてクラスは1年生2クラスに分かれます。

2 臨床工学科

1) 臨床工学科の目標とカリキュラム

(1) 目標

臨床工学は、工学と医学との融合によって新しく生まれた広い意味での医用工学の分野です。この臨床工学の発展によって医療技術は目を見張るほど向上してきました。臨床工学の応用技術は、病気の予防、診断、治療そして治療後の社会復帰のためのリハビリテーションまで、人々の命と健康維持増進に関わるあらゆる場面で活用されており、その技術の進歩は、とどまることを知りません。

臨床工学の基礎は、基礎医学、臨床医学、電気工学、機械工学、生物学、化学、物理学…と非常に広範囲の学問の境界領域に位置づけられる新しい分野です。そのため、本学の臨床工学科において開講されている授業も非常に多岐におよんでいます。開講されている全ての科目を受講するのは非常に困難なことですが、臨床工学を学ぶ上で、内容的にバランスを考えて系統的に科目を配置しています。したがって、学生諸君は、各自の目標を定めて履修計画を立て、着実に基礎知識を身につけることが重要です。

また、「臨床工学技士国家試験受験資格」取得を希望する場合は、卒業要件科目のほかに、国家試験受験に必要な内容の科目（厚生労働大臣指定科目：表8、表9参照）があります。そこで、臨床工学科で学ぶ目的をしっかりと持って、自分が目指す方向を良く考えて計画的に学び、目標に向かって努力することが重要です。

自分が目指す方向とは、電気工学、機械工学、化学あるいは生物や医学などの個別の方向ではありません。つまり、全く化学の知識のない医用工学者や全く電気の知識のない偏った知識の医用工学者では、実社会で役に立たないということです。

また、臨床工学技士の免許を取得して臨床工学技士として活躍する場合も、医療関連の仕事に携わる者としての豊かな教養、マナーなど、優れた人間性を養い、さらに広範な知識と技術が求められることとなります。また、臨床工学に関わるほとんどの項目に関する知見を有しながらも、自分の専門性も主張できる事が必要なのです。

(2) カリキュラム

ますます高度化する医療現場や医療機器関連企業などでは、臨床工学を基礎から系統的かつ広範に学んだ医用工学技術者の需要が高まっています。そこで、食わず嫌いをしないでバランスのとれた基礎学力を身につけることが大切です。学んだ医用工学の基礎知識は、毎年「日本生体医工学会」が行う「第2種ME技術実力検定試験」を受験して合格認定を受けることができます。是非、この「第2種ME技術実力検定試験」を在学 **2～3年次**の間に受験し、合格することを目標に日々努力することを強く望みます。検定試験受験の補講対策として、「第2種ME技術実力検定試験受験対策セミナー」を授業以外にも開講しています。

3年次では、より専門的な内容の科目が中心となります。とくに「医用工学セミナー I、II」、「医用工学専門実験」では、「自ら学ぶ力」を身につけながら、さらに専門的な内容について実習を通して深く学びます。

4年次では、4年間の集大成とも言える「卒業研究」に入ります。卒業研究は、各研究室に所属して行い、構想発表と中間発表、そして、最後に卒業論文の提出と卒業研究発表を行います。臨床工学技士国家試験受験を希望する学生諸君には、3年次より国家試験受験対策セミナーを行い、希望者全員の合格を目指します。

2) 科目履修上の留意点

臨床工学科は、各分野の多くの科目が設定されていますが、一般教育科目（学生・社会人としての教養と人格を身につける目的）と専門科目（専門的基礎知識や技術を習得する目的）とに大別されます。

卒業するための履修の要件は、専門科目だけとか一般科目だけというように偏った履修にならないように、一般科目と専門科目、それぞれに履修すべき単位数が定められています。

また、臨床工学技士免許取得を希望する諸君には、一般科目、専門科目の中でも、さらに履修すべき科目も定められています。「70～72ページ表5～表9」の臨床工学技士国家試験受験資格取得要件単位数および臨床工学技士国家試験受験資格取得に必要な履修科目例を参考にして、効率的に履修することを勧めます。

「科目履修上の留意点」については以下の説明があります。

- | |
|---------------------------|
| (1) 卒業までに修得すべき単位数 |
| (2) 一般科目の履修について |
| (3) 専門科目の必修科目について |
| (4) 必修科目以外に必要とされる基本科目について |
| (5) 専門科目の履修指針について（アドバイス） |
| (6) 履修申告できる単位数の上限 |
| (7) 3年次への進級条件について |
| (8) 臨床実習の履修条件について |

(1) 卒業までに修得すべき単位数

臨床工学科を卒業するためには、一般科目、専門科目の中から必修科目および選択科目を履修し、それぞれ定められた必要単位数を取得し、合計126単位以上を取得する必要があります。

表1-1 卒業要件単位数（臨床工学技士国家試験受験資格取得対象にはなりません）

2021年度以前の入学者

科目	必・選	必修	選択	計
一般科目		8単位	12単位以上	20単位以上
専門科目		30単位	76単位以上	106単位以上
合計		38単位	88単位以上	126単位以上

表1-2 卒業要件単位数（臨床工学技士国家試験受験資格取得対象にはなりません）

2022年度の入学者

科目	必・選	必修	選択	計
一般科目		18単位	10単位以上	28単位以上
専門科目		30単位	68単位以上	98単位以上
合計		48単位	78単位以上	126単位以上

卒業までの学期ごとの単位取得の目安は、4年での卒業研究や就職活動等を考慮して、表2のとおり単位を取得し、積み重ねていくことを目標としてください。

表2 修得単位数の目安

	1年次		2年次		3年次		4年次
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
累計単位数	18	36	54	72	90	108	114

(2) 一般科目の履修について

将来、社会人として、また医療や医療関連の分野に就く者として、人間性を磨き、科学的・理論的思考力を育て、自由で主体的な判断と行動を培い、生命倫理及びヒトの尊厳を幅広く理解し、国際化・情報化社会に対応できる能力を養うための科目が設定されています。したがって、表面的な知識として記憶するだけでなく、豊かな教養を身につけ人間性を養うことを目的に学んでください。

(3) 専門科目の必修科目について

臨床工学科の学生は、卒業までに以下30単位（必修科目）の専門科目の単位を修得しなければなりません。これらの科目は、本学の医用工学部臨床工学科学者が必ず履修しなくてはならない最も基本的かつ重要な科目です。

表3 必修科目

工学ワークショップⅠ	4単位
工学ワークショップⅡ	4単位
基礎工学実験	2単位
基礎医学実習	2単位
医用工学実験Ⅰ	2単位
医用工学実験Ⅱ	2単位
医用工学専門実験	2単位
医用工学セミナⅠ	2単位
医用工学セミナⅡ	2単位
卒業研究	8単位

臨床工学技士国家試験受験資格を取得しようとするには、臨床実習4単位と医用工学総論Ⅰ2単位、医用工学総論Ⅱ2単位が加わります。

(4) 専門科目の履修指針について（アドバイス）

臨床工学科は非常に広範囲の学問の境界領域に位置づけられている分野だけに、1年次から自分が目指す方向をよく考えて計画的に履修することが重要です。勿論、1年次に決めた方向が変更できないという意味ではありません。1年次から常に自分が、どのような医用工学者を目指しているのかを自分自身に問いかけることが重要だということです。

(5) 履修申告できる単位数の上限

臨床工学科では、各学期あたりの履修申告できる単位数は、24単位までと上限が設けられています。ただし、上限に含まれない科目は、「実験・実習および実技科目、工学ワークショップⅠ・Ⅱ、プロジェクト研究、インターンシップ、集中講義科目、単位認定を受けた科目」と定められています。なお、直前の学期の修得単位数が20単位以上で、かつGPAが3.5以上の場合には、この上限は適用されません。

臨床工学科では、臨床工学技士国家試験受験資格取得要件（71ページ表7参照）として、卒業要件単位数（126単位）に、厚生労働大臣指定専門科目を加え、合計139単位以上の単位修得が必要です。

表4 24単位の上限に含まれない科目（丸数字は単位数）

コース別	前 期	後 期
卒業を目的とする科目	工学ワークショップⅠ④ 体育実技Ⅰ① プロジェクト研究Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ各② 基礎工学実験② 医用工学実験Ⅱ② インターンシップ① 臨床実習④	工学ワークショップⅡ④ 体育実技Ⅱ① プロジェクト研究Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ各② 医用工学実験Ⅰ② 医用工学専門実験② 基礎医学実習②

(6) 3年次への進級条件について

臨床工学科では3年次への進級にあたり、特別な進級条件を設定しています。これは、臨床工学技士を目指す学生に国家試験に十分合格に足る確かな学力と技術力を身につけさせ、医療従事者として医療の質の向上に貢献できる高度な医療技術を身につけさせるためです。

（進級条件）

- ① 2年次終了までに72単位以上取得すること。
- ② 以下の指定科目の単位を2年次終了までにすべて取得すること。
工学ワークショップⅠ・Ⅱ、基礎工学実験、医用工学実験Ⅰ、基礎医学実習、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・Ⅱ、物理Ⅰ・Ⅱ、医用工学概論、生体機能代行装置学Ⅰ、生体計測装置学、医用機器安全管理学、電気工学、電子工学、医学概論、人の構造及び機能、臨床生理学
- ③ 進級の可否は、臨床工学科の教員で構成する「進級判定会議」において、上記①、②の条件の他に、日常の授業態度や出席状況、勉学に対する意欲、生活態度などを含めて総合的に判定する。

※2021年度以前の入学者は別途担任と相談すること。

(7) 臨床実習の履修条件について

臨床工学技士免許取得を希望する学生は、4年次に臨床実習を必ず履修しなければなりません。しかし、臨床実習は学内における授業とは異なり、臨床実習施設となる病院で実際に患者を目の前にしながら、医療機器の操作や保守・点検技術を実習します。従って、大切な患者の生命を危険にさらすような医療事故は絶対に起きてはなりません。そこで、臨床工学科では、臨床実習の履修にあたり、特別な履修条件を設定しています。

（履修条件）

- ① 以下の3年次指定科目の単位を全て取得すること。
医用工学実験Ⅱ、医用工学専門実験、医用工学セミナーⅠ・Ⅱ、医用治療機器工学、生体機能代行装置学Ⅱ・Ⅲ、臨床医学総論Ⅰ・Ⅱ、臨床免疫学、臨床薬理学、病理学概論、医用超音波工学、システム安全工学、看護学概論、人間工学、福祉工学、関係法規、臨床心理学

② 臨床実習施設における実習の際、患者の立場から見れば実習生と他の医療従事者との区別はありません。そこで、実習生が最低限必要とされる医療知識を身に付けていることを明らかにする目的で臨床実習施設では、(社)日本生体医工学会が主催する第2種ME技術実力検定試験に合格していることを臨床実習生の受け入れ条件としているため、3年次終了までに必ず合格しておくこと。

③ 最終的な履修の可否は、臨床工学科の教員で構成する「履修判定会議」において、上記①および②の条件の他に、日常の授業態度や出席状況、医療従事者として最低限要求される意識や生活マナーなどを含めて総合的に判定する。

上記の条件を満たすことができない学生は、臨床実習を履修することができません。従って、臨床工学技士国家試験の受験ができません。

3) ME技術実力検定試験

臨床工学の関連分野に従事する技術者の多くは、実社会において第1種、第2種のME技術実力検定試験の合格を求められます。病院などの医療施設に勤務する技術者は勿論、医用機器メーカーの技術者や営業担当者にもこれらの試験の合格が義務づけられていることが多いようです。出題範囲は、物理、化学、生物、電気工学、機械工学、医療機器の原理、安全管理、基礎医学、診断技術、治療技術・・・と多岐に渡っており、本学科で開講している大部分の授業がその基礎となっています。

臨床工学科では、1年次からME技術実力検定試験の合格を目指した講習会を実施しており、試験直前の夏休み期間にも直前講習会を実施しています。このため、1年生でも第2種ME技術実力検定試験に合格することが可能です。

4) 臨床工学技士国家試験受験資格取得について

(1) 臨床工学技士について

臨床工学技士は、医療機器や医療システムの目覚ましい進歩に伴い、1988年に臨床工学技士法によって新たに加わった、医学的、工学的な知識と技術を兼ね備える国家資格の医療従事者です。いまや、臨床工学技士は医療チームの重要な一翼を担うとともに、医療の質の向上に貢献する重要な存在となってきました。臨床工学技士とは、「厚生労働大臣の免許を受けて、臨床工学技士の名称を用いて、医師の指示の下に血液浄化装置、人工心肺装置、人工呼吸器等の生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業とする者」となっています。

生命維持管理装置とは、人の重要な生体機能のうち、呼吸、循環、代謝の一部を代替することを目的とするもので、物理的、化学的、電気的現象などの組み合わせによる人工臓器的機能と計測監視を行い、生体機能を正常に近い状態に保つ装置や、生体の機能の一部を補助することを目的とする装置の総称です。具体的には、血液浄化装置、人工心肺装置、人工呼吸器、心臓ペースメーカー、除細動器などがあります。

次ページに挙げた「参考1」は、臨床工学技士の定義と業務についての臨床工学技士法抜粋を示します。

参考1：根拠法令 臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）

（定義・業務等）

- 厚生労働大臣の免許を受けて、臨床工学技士の名称を用いて、医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作（生命維持管理装置の先端部の身体への接続又は身体からの除去であって政令で定めるものを含む。）及び保守点検を行うことを業とする者をいう。
 - 人工呼吸装置のマウスピース、鼻カニューレその他の先端部の身体への接続又は身体からの除去（気管への接続又は気管からの除去にあつては、あらかじめ接続用に形成された気管の部分への接続又は当該部分からの除去に限る。）
 - 血液浄化装置の穿刺針その他の先端部のシャントへの接続又はシャントからの除去
 - 生命維持管理装置の導出電極の皮膚への接続又は皮膚からの除去
- 臨床工学技士は、保健師助産師看護師法の規定にかかわらず、診療の補助として生命維持管理装置の操作を行うことを業とすることができる。
- 臨床工学技士は、医師の具体的な指示がなければ、厚生労働省令で定める生命維持管理装置の操作を行ってはならない。（厚生労働省令で定める生命維持管理装置の操作）
 - 身体への血液、気体又は薬剤の注入
 - 身体からの血液又は気体の抜き取り（採血を含む）
 - 身体への電気的刺激の負荷

2021年5月28日「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布により、臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）の一部改正がなされました。これに基づき、臨床工学技士に次の新たな業務範囲が与えられました。

臨床工学技士の新たな業務範囲

- 血液浄化装置の穿刺針その他の先端部の表在化された動脈若しくは表在静脈への接続又は表在化された動脈若しくは表在静脈からの除去
 - *従来の業務範囲であった「シャントへの接続又はシャントからの除去」に追加
 - 2021年7月9日公布「政令第203号 臨床工学技士法施行令の一部を改正する政令」
- 生命維持管理装置を用いた治療において当該治療に関連する医療用の装置（生命維持管理装置を除く）の操作（当該医療用の装置の先端部の身体への接続又は身体からの除去を含む）
 - 手術室又は集中治療室で生命維持管理装置を用いて行う治療における静脈路への輸液ポンプ又はシリンジポンプの接続、薬剤を投与するための当該輸液ポンプまたは当該シリンジポンプの操作並びに当該薬剤の投与が終了した後の抜針および止血（輸液ポンプ又はシリンジポンプを静脈路に接続するために静脈路を確保する行為についても、「静脈路への輸液ポンプ又はシリンジポンプの接続」に含まれる。）
 - 生命維持管理装置を用いて行う心臓又は血管に係るカテーテル治療における身体に電気的刺激を負荷するための装置の操作
 - 手術室で生命維持管理装置を用いて行う鏡視下手術における体内に挿入されている内視鏡用ビデオカメラの保持及び手術野に対する視野を確保するための当該内視鏡用ビデオカメラの操作
 - 2021年5月28日公布「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」
 - 2021年7月9日公布「厚生労働省令第119号」第3条

(2) 臨床工学技士国家試験受験資格の認定

桐蔭横浜大学医用工学部臨床工学科では臨床工学技士法第14条4号（参考2の色文字参照）に基づき「学校教育法による大学（短大を除く）で厚生労働大臣が指定する科目を修めて卒業した者」として臨床工学技士国家試験受験資格を取得することができます。以下の「参考2」は臨床工学技士受験資格を定める詳細を示しています。

参考2：臨床工学技士法第14条で定める臨床工学技士国家試験受験資格について
臨床工学技士法（昭和六十二年六月二日法律第六十号）（抄）

（受験資格）

第十四条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、受けることができない。

- 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十六条の規定により大学に入学することができる者で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した臨床工学技士養成所において、三年以上臨床工学技士として必要な知識及び技能を修得したもの
- 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学又は厚生労働省令で定める学校、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した臨床工学技士養成所において、一年以上臨床工学技士として必要な知識及び技能を修得したもの
- 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は厚生労働省令で定める学校、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した臨床工学技士養成所において、一年以上臨床工学技士として必要な知識及び技能を修得したもの
- 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は旧大学令に基づく大学において厚生労働大臣が指定する科目を修めて卒業した者
- 外国の生命維持管理装置の操作及び保守点検に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国で臨床工学技士の免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が前各号に掲げる者と同程度の知識及び技能を有すると認定したもの

※ 厚生労働大臣の指定する科目とは

1. 公衆衛生学	2. 医学概論	3. 解剖学	4. 生理学
5. 病理学	6. 生化学	7. 薬理学	8. 免疫学
9. 看護学概論	10. 応用数学	11. 医用工学	12. 電気工学
13. 電子工学	14. 物性工学	15. 機械工学	16. 材料工学
17. 計測工学	18. 医用機器学概論	19. 生体機能代行装置学	20. 医用治療機器学
21. 生体計測装置学	22. 医用機器安全管理学	23. 臨床医学総論	24. 関係法規
25. 臨床実習			

※本学科開講科目名と異なる科目名があります。（詳細は科目対応表を参照）

(3) 臨床工学技士受験資格取得要件を満たすための履修方法

臨床工学科の卒業と臨床工学技士国家試験受験資格の取得との両方を満たすには、一般科目、専門科目、選択科目の中から、次の条件を満たす科目及び科目数を履修する必要があります（70～72ページ表6～表9に示します）。また、それ以外に国家試験を受験する医療従事者として総合的な実力を身につけるために「医用工学総論Ⅰ」及び「医用工学総論Ⅱ」の履修が必要です。

① 受験資格を取得するために必要な単位数

表5 臨床工学技士国家試験受験資格取得を希望する場合の単位数

区 分	単 位 数
一般教育科目	28単位 以上
必 修 科 目	30単位
専 門 科 目	81単位 以上
計	139単位 以上

② 一般科目の分野別科目

表6 一般科目分野から、国家試験受験資格要件教育内容（基礎分野）の各区分内容を含む履修科目の選択例

2021年度以前の入学者

一般教育科目分野	科 目 例 と 科 目 数
人 文 科 学	(倫理学Ⅰ、Ⅱ、哲学Ⅰ、Ⅱ、心理学Ⅰ、Ⅱ、他) から 2科目以上
社 会 科 学	(社会学Ⅰ、Ⅱ、経済学Ⅰ、Ⅱ、法学、教育学Ⅰ、Ⅱ、他) から 2科目以上
自 然 科 学	(数学Ⅰ、Ⅱ、物理Ⅰ、Ⅱ、他) から 4科目以上
外国語科目	(英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ) から 4科目以上
保健体育科目	(体育実技Ⅰ、Ⅱ、健康の科学) から 3科目以上 ※健康の科学を必ず含む

2022年度以降の入学者

一般教育科目分野	科 目 例 と 科 目 数
人 文 科 学	(心の科学、異文化の科学、他) から 2科目以上
社 会 科 学	(地域の科学、ビジネスの科学、他) から 2科目以上
自 然 科 学	(数学Ⅰ、Ⅱ、物理Ⅰ、Ⅱ、他) から 4科目以上
外国語科目	(英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ) から 4科目以上
保健体育科目	(体育実技Ⅰ、Ⅱ、健康の科学) から 3科目以上 ※健康の科学を必ず含む

③ 卒業要件と受験資格要件の単位取得の比較

臨床工学科卒業要件を満たし、かつ臨床工学技士国家試験受験資格を取得しようとする場合、科目区分と単位数とを勘案して単位を修得する必要があります。（表7に示します）

表7 臨床工学技士国家試験受験資格取得要件単位
(臨床工学技士教育カリキュラム等大綱化により改訂、平成16年4月1日より施行)

卒業要件		国家試験受験資格取得要件 (法14条1号)			卒業かつ受験資格要件							
区 分	単 位 数	区 分	単位数		単 位 合 計	区 分	必修・選択を含めた単位			合 計		
			講 義	実 習			選 択	必 修	選 択		必 修	
一般教育科目	20	基礎分野	13	1	14	一般教育科目	18	8	2		28	
専 門 科 目	必 修	専門基礎分野	医学	12	2	14	専 門 科 目				2	50
			工学・情報	18	5	23				10		
	専門分野	医・工の配分は概ね1/2	24	8	32					10	49	
		臨床医学	6		6	卒業研究					8	8
		臨床実習		4	4	臨床実習			4		4	
合 計	126	合 計	73	20	93	合 計	95	8	6	30	139	

④ 一般科目履修の参考例

臨床工学技士国家試験受験資格取得に必要な一般科目の履修科目選択例

表8 一般教育科目

*印は卒業要件の必修科目

2021年度以前の入学者

区分	教育の内容	分 野	必要単位数	対応科目(例)	単位数
一 般 教 育 科 目	<ul style="list-style-type: none"> 科学的思考の基盤 人間と生活 科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解する。国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。	人文科学	14	心理学Ⅰ	2
		社会科学		倫理学Ⅰ	2
				社会学Ⅰ	2
				法学	2
		自然科学		* 数学Ⅰ	2
	* 数学Ⅱ	2			
	* 物理Ⅰ	2			
	* 物理Ⅱ	2			
外国語	英語Ⅰ	2			
	英語Ⅱ	2			
	英語Ⅲ	2			
	英語Ⅳ	2			
保健体育	健康の科学	2			
	体育実技Ⅰ	1			
	体育実技Ⅱ	1			
一般科目必要単位数				小 計	28

2022年度以降の入学者

区分	教育の内容	分 野	必要単位数	対応科目(例)	単位数
一 般 教 育 科 目	<ul style="list-style-type: none"> 科学的思考の基盤 人間と生活 科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解する。国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。	人文科学	14	心の科学	2
		社会科学		異文化の科学	2
				地域の科学	2
				ビジネスの科学	2
		自然科学		* 数学Ⅰ	2
	* 数学Ⅱ	2			
	* 物理Ⅰ	2			
	* 物理Ⅱ	2			
外国語	英語Ⅰ	2			
	英語Ⅱ	2			
	英語Ⅲ	2			
	英語Ⅳ	2			
保健体育	健康の科学	2			
	体育実技Ⅰ	1			
	体育実技Ⅱ	1			
一般科目必要単位数				小 計	28

⑤ 専門科目履修の参考例

表9 臨床工学技士国家試験受験資格取得に必要な【専門科目】の履修科目選択例 *印は必修科目

区分	教育の内容	必要単位数	対応科目(例)	履修単位数	
専 門 科 目	【人体の構造及び機能】 人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、関連科目を習得するための基礎的能力を養う。	6	* 人の構造及び機能 人間生物学 基礎医学実習	2 2 2	6
	【臨床工学に必要な医学的基礎】 臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、チーム医療の一員として、医療の内容を把握し、理解する能力を養う。	8	医学概論 公衆衛生学 病理学概論 臨床生化学 臨床生理学 臨床免疫学 臨床薬理学 看護学概論	1 1 2 2 2 2 2 2	14
	【臨床工学に必要な理工学的基礎】 臨床工学に必要な理工学的基礎知識を習得し、医療に応用される理工学的技術・機器を理解するための能力を養う。	16	応用数学 微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 医用機械工学 医用電磁気学 電気工学 計測工学 電子工学 電子回路学 工学ワークショップⅠ 基礎工学実験	2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2	24
	【臨床工学に必要な医療情報技術】 医療分野で利用される情報処理技術及びシステム工学を学び、その実践応用を理解する基礎能力を養う。	7	* コンピュータリテラシ 医用情報処理入門 工学ワークショップⅡ	2 2 4	8
	【医用生体工学】 工学の基礎概念を用いて生体を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を習得する。	7	医用工学概論 生体物性工学 材料工学 福祉工学	2 2 2 2	8
	【医用機器学】 臨床で利用される計測機器・治療機器の原理・構造・構成を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を習得する。	8	* 放射線工学概論 医用超音波工学 医用レーザー工学 医用治療機器工学 生体計測装置学 医用工学実験Ⅰ 医用工学実験Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	14
	【生体機能代行技術学】 人の呼吸・循環・代謝に関わる生命維持管理装置の原理・構造を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術を習得する。	12	* 生体機能代行装置学Ⅰ 生体機能代行装置学Ⅱ 生体機能代行装置学Ⅲ 医用工学セミナーⅠ 医用工学セミナーⅡ 医用工学専門実験	2 2 2 2 2 2	12
	【医用安全管理学】 医用工学機器を中心とした医療の安全確保のために、機器及び関連施設・設備のシステム安全工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を学習し、医用安全管理技術を習得する。	5	医用機器安全管理学 システム安全工学 人間工学 関係法規	2 2 2 1	7
	【関連臨床医学】 臨床工学業務を行う上で必要な関連疾患の病態及び治療法を理解する。	6	臨床医学総論Ⅰ 臨床医学総論Ⅱ 臨床医学総論Ⅲ 臨床心理学	2 2 2 2	8
	【臨床実習】 臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	4	臨床実習	4	4
		* 卒業研究		8	8
基礎分野・基礎専門分野・専門分野 必要単位数合計	93	総合計	一般計 28 必修計 30 選択計 81	139	

5) その他の資格

臨床工学科では、その他に情報処理技術者、初級システムアドミニスレータ、医療情報技師、CAD利用技術者等々の資格に挑戦することが可能です。

6) 臨床工学科の研究室

臨床工学科では、3年次より各研究室に所属し、4年次になると大学での勉学の総仕上げとして卒業研究を行います。卒業研究では学生一人一人が、指導教員のもとで1年間研究活動を行います。表10に臨床工学科の各研究室の構成を示します。

医用計測分野は、医用電子工学、電子計測、機械計測、音響計測といった計測工学を基盤に、各種医用画像機器を用いた生体計測、診断システム、各種医用センサなどの研究を行います。医療機器分野は、医用治療機器の開発、超音波診断機器の開発などの研究を行っています。光・超音波の生体への作用などの研究も進めています。また、これら全ての研究を医用情報の観点からも検討しています。

令和4年度現在の臨床工学科研究室と主な研究テーマは、以下の通りです。

表10

研究室名	主な研究テーマ
佐藤研究室	臨床工学
佐野研究室	医用情報
森下研究室	医用システム工学
池上研究室	材料工学
南研究室	病理学
石河研究室	医用超音波工学
本橋研究室	臨床工学
山内研究室	臨床工学
奥研究室	臨床工学
柴山研究室	材料工学

7) まとめ

臨床工学科では、3年次から研究室に所属して、少人数で実習を含めて勉強する機会が設けられています。ひとつの研究室には、5人から7人くらいが配属になり、教員と直に触れながら実力を養ってまいります。教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特色を生かした制度です。

4年次になると、大学での総仕上げとして卒業研究を行います。卒業研究では、学生一人一人が主役となって指導教員のもとで1年間の研究活動を行います。この時に、皆さんが社会で活躍するための準備を行うことにもなります。1年間の研究の成果を卒業研究発表(審査)会で発表し、卒業論文を提出し、合格しなければなりません。さらに成果次第では学会での発表のチャンスもありますので皆さんの活躍を期待しています。

また、臨床工学科は、努力によって臨床工学技士の国家試験受験資格が得られることも大きな特徴です。

8) 卒業までのスケジュール

1年次	前期	4月	入学 オリエンテーション、基礎学力確認試験、履修申告
		7月	前期定期試験
		8月	第2種ME技術実力検定試験受験対策セミナー
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭 第2種ME技術実力検定試験
		12月	後期定期試験
2年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告
		7月	前期定期試験
		8月	第2種ME技術実力検定試験受験対策セミナー
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭 第2種ME技術実力検定試験
		12月	後期定期試験
3年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告
		7月	前期定期試験
		8月	第2種ME技術実力検定試験受験対策セミナー
	後期	9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭 第2種ME技術実力検定試験 就職ガイダンス（以降継続）
		12月	後期定期試験
		2月	卒業研究構想発表会
4年次	前期	4月	オリエンテーション、履修申告 国家試験受験対策セミナー開始 臨床実習開始
		7月	前期定期試験
		8月	第2種ME技術実力検定試験受験対策セミナー
		9月	オリエンテーション、履修申告、学園祭 卒業研究中間発表、第2種ME技術実力検定試験
	後期	12月	卒業研究発表、卒業論文提出 後期定期試験
		3月	卒業、臨床工学技士国家試験

B 教育課程表

※2021年度以前入学者は、旧カリキュラム開講科目を履修することになります（科目名・区分が変更されている科目がありますので注意してください）。旧カリキュラム開講科目については、昨年度の履修要項を確認してください（大学ホームページ上でも公開されています）。

なお、一般教育科目として開講されるものについては、参考として本要項にも掲載しています。

1)-1 一般教育科目(MAST)一覧

*印は必修科目 #は選択必修科目 ○数字は単位数

学年 区分	1 年 次		2 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
学部 共 通 科 目 (M A S T)	* 英語コミュニケーションⅠ ②	* 英語コミュニケーションⅡ ②	英語コミュニケーションⅢ ②	英語コミュニケーションⅣ ②
	* 桐蔭キャリアゲート ②	* データコミュニケーション入門 ②		
	* 桐蔭スキルゲート ②	サステイナブル社会学 ②		
	# 地域の科学 ②	コミュニティ・ファシリテーション ②		
	# ビジネスの科学 ②	マーケティング各論 ②		
	# 異文化の科学 ②	デジタル産業論 ②		
	# 心の科学 ②	表現とコミュニケーション ②		
	# 地球環境の科学 ②	青年と心理学 ②		
	地域における健康課題 ②	ことばのスキル ②		
	アントレプレナーシップ ②	ソーシャル・コミュニケーション ②		
	言語文化論 ②	アスリートキャリア ②		
	視覚文化論 ②	プロジェクト入門（地域創成） ②		
	健康と心理学 ②	プロジェクト入門 （ビジネス・インテンシブ） ②		
	こころの世界 ②	プロジェクト入門（異文化スタディ） ②		
	アスリートの科学 ②	プロジェクト入門（現代心理） ②		
	大学スポーツ論 ②	プロジェクト入門（地球環境） ②		
	体育実技Ⅰ ①	プロジェクト入門 （教育ティーチャーキャリア） ②		
		プロジェクト入門 （アスリートキャリア） ②		
	体育実技Ⅱ ①			
	社会貢献論 ②			

- ※1 2021年度以前の入学者で一般教育科目（MAST）の履修を希望する者は、学務部に相談してください。
- ※2 2021年度以前の入学者で「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学Ⅰ」に読み替え、一般教育科目として卒業に必要な単位数に算入されます。
- ※3 下記は2022年度に開講予定の科目一覧です。開講学期については追ってお知らせします。
科学技術の未来、地球と環境、持続可能な開発と法
- ※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1)-2 一般教育科目一覧

学年 区分	1 年 次		2 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
一 般 教 育 科 目	* 数学Ⅰ ②	* 数学Ⅱ ②	教育学Ⅰ ②	教育学Ⅱ ②
	* 物理Ⅰ ②	* 物理Ⅱ ②	倫理学Ⅰ ②	倫理学Ⅱ ②
	歴史学Ⅰ ②	歴史学Ⅱ ②		
	法学 ②	現代の科学技術 ②	体育実技Ⅲ ①	体育実技Ⅳ ①
	健康の科学 ②			
	体育実技Ⅰ ①	体育実技Ⅱ ①		
	英語Ⅰ ②	英語Ⅱ ②	英語Ⅲ ②	英語Ⅳ ②
	日本語ⅠA ②	日本語ⅢA ②		
	日本語ⅠB ②	日本語ⅢB ②		
	日本語ⅡA ②			
	日本語ⅡB ②			

※ 日本語ⅠA・B、ⅡA・B、ⅢA・Bは留学生専用。

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
学部 共 通 科 目 (M A S T)				

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
一 般 教 育 科 目				

2) 臨床工学科学年別専門科目一覧

*印は必修科目 ○数字は単位数

学年 区分	1 年 次		2 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
専 門 科 目	医学概論 ①		*基礎工学実験 ②	*基礎医学実習 ②
	医用工学概論 ②			
	公衆衛生学 ①	人の構造及び機能 ②	医用機械工学 ②	*医用工学実験 I ②
	基礎化学 ②	*工学ワークショップII ④	電気工学 ②	臨床生化学 ②
	*工学ワークショップI ④	医用情報処理入門 ②	計測工学 ②	
	工学へのステップ ②	医用電磁気学 ②	電子工学 ②	臨床生理学 ②
		電子回路学 ②		
	コンピュータリテラシ ②	応用数学 ②	システム工学 ②	生体物性工学 ②
	フレッシュマンセミナー I ②	材料工学 ②	放射線工学概論 ②	医用機器安全管理学 ②
		医用レーザー工学 ②	人間生物学 ②	生体計測装置学 ②
				生体機能代行装置学 I ②
		フレッシュマンセミナー II ②	微分積分学 I ②	微分積分学 II ②
			力学 ②	電磁気学 ②
		プロジェクト研究 I ②	プロジェクト研究 II ②	プロジェクト研究 III ②
	16	24	22	22

*印は必修科目 ○数字は単位数

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
専 門 科 目	*医用工学実験 II ②		臨床医学総論 III ②	
	*医用工学セミナー I ②			
	*医用工学セミナー II ②		代数学概論 ②	幾何学 ②
	*医用工学専門実験 ②		確率論 ②	解析学 ②
	臨床免疫学 ②	看護学概論 ②		
	病理学概論 ②	人間工学 ②		
		福祉工学 ②	*卒業研究 ⑧	
		臨床薬理学 ②		
	医用治療機器工学 ②	関係法規 ①		
	医用超音波工学 ②	臨床医学総論 II ②		
		臨床心理学 ②	医用工学総論 I ②	
	臨床医学総論 I ②	システム安全工学 ②	医用工学総論 II ②	
	生体機能代行装置学 II ②	生体機能代行装置学 III ②		
	線形代数学 ②	微分方程式 ②		
物理セミナー I ②	物理セミナー II ②			
プロジェクト研究 V ②	プロジェクト研究 VI ②	臨床実習 ④		
キャリア研究 I ②	キャリア研究 II ②			
	26	27	12	6

※インターンシップ1単位

C 授業科目担当者表

1)-1 一般教育科目 (MAST)

区分	授業科目	分類	担当者	担当者職位	単位数	配当年次	開講学期	必修	教職
一般教育科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート		松井 晋作 高瀬 武志 溝口 侑		2	1	前	○	
	桐蔭スキルゲート		溝口 侑		2	1	前	○	
	データコミュニケーション入門		溝口 侑		2	1	後	○	
	英語コミュニケーションⅠ				2	1	前	○	
	英語コミュニケーションⅡ				2	1	後	○	
	英語コミュニケーションⅢ				2	2	前		
	英語コミュニケーションⅣ				2	2	後		
	地域の科学	コア	松井 晋作		2	1	前	○ (選択必修)	
	ビジネスの科学		齋藤 れい		2	1	前		
	異文化の科学		上島 洋佑		2	1	前		
	心の科学		溝口 侑		2	1	前		
	地球環境の科学		*調整中		2	1	前		
	地域における健康課題	地域	林田はるみ		2	1	前		
	サスティナブル社会学		松井 晋作		2	1	後		
	コミュニティ・ファシリテーション		林田はるみ		2	1	後		
	プロジェクト入門 (地域創成)		松井 晋作		2	1	後		
	アントレプレナーシップ		齋藤 れい		2	1	前		
	マーケティング各論	ビス	*調整中		2	1	後		
	デジタル産業論		並木 浩一		2	1	後		
	プロジェクト入門 (ビジネス・インテンシブ)		齋藤 れい		2	1	後		
	言語文化論	異文	岡田 俊恵		2	1	前		
	視覚文化論		並木 浩一		2	1	前		
	表現とコミュニケーション		岡田 俊恵		2	1	後		
	プロジェクト入門 (異文化スタディ)		上島 洋佑		2	1	後		
	健康と心理学	心理	片山富美代		2	1	前		
	こころの世界		溝口 侑		2	1	前		
	青年と心理学		*調整中		2	1	後		
	プロジェクト入門 (現代心理)		溝口 侑		2	1	後		
	科学技術の未来		*調整中		2	1	*調整中		
	地球と環境	環境	*調整中		2	1	*調整中		
	持続可能な開発と法		*調整中		2	1	*調整中		
	プロジェクト入門 (地球環境)		*調整中		2	1	後		
アスリートの科学	AC	高瀬 武志		2	1	前			
大学スポーツ論		*調整中		2	1	前			
ことばのスキル		上島 洋佑		2	1	後			
ソーシャル・コミュニケーション		武田 佳子		2	1	後			
アスリートキャリア		高瀬 武志		2	1	後			
プロジェクト入門 (アスリート・キャリア)		*調整中		2	1	後			
プロジェクト入門 (ティーチャー・キャリア)	TC	*調整中		2	1	後			
体育実技Ⅰ				1	1	前			
体育実技Ⅱ				1	1	後			
社会貢献論				2	1	後			

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンポ
異文は、異文化スタディコンポ
環境は、地球環境コンポ
ACは、アスリート・キャリアプログラムの科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンポ
心理は、現代心理コンポ
TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

- ※1 2021年度以前の入学者で一般教育科目 (MAST) の履修を希望する者は、学務課に相談してください。
- ※2 2021年度以前の入学者で「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学Ⅰ」に読み替え、一般教育科目として卒業に必要な単位数に算入されます。
- ※3 2022年度に開講予定の科目一覧です。開講学期については追ってお知らせします。
科学技術の未来、地球と環境、持続可能な開発と法
- ※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1)-2 一般教育科目

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年							
					1年次		2年次		3年次		4年次	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
修学必修	数学Ⅰ	池上 和志 教授 石河 睦生 専任講師	2		2							
	数学Ⅱ	池上 和志 教授 石河 睦生 専任講師	2			2						
	物理Ⅰ	石河 睦生 専任講師 柴山 直之 専任講師	2		2							
	物理Ⅱ	石河 睦生 専任講師 柴山 直之 専任講師	2			2						
	現代の科学技術	(今年度開講せず)		2		2						
	健康の科学	奥 知子 専任講師		2	2							
外国語	英語Ⅰ	藤本健太郎 講師 中山 隆夫 講師		2	2							
	英語Ⅱ	藤本健太郎 講師 中山 隆夫 講師		2		2						
	英語Ⅲ	E.オノデラ 講師 中山 隆夫 講師		2			2					
	英語Ⅳ	E.オノデラ 講師 中山 隆夫 講師		2				2				
	日本語ⅠA	佐藤 康秀 講師	2		2							
	日本語ⅠB	岩附英美子 講師	2		2							
	日本語ⅡA	佐藤 康秀 講師	2		2							
	日本語ⅡB	岩附英美子 講師	2		2							
	日本語ⅢA	佐藤 康秀 講師	2			2						
	日本語ⅢB	岩附英美子 講師	2			2						

※日本語ⅠA～ⅢBは留学生対象科目 (日本語を母国語とする学生は履修不可)

2) 臨床工学科専門科目-1

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年									
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専 門 科 目	コンピュータリテラシ	佐野 元昭 教授	2	2										
	フレッシュマン 세미나 I	佐野 元昭 教授	2	2										
	フレッシュマンセミナーII	佐野 元昭 教授	2	2										
	工学へのステップ	森下 武志 教授	2	2										
	スポーツマネージメントI	(今年度開講せず)	2	2										
	スポーツマネージメントII	(今年度開講せず)	2	2										
	医学概論	奥 知子 専任講師	1	1										
	公衆衛生学	奥 知子 専任講師	1	1										
	人の構造及び機能	南 順子 准教授	2	2										
	基礎化学	池上 和志 教授		2	2									
		宮坂 力 特任教授		2	2									
	工学ワークショップI	佐野 元昭 教授		4	4									
		森下 武志 教授												
		池上 和志 教授												
		石河 睦生 専任講師												
	工学ワークショップII	柴山 直之 専任講師		4	4									
		森下 武志 教授												
		佐野 元昭 教授												
		池上 和志 教授												
		石河 睦生 専任講師												
	小寺 洋 教授													
	山口 智子 専任講師													
	医用工学概論	本橋 由香 専任講師	2	2										
応用数学	本橋 由香 専任講師	2	2											
医用情報処理入門	佐野 元昭 教授	2	2											
医用電磁気学	森下 武志 教授	2	2											
材料工学	池上 和志 教授	2	2											
生体機能代行装置学I	奥 知子 専任講師	2				2								
医用レーザー工学	池上 和志 教授	2	2											
プロジェクト研究I	佐藤 敏夫 教授		2	2										
	佐野 元昭 教授													
	森下 武志 教授													
	池上 和志 教授													
	南 順子 准教授													
	山内 忍 准教授													
	石河 睦生 専任講師													
	本橋 由香 専任講師													
	奥 知子 専任講師													
	柴山 直之 専任講師													
プロジェクト研究II	佐藤 敏夫 教授		2	2										
	佐野 元昭 教授													
	森下 武志 教授													
	池上 和志 教授													
	南 順子 准教授													
	山内 忍 准教授													
	石河 睦生 専任講師													
	本橋 由香 専任講師													
	奥 知子 専任講師													
	柴山 直之 専任講師													
臨床生理学	南 順子 准教授	2				2								
人間生物学	南 順子 准教授	2			2									

2) 臨床工学科専門科目-2

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年									
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専 門 科 目	基礎医学実習	佐藤 敏夫 教授	2											
		池上 和志 教授												
		南 順子 准教授												
		山内 忍 准教授												
		石河 睦生 専任講師												
		本橋 由香 専任講師												
		奥 知子 専任講師												
		西村 裕之 教授												
		吉田 薫 教授												
	電気工学	森下 武志 教授	2	2										
	計測工学	本橋 由香 専任講師	2	2										
	システム工学	佐野 元昭 教授	2	2										
	医用機械工学	佐藤 敏夫 教授	2	2										
	基礎工学実験	池上 和志 教授	2											
		佐野 元昭 教授												
		森下 武志 教授												
		石河 睦生 専任講師												
	柴山 直之 専任講師													
	微積分学I	池上 和志 教授	2	2										
	石河 睦生 専任講師													
	力学	佐野 元昭 教授	2	2										
	スポーツマネージメントIII	(今年度開講せず)	2	2										
	スポーツマネージメントIV	(今年度開講せず)	2			2								
生体物性工学	本橋 由香 専任講師	2			2									
電子工学	森下 武志 教授	2	2											
臨床生化学	山内 忍 准教授	2			2									
電子回路学	柴山 直之 専任講師	2	2											
放射線工学概論	中谷儀一郎 講師	2												
	桑山 潤 講師													
プロジェクト研究III	佐藤 敏夫 教授	2												
	佐野 元昭 教授													
	森下 武志 教授													
	池上 和志 教授													
	南 順子 准教授													
	山内 忍 准教授													
	石河 睦生 専任講師													
	本橋 由香 専任講師													
	奥 知子 専任講師													
	柴山 直之 専任講師													
プロジェクト研究IV	佐藤 敏夫 教授	2												
	佐野 元昭 教授													
	森下 武志 教授													
	池上 和志 教授													
	南 順子 准教授													
	山内 忍 准教授													
	石河 睦生 専任講師													
	本橋 由香 専任講師													
	奥 知子 専任講師													
	柴山 直之 専任講師													
生体計測装置学	佐藤 敏夫 教授	2	2											
医用機器安全管理学	佐藤 敏夫 教授	2	2											

2) 臨床工学科専門科目 - 3

区分	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年																	
					1年次		2年次		3年次		4年次											
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
専 門 科 目	医用工学実験 I	佐藤 敏夫	教授	2				2														
		南 順子	准教授																			
		山内 忍	准教授																			
		本橋 由香	専任講師																			
		奥 知子	専任講師																			
	電磁気学	佐野 元昭	教授	2				2														
	微分積分学 II	池上 和志	教授	2				2														
		石河 睦生	専任講師																			
	病理学概論	南 順子	准教授	2						2												
	臨床心理学	大内 雅子	講師	2							2											
	臨床免疫学	吉田 薫	教授	2						2												
	臨床薬理学	澤口 能一	専任講師	2						2												
	医用超音波工学	石河 睦生	専任講師	2						2												
	福祉工学	森下 武志	教授	2							2											
	人間工学	石河 睦生	専任講師	2							2											
	看護学概論	佐々木 舞子	講師	2										2								
	プロジェクト研究 V	佐藤 敏夫	教授	2					2													
		佐野 元昭	教授																			
		森下 武志	教授																			
		池上 和志	教授																			
南 順子		准教授																				
山内 忍		准教授																				
石河 睦生		専任講師																				
本橋 由香		専任講師																				
奥 知子		専任講師																				
柴山 直之		専任講師																				
プロジェクト研究 VI	佐藤 敏夫	教授	2					2														
	佐野 元昭	教授																				
	森下 武志	教授																				
	池上 和志	教授																				
	南 順子	准教授																				
	山内 忍	准教授																				
	石河 睦生	専任講師																				
	本橋 由香	専任講師																				
	奥 知子	専任講師																				
	柴山 直之	専任講師																				
医用治療機器工学	佐藤 敏夫	教授	2						2													
生体機能代行装置学 II	山内 忍	准教授	2						2													
医用工学セミナ I	佐藤 敏夫	教授	2					1	1													
	佐野 元昭	教授																				
	森下 武志	教授																				
	池上 和志	教授																				
	南 順子	准教授																				
	山内 忍	准教授																				
	石河 睦生	専任講師																				
	本橋 由香	専任講師																				
	奥 知子	専任講師																				
	柴山 直之	専任講師																				
	伊藤 徹郎	講師																				
	佐野 恵理佳	講師																				
	佐藤 友理	講師																				
臨床医学総論 I	奥谷 充章	講師	2					2														
システム安全工学	池上 和志	教授	2							2												

2) 臨床工学科専門科目 - 4

区分	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年																			
					1年次		2年次		3年次		4年次													
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
専 門 科 目	医用工学実験 II	佐藤 敏夫	教授	2						2														
		佐野 元昭	教授																					
		南 順子	准教授																					
		山内 忍	准教授																					
		本橋 由香	専任講師																					
		奥 知子	専任講師																					
	線形代数学	(今年度開講せず)	2							2														
	物理セミナ I	(今年度開講せず)	2							2														
	生体機能代行装置学 III	別所 郁夫	講師	2																		2		
		岡本 裕美	講師																					
	医用工学セミナ II	佐藤 敏夫	教授	2																			1	1
		佐野 元昭	教授																					
		森下 武志	教授																					
		池上 和志	教授																					
		南 順子	准教授																					
		山内 忍	准教授																					
		石河 睦生	専任講師																					
		本橋 由香	専任講師																					
		奥 知子	専任講師																					
		柴山 直之	専任講師																					
伊藤 徹郎		講師																						
佐野 恵理佳	講師																							
佐藤 友理	講師																							
医用工学専門実験	佐藤 敏夫	教授	2																			1	1	
	佐野 元昭	教授																						
	森下 武志	教授																						
	池上 和志	教授																						
	南 順子	准教授																						
	山内 忍	准教授																						
	石河 睦生	専任講師																						
	本橋 由香	専任講師																						
	奥 知子	専任講師																						
	柴山 直之	専任講師																						
	伊藤 徹郎	講師																						
佐野 恵理佳	講師																							
佐藤 友理	講師																							
臨床医学総論 II	飯田 泰功	講師	2																		2			
関係法規	佐藤 敏夫	教授	1																					
微分方程式	(今年度開講せず)	2																					2	
物理セミナ II	(今年度開講せず)	2																					2	
代数学概論	(今年度開講せず)	2																					2	
確率論	(今年度開講せず)	2																					2	
臨床医学総論 III	金岡 文志	講師	2																				2	
臨床実習	佐藤 敏夫	教授	4																				4	
	佐野 元昭	教授																						
	森下 武志	教授																						
	池上 和志	教授																						
	南 順子	准教授																						
	山内 忍	准教授																						
	石河 睦生	専任講師																						
	本橋 由香	専任講師																						
	奥 知子	専任講師																						
	柴山 直之	専任講師																						

2) 臨床工学科専門科目 - 5

区分	授業科目	担当教員	単位数		毎週授業時間数及び標準履修学年										
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専 門 科 目	卒業研究	佐藤 敏夫	教授	8											
		佐野 元昭	教授												
		森下 武志	教授												
		池上 和志	教授												
		南 順子	准教授										4	4	
		山内 忍	准教授												
		石河 睦生	専任講師												
		本橋 由香	専任講師												
		奥 知子	専任講師												
	柴山 直之	専任講師													
		幾何学	(今年度開講せず)		2									2	
		解析学	(今年度開講せず)		2									2	
		キャリア研究Ⅰ	山内 忍 准教授		2					2					
		キャリア研究Ⅱ	山内 忍 准教授		2						2				
		インターンシップ	佐藤 敏夫	教授	1						1				
	佐野 元昭		教授												
森下 武志	教授														
池上 和志	教授														
南 順子	准教授														
山内 忍	准教授														
	医用工学総論Ⅰ	佐藤 敏夫	教授	2											
佐野 元昭		教授													
森下 武志		教授													
池上 和志		教授													
南 順子		准教授													
山内 忍		准教授											1	1	
石河 睦生		専任講師													
本橋 由香		専任講師													
奥 知子		専任講師													
柴山 直之	専任講師														
	医用工学総論Ⅱ	佐藤 敏夫	教授	2											
佐野 元昭		教授													
森下 武志		教授													
池上 和志		教授													
南 順子		准教授													
山内 忍		准教授													
石河 睦生		専任講師													
本橋 由香		専任講師													
奥 知子		専任講師													
柴山 直之	専任講師														

D 教授内容

1) 一般教育科目

(1) 修学必修科目

学 科	単位数	履修学年	履修時期	履修形態	単位数
数学Ⅰ・数学Ⅱ	2	1年次	前期・後期	必修	各2単位
物理Ⅰ・物理Ⅱ	2	1年次	前期・後期	必修	各2単位

数 学：自然科学や工学を学ぶために必要な数学の基礎知識を学ぶ。前期のⅠでは式の計算、連立一次方程式、一次関数、初等幾何などを学ぶ。後期のⅡでは二次方程式、二次関数、三角比、指数、対数などについて学ぶ。

物 理：工学を学ぶための基礎として初級の物理を学ぶ。前期の物理Ⅰでは主として力学、後期の物理Ⅱでは主として電磁気を学ぶ。

(2)-1 人間形成科目

2021年度以前の入学者

学 科	履修学年	履修時期	履修形態	単位数
法 学	1年次	前期	選択	2単位
現代の科学技術	1年次	後期	選択	2単位
歴史学Ⅰ・歴史学Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
健康の科学	1年次	前期	選択	2単位
体育実技Ⅰ・体育実技Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各1単位
教育学Ⅰ・教育学Ⅱ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
倫理学Ⅰ・倫理学Ⅱ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
体育実技Ⅲ・体育実技Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各1単位
経済学Ⅰ・経済学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
社会学Ⅰ・社会学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
哲学Ⅰ・哲学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位
心理学Ⅰ・心理学Ⅱ	3年次	前期・後期	選択	各2単位

法 学：法学とは、「法とは何か」、「法は何のために存在するのか」といった命題について考察する学問である。具体的な裁判例等を通じて、法の構造・趣旨・目的等を考察するとともに、法が私たちの生活に身近な存在であることを明らかにする。

現代の科学技術：最先端の科学・技術を分かりやすく解説し、それが初年度の教科内容とどう繋がるかを理解させ、学習の動機付けを与える。物質の科学、エネルギー技術、計算機の進歩、生命の科学、現代の宇宙論、心と脳科学などを扱う。

歴史学：ヨーロッパ近世(16世紀～18世紀)、とりわけ絶対主義時代についての講義を行う。講義を通して、中学高校までの「歴史」と大学で学ぶ「歴史学」の違いを理解してもらいたい。

健康の科学：「健康とは何か」ということを考えながら、身体運動に深く関与する生理的基礎知識や健康に関する公衆衛生学の基礎を学ぶ。

体育実技：生涯スポーツの一環として、身体運動の意義や効果について認識を深め、より体系的・科学的に行う。また、心身の不均衡な発達を是正するために、健康教育や安全教育を考慮して、運動技術の自己評価や体力評価・運動処方を行い、必要な能力や態度を育成する。

教育学：現代社会における「教育」にかかわる諸現象を切り口としながら、それらを理論的に解剖していくことを通じて、近代社会における教育の課題と問題点を明らかにする。

- 倫理学**：前期のⅠでは、倫理とは何かを中心に検討する序論の後、倫理学の歴史を概観する。後期のⅡは倫理学基礎論の後、個人倫理、対人倫理、社会倫理について考える。
- 経済学**：「人間が社会や環境の中で生きるとは何か」という問題意識をもって、経済学の歴史やマクロ・ミクロの経済学の基礎理論について学ぶ。
- 社会学**：「社会はいかにして可能か」という疑問を前提として、日常生活において我々が「自明」とみなしている事柄に目を向けることで、我々の社会がいかなるメカニズムで成立しているのかを明らかにする。
- 哲学**：前期のⅠでは西洋哲学史を概観する。後期のⅡでは言語と自我の問題性を指摘・検討する観点から現代思想を概観する。
- 心理学**：身近な出来事を例にあげながら、心理学の基礎概念を理解する。

(2)-2 人間形成科目

2022年度の入学者

現代の科学技術	1年次	後期	選択	2単位
健康の科学	1年次	前期	選択	2単位

(3) 体育実技における履修上の注意

毎週1回、定時の時間に、学内で選択種目別（1回目の授業で種目決定）実技を行う。**単位認定の最低条件として、5分の4以上の出席が必要である。**

- 1) 体力テスト（現状認識）
- 2) 実技種目選択（個人スポーツと集団スポーツ）
- 3) 準備運動の実践（ストレッチング等）
- 4) 基礎的・応用技術の習得（自己評価と問題点の認識）
- 5) チーム作りの立案・審判法学習・運営の組織化
- 6) 対抗戦等

※RH（リハビリ）クラス、社会人学生用クラスの特別授業もある。（特別授業は、一般学生の履修はできない）

※体育実技を履修する者は健康診断（心電図検査を含む）を受けていなくてはならない。

(4)-1 外国語科目

2021年度以前の入学者

英語Ⅰ・英語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅲ・英語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
英語コミュニケーションⅢ・英語コミュニケーションⅣ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
ドイツ語Ⅰ・ドイツ語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
ドイツ語Ⅲ・ドイツ語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
フランス語Ⅰ・フランス語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
フランス語Ⅲ・フランス語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
日本語ⅠA・日本語ⅠB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅡA・日本語ⅡB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅢA・日本語ⅢB	1年次	後期	選択	各2単位

英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ：英語Ⅰ・Ⅱは基礎学力確認試験の成績、英語Ⅲ・Ⅳは1年次の英語の成績によるレベル別クラス編成である。高度な英語力を養成する上位クラスから、大学レベルの英語を学ぶための基礎として初級英語を学ぶクラスまで、学生の習熟度に応じて、「読む・書く・聞く・話す」の4技能の育成、重要文法事項の確認、読解力の養成を行う。臨床工学技士を目指す学生は必ず履修しなければならない。

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ：Ⅰ・Ⅱは基礎学力確認試験の成績によるレベル別クラス編成で、英語のリスニング・スピーキング演習を行う。Ⅰ・Ⅱは初級クラス、Ⅲ・Ⅳは中級クラスで、平易な日常会話の習熟を目指す。Ⅰから段階を追って履修することが望ましい。

ドイツ語Ⅰ・Ⅱ：ドイツ語の文法を学ぶ。

ドイツ語Ⅲ・Ⅳ：Ⅰ・Ⅱの内容を踏まえ、文化・生活に関する実際のドイツ語に触れる。

フランス語Ⅰ・Ⅱ：フランス語の文法を学びながら、フランス語の例文を読んだり短いフランス語の文を書く練習を行う。

フランス語Ⅲ・Ⅳ：Ⅰ・Ⅱで習得した知識を確実なものにし、さらにこれを伸ばしていく。いろいろな種類の文章を読み、語彙も増やしていく。

日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB：聴解、読解、文法、文字、語彙などの各分野で、段階的に日本語力を伸ばすことを目的としており、それぞれの授業の難易度は、日本語ⅠA・Bが日本語能力試験3級に、ⅡA・Bが2級に、ⅢA・Bが1級に相当します。**すべての留學生は、クラス分けを行うためのプレイズメント・テストを受験してください。**

(4)-2 外国語科目

2022年度の入学者

英語Ⅰ・英語Ⅱ	1年次	前期・後期	選択	各2単位
英語Ⅲ・英語Ⅳ	2年次	前期・後期	選択	各2単位
日本語ⅠA・日本語ⅠB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅡA・日本語ⅡB	1年次	前期	選択	各2単位
日本語ⅢA・日本語ⅢB	1年次	後期	選択	各2単位

(5) 外国語科目における履修上の注意

- 英語**：臨床工学技士を目指す学生は英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを必ず履修しなければならない。
- 英語Ⅰ・Ⅱ（1年次前後期）は基礎学力確認試験の成績によるクラス指定制である。履修する学生は必ず指定のクラスに出席すること。
 - 英語Ⅲ・Ⅳ、（2年次前後期）は1年次の英語Ⅰ・Ⅱの成績によるクラス指定制である。履修する学生は必ず指定のクラスに出席すること。

ドイツ語：初習外国語であるため、段階的に学習を進める。第1週目の講義から出席すること。また、履修条件をシラバスで確認し、1年次の科目から段階的にきちんと履修して単位を修得すること。

フランス語：初習外国語であるため、段階的に学習を進める。第1週目の講義から出席すること。また、履修条件をシラバスで確認し、1年次の科目から段階的にきちんと履修して単位を修得すること。

日本語：日本語ⅠA～ⅢBは日本語を母国語とする学生は履修できない。

2) 臨床工学科専門科目

(1) 工学・科学基礎科目

フレッシュマンセミナーⅠ	1年次	前期	選択	2単位
フレッシュマンセミナーⅡ	1年次	後期	選択	2単位
工学へのステップ	1年次	前期	選択	2単位
微分積分学Ⅰ	2年次	前期	選択	2単位
微分積分学Ⅱ	2年次	後期	選択	2単位
力学	2年次	前期	選択	2単位
電磁気学	2年次	後期	選択	2単位
微分方程式	3年次	後期	選択	2単位
線形代数学	3年次	前期	選択	2単位
物理セミナーⅠ	3年次	前期	選択	2単位
物理セミナーⅡ	3年次	後期	選択	2単位
代数学概論	4年次	前期	選択	2単位
確率論	4年次	前期	選択	2単位
解析学	4年次	後期	選択	2単位
幾何学	4年次	後期	選択	2単位

高校生時代に養った学力の補強と、臨床工学科の学生として他の様々な科目を履修し、勉強を進めて行くにあたって必要となる重要な科目である。講義、演習、小テストなどから構成される。これらの科目の内容を修得していない場合は、2年次以降の専門科目の履修に支障の出る場合が多々ある。また、臨床工学を学ぶに当たって、より専門的な基礎力を付ける必要がある。

フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ：工学系の基礎科目である物理学に関して、特に以降の専門科目の履修に必要な電気工学の基礎について学ぶ。しっかり学ぶことで、新たな分野に学習内容を広げていくことも可能である。

工学へのステップ：簡単なME機器の工作による体験的学習をととして、ME機器の背景にある動作原理を実感として理解することを目的とする。さらに、自分の手を動かすことに加えて、自分の考えや実験結果などを他人の前で発表するプレゼンテーションの体験も行う。

微分積分学Ⅰ・Ⅱ：Ⅰでは、基本的な多項式関数・三角関数・指数関数・対数関数などを学び、微分積分の概念と方法を習得する。ⅡではⅠをさらに進めて、多変数の関数の微分・積分を学ぶ。

力学：力学を中心として、身近な現象と対比させて基本的な考え方を把握できるようにする。

電磁気学：電気と磁気の基礎を学ぶ。電荷と電流、電流と磁場、電磁誘導、振動する電磁場など。

微分方程式：変数分離形、同次形、完全微分形などの微分方程式の解法、1階の線形微分方程式を定数変化法で求めるなど。

線形代数学：行列の基礎と四則演算、ベクトル空間、行列式、線形空間の基礎。

物理セミナーⅠ・Ⅱ：高度な手法も用いて本格的な物理の表現や内容について学ぶものである。物理セミナーⅠの分野は原則的に力学系を予定。物理セミナーⅡの分野は電磁気・原子などを中心に考えている。

代数学概論：複素数の基本事項を紹介し、実数での微積分の拡張として複素数での微分・積分を学ぶ。

確率論：無作為に起こる事象の従う法則を調べる数学である確率論を初歩から学ぶ。

解析学：微分積分学の応用として、べき級数の理論とフーリエ級数の理論を学ぶ。

幾何学：空間の曲線を通じて、空間のベクトルの微分・積分を学ぶ。ベクトルによる曲線の表し方や接ベクトルや法ベクトルなどを計算する。この際、微分方程式系の解の存在が曲線の存在と深く結びついている事を紹介する。

(2) 医用計測系科目

医用レーザー工学	1年次	後期	選択	2単位
医用機械工学	2年次	前期	選択	2単位
医用機器安全管理学	2年次	後期	選択	2単位
生体計測装置学	2年次	後期	選択	2単位
放射線工学概論	2年次	前期	選択	2単位
医用超音波工学	3年次	前期	選択	2単位
システム安全工学	3年次	後期	選択	2単位
人間工学	3年次	後期	選択	2単位
福祉工学	3年次	後期	選択	2単位

近年のめざましい医療技術の進歩の中でも、特に注目されているのが医用診断技術の進歩である。その中核をなすのが、CT、MRI、超音波診断装置などをはじめとする各種の画像診断技術であり、様々な医用センサ技術である。これらの医用診断機器や医用センサの運用・管理および研究・開発に必要とされる医用計測の基礎およびその関連技術について扱うのがここに分類される各科目である。

医用レーザー工学：臨床工学に必要なレーザーの基礎とレーザーを利用した医療機器の原理・構造が理解でき、その優位性・安全性の確保やさらなる研究開発を行う上で必要な基礎理論と技術について学ぶ。

医用機械工学：臨床工学に必要な機械工学の基礎及び、医療分野で用いられるさまざまな機械の原理や構造および解析方法について学ぶ。

医用機器安全管理学：医用機器取扱い上および管理運用上の安全に関する考え方、知識について学習する。特に、アース、絶縁などの電気的取扱いや医療ガスの取扱いについて学習する。

生体計測装置学：人体のセンシング機能、生体の発生する情報の計測、生体を媒体とする計測、検体計測など生体計測を目的として、物理センサ、化学センサをはじめ各種の医用センサおよびセンサ材料について学習する。さらに、生体計測装置の適切な操作と保守管理技術を学ぶ。

放射線工学概論：近年めざましい発展を遂げてきたX線CTやMRIをはじめとする放射線診断、各種放射線治療などについての理解を深めることを目的として、放射線の安全取扱い、放射線の種類、人体作用から各種の診断装置、治療装置などについて学ぶ。

医用超音波工学：医用に用いる超音波機器を理解するために、超音波の基礎からセンサとしての超音波探触子、超音波診断装置の構造、動作原理さらにはドップラー診断装置や結石破砕装置を含めて超音波の医用応用までを取り扱う。

システム安全工学：臨床工学の立場で、システム安全工学を医療の総合的な安全にどう活用するか、その可能性について考える。

人間工学：人間工学でのシステムの捉え方と医療システムの構成要素と人間機能との関わりについて考える。

福祉工学：介護が重要となってきた社会的背景について説明し、介護の概念と範囲、対象別介護ニーズ、介護技術と方法、介護用ロボットなどの福祉機器の現状と今後について様々な介護関連技術などの内容を取り扱う。

(3) 医用生体技術系科目

基礎化学	1年次	前期	選択	2単位
生体機能代行装置学Ⅰ	2年次	後期	選択	2単位
生体物性工学	2年次	後期	選択	2単位
生体機能代行装置学Ⅱ	3年次	前期	選択	2単位
医用治療機器工学	3年次	前期	選択	2単位
生体機能代行装置学Ⅲ	3年次	後期	選択	2単位

医療の現場を支え進歩させることを目的とする臨床工学科の学生のうち、とくに、臨床工学技士を目指す学生には、生命現象を理解し、人工組織・臓器、診断・治療、新薬・新治療法開発、医療機器等に以下の授業科目が開設されている。

基礎化学：臨床工学を学ぶのに必要な化学の基礎を学ぶ。内容は、元素、化学結合、無機化合物、脂肪族炭化水素、ハロゲン化水素、アルコール、エーテル、アルデヒド、ケトン、芳香族化合物などの基礎を学ぶ。

生体機能代行装置学Ⅰ：人工腎臓装置、人工心肺装置等の体外循環装置および人工心臓、人工肝臓、人工血液、人工血管、人工関節、人工水晶体、ペースメーカーなどについて学ぶ。また、これらの医療機器はさまざまな機械的機構を持っている。従って、機械工学の基礎知識についても学習する。

生体物性工学：医用工学の研究および臨床工学技士の業務遂行に必要な知識を身につけ、同時に工学的な観点から生体の特性について学ぶ。

生体機能代行装置学Ⅱ：呼吸・循環・代謝に関係ある生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう生体機能代行装置の基本的知識と技術について学ぶ。

医用治療機器工学：医用治療機器の原理や構造を理解し、医用機器の適切な操作と保守ができるよう各種医用治療機器の基本事項を学ぶ。ここでは、心臓ペースメーカーや除細動器などの電氣的治療機器、レーザーメスや電気メスなどの手術用機器などの原理・構造・操作・保守について学び、保守管理上の安全確保などについても学ぶ。

生体機能代行装置学Ⅲ：具体的な血液浄化装置（人工透析を含む）、高気圧酸素治療装置、その他生体機能代行装置の原理、取扱い、保守点検技術について学ぶ。

(4) 基礎医学・臨床医学系科目

医学概論	1年次	前期	選択	1単位
公衆衛生学	1年次	前期	選択	1単位
人の構造及び機能	1年次	後期	選択	2単位
医用工学概論	1年次	前期	選択	2単位
人間生物学	2年次	前期	選択	2単位
臨床生理学	2年次	後期	選択	2単位
臨床生化学	2年次	後期	選択	2単位
臨床免疫学	3年次	前期	選択	2単位
臨床薬理学	3年次	後期	選択	2単位
臨床医学総論Ⅰ	3年次	前期	選択	2単位
病理学概論	3年次	前期	選択	2単位
看護学概論	3年次	後期	選択	2単位
臨床医学総論Ⅱ	3年次	後期	選択	2単位
関係法規	3年次	後期	選択	1単位
臨床心理学	3年次	後期	選択	2単位
臨床医学総論Ⅲ	4年次	前期	選択	2単位

臨床工学は、人の生命、人の幸福にかかわる学問なので医用計測、医用生体技術等の専門を学ぶにあたって、まず人体や医学の基本的な事項についての知見が必要である。そこで、本学の臨床工学科では以下のような基礎医学系の科目を準備している。

医学概論：医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて扱う。また、健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生の分野について学ぶ。

公衆衛生学：健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生の概要と疾病予防・疫学調査法などについて学ぶ。

人の構造及び機能：「解剖学」と生理学の基礎として位置付けられ、人体を含めあらゆる生物体の構造とその機能を理解する上で基礎となる「細胞」をはじめ、人体の構造、骨格系と筋系、体液と血液、呼吸器系、循環器系、代謝系等の項目について取り扱う。

医用工学概論：医用工学全体について体系的に学習することを目的としており、医用工学の現在と将来、医療における臨床工学の役割、医用画像診断装置、治療装置および安全性等について取り扱う。

人間生物学：生命の誕生、ヒトの進化、生体とエネルギー、人間ライフサイエンスとしての生物学を学び、生力学的（バイオメカニカル）な視点から身体機構について学ぶ。人体を外部環境に働きかけていく立場からと外部環境からの働きかけから人体を守る立場から、骨格系、筋肉系、呼吸・循環器系、神経・内分泌系について扱う。

臨床生理学：医用工学の研究および臨床工学技士の業務に必要な、疾病と生理機能の関連および検査法等について学ぶ。

臨床生化学：生体における代謝の基礎およびその疾病検査との関連する糖質、タンパク質、脂質、酵素などの物質の代謝について学ぶ。

臨床免疫学：免疫学の基礎を学ぶと共に、抗体を用いた分析法や診断技術、免疫血清学、輸血検査などについて学ぶ。

臨床薬理学：臨床で使用される薬剤の作用機序、適応などを中心とする内容で、呼吸器系薬剤、循環器系薬剤、利尿薬、脳神経系薬剤、抗生物質その他で構成される。

- 臨床医学総論Ⅰ**：臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的知識について幅広く学習することを目的として、内科学、外科学の概論、各種疾患の概要と診断、治療などについて取り扱う。
- 病理学概論**：主な疾病の病理学像および検査について学習することを目的としており、病理学の概要、物質代謝障害、循環障害、退行性病変、炎症、新生物および各種病理検査について取り扱う。
- 看護学概論**：患者に接するにあたって要求される基本的態度、考え方などの学習を目的としており、看護の本質と基礎、患者への対応、患者の心理その他から構成される。
- 臨床医学総論Ⅱ**：臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的知識について、呼吸器系、循環器系、代謝系、神経系、その他について幅広く学ぶ。
- 関係法規**：臨床工学技士として必要な医療関係の法規について学ぶ。
- 臨床心理学**：医療従事者として患者に接するにあたって必要な、患者の心理と心理的な対応などについて学ぶ。
- 臨床医学総論Ⅲ**：臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的知識について、腎臓泌尿器系、消化器系、血液系、麻酔学、集中治療医学、手術部医学について学ぶ。

(5) 電気・電子・応用物理系科目

応用数学	1年次	後期	選択	2単位
医用電磁気学	1年次	後期	選択	2単位
材料工学	1年次	後期	選択	2単位
電気工学	2年次	前期	選択	2単位
計測工学	2年次	前期	選択	2単位
電子工学	2年次	前期	選択	2単位
電子回路学	1年次	後期	選択	2単位

最近の医用診断・治療機器のほとんど全ては、コンピュータを中心とする制御回路やセンサを中心とする計測回路など多くの電子回路あるいは電子部品を含んでいる。したがって、これらの医用機器を運用・管理したり研究・開発する技術者にとって電気・電子工学に関する知識と技術は必要不可欠である。

- 応用数学**：微分・積分学と線形数学を2つの柱とする基礎数学を学んだ上で、微分方程式、フーリエ解析、確率・統計の3分野について学ぶ。
- 医用電磁気学**：電気現象を学ぶことは、電気工学、電子工学を学ぶための基礎であるが、人体内部での生命現象にも電気磁気に関する現象が多くある。また、医療機器を使った診断や治療の場面でも電気磁気に関する基礎を理解しておくことが重要である。ここでは、電荷と電界、電圧、電流と磁界、電磁誘導、電磁波などの基礎を学び、さらに、生体と電気現象について学ぶ。
- 材料工学**：生体の特性と医用材料（人工材料）について学ぶ。内容は、生体と材料工学、人工材料の生体適合性、金属材料、高分子材料、生体材料、セラミックスなどについて学ぶ。
- 電気工学**：抵抗、インダクタ、キャパシタ等の電気回路素子に性質、直流および交流回路に関する法則、回路の解析方法ならびに設計方法を学ぶ。さらに、病院施設等で使われる電源、発電、変電、電力エネルギー等について学ぶ。
- 計測工学**：測定値の評価、標準等、計測に関する基礎と電気磁気測定全般にわたる基本を学ぶ。
- 電子工学**：センサ回路をはじめとする各種計測回路や通信回路、制御回路等医用機器の中核部を支配する重要な回路を構成する電子回路工学の中核をなす技術分野である。また、各種半導体など、医用電子工学で用いられる様々な材料、素子について、主に電子の働きに基づいて現れる性質を学ぶ。
- 電子回路学**：医用電子機器を理解して使いこなしたり、新しい医用電子機器を開発、設計するための電子回路工学の重要な一分野であり、各種機器の制御を行うハードウェアに関する技術を扱う。

(6) 情報系科目

コンピュータリテラシ	1年次	前期	選択	2単位
医用情報処理入門	1年次	後期	選択	2単位
システム工学	2年次	前期	選択	2単位

最近の医療、医学の進歩は情報技術に支えられていると言っても過言ではない。遠隔医療や医療施設間の情報交換、最先端の医用診断・治療機器などコンピュータや情報処理に関する知識と技術が必要不可欠となっている。

- コンピュータリテラシ**：情報伝達の理論、メディアのはたらき、情報通信とコンピュータ、メディアの発達をもたらす私達の生活への影響などについて具体的な事例を提示しながら解説すると同時に、演習としてコンピュータによる文書作成、電子メール、メディア製作を行う。
- 医用情報処理入門**：医療に必要な情報処理工学の基礎と計算機の原理、コンピュータのソフトウェア等の基礎を学び、信号処理のしかたを学ぶ。プログラム経験のない学生を対象に、現在最も一般的なプログラム言語であるC言語を初歩から学ばせる。学生にはコンピュータを持参させ、その場でプログラムの作成および実行を行わせる。
- システム工学**：一般的組織に対するシステム論的アプローチを理解するための数理的基礎概念および基礎知識について講義する。特にシステムの一般的表現とさらにその階層的システムへの発展について具体例を示しながら解説する。また、臨床工学に必要な信号処理理論の基礎を学ぶ。

(7) 実験系科目

工学ワークショップⅠ	1年次	前期	必修	4単位
工学ワークショップⅡ	1年次	後期	必修	4単位
基礎工学実験	2年次	前期	必修	2単位
基礎医学実習	2年次	後期	必修	2単位
医用工学実験Ⅰ	2年次	後期	必修	2単位
医用工学実験Ⅱ	3年次	前期	必修	2単位
医用工学専門実験	3年次	通年	必修	2単位
プロジェクト研究Ⅰ	1年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅱ	1年次	後期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅲ	2年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅳ	2年次	後期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅴ	3年次	前期	選択	2単位
プロジェクト研究Ⅵ	3年次	後期	選択	2単位
臨床実習	4年次	前期	選択	4単位

工学は、多くの場合実験に基づいて理論的に組み立てられた学問であると言える。したがって、実験によって通常の講義では得ることのできない実験事実の観測、データの解析と解釈、レポートの作成などの経験を積むことは非常に重要なことである。

- 工学ワークショップⅠ**：基礎として理解しておかなければならない現象や修得しておかなければならない計測・実験技術を物理、電気、化学、工作および医用工学の基礎実験を中心に講義と一体化した形で履修し、各自が自分の頭と手を使って修得することを目的としている。

工学ワークショップⅡ：工学ワークショップⅠに続く授業で、工学の基礎として重要な現象の理解と計測・実験技術の修得し、情報処理技術の基礎的な実験とコンピュータの原理を理解するための実習を含めて、理解を一步進めることが目的である。

基礎工学実験：医用工学の学習を進めるための基礎となる重要な生物・物理化学、コンピュータプログラミング、電子回路、計測制御に関する実験を行う。実験によって通常の講義ではできない体験学習を行う。

基礎医学実習：人の構造および機能、病理学概論について構造的、機能的、形態的に理解を深めることを目標として、実習を行う。

医用工学実験Ⅰ：医用工学の学習・研究を進めるために必須となる実験の授業である。この実験を通して現象の見極め、データの解析・解釈、考察の仕方などを学び、実験レポートを作成するためのテクニックも身に付け、各種医療機器の原理構造、動作実験等に関する実験を行う。医用工学基礎実験にくらべ臨床工学に密接に関係する内容がふんだんに盛り込まれている。

医用工学実験Ⅱ：医用工学実験Ⅰに続く実験の授業であるが、ここでは生体機能代行装置に関する機能、動作及び取り扱い実習を行う。また、現象の解析・解釈、考察の仕方、レポート作成技術の修得を更に一步進める。

医用工学専門実験：臨床工学の学生として、将来の臨床工学技士の具体的な業務に関する生体機能代行装置の取り扱い、保守点検、安全管理技術の実験・実習を行う。さらに、呼吸・代謝・循環・ME管理技術・他に関する専門性を高める実験を行う。

プロジェクト研究Ⅰ～Ⅵ：学生自身の研究への好奇心を拓くことを目的として医用工学の周辺で興味のあるテーマを学生自らが探求し、企画、立案から実行、学内外の諸行事での発表まで実践する。

臨床実習：臨床実習（病院現場実習）を通して、臨床現場で実際的な技能・技術と業務に関する知識を身につけるだけでなく、臨床における臨床工学技士としての自覚と人間性を高め、チーム医療技術の総合的な専門知識を身につける。

(8) 研究関連科目

医用工学 세미나Ⅰ	3年次	前後期	必修	2単位
医用工学 세미나Ⅱ	3年次	前後期	必修	2単位
卒業研究	4年次	前後期	必修	8単位

臨床工学科において卒業研究およびその準備のために、少人数で行う学習に関する科目である。いずれも他の講義の科目とは異なり学生自身が主体となって学習する科目である。

医用工学 세미나Ⅰ：4年次に行う臨床実習の準備や卒業研究の準備として臨床工学の基礎技術あるいは関連技術に関する学習、特に、臨床工学技士の主要業務である循環・呼吸・代謝に関する生体機能代行装置の操作及び保守点検について学ぶ。さらに、臨床実習や卒業研究において克服すべき課題に関するディスカッション、関連する文献の読み合わせ等を行う。

医用工学 세미나Ⅱ：4年次に行う臨床実習の準備や卒業研究の準備として臨床工学の基礎技術あるいは関連技術に関する学習、特に、臨床工学技士の主要業務である循環・呼吸・代謝に関する生体機能代行装置の操作及び保守点検について学ぶが、「医用工学 세미나Ⅰ」よりも専門性の高い内容を教材として取り上げる。

卒業研究：学生各人が志望する専門分野の研究課題につき、1年間研究を行い、その成果を卒業論文発表会で発表し、卒業論文を提出する。各学生がそれぞれの研究室に所属し、教員と密接な個人的接触を通じて研究を実施するための手法についてのトレーニングを受け、その研究成果によっては外部での学会発表、特許出願あるいは論文投稿などの経験を持つことになる。またその一環として、毎年学内で開催される桐蔭医用工学国際シンポジウムへの参加を必須とする。

(9) その他

インターンシップ	3年次	前期	選択	1単位
キャリア研究Ⅰ	3年次	前期	選択	2単位
キャリア研究Ⅱ	3年次	後期	選択	2単位
医用工学総論Ⅰ	4年次	前後期	選択	2単位
医用工学総論Ⅱ	4年次	前後期	選択	2単位

インターンシップ：1週間程度企業等に出向いて現業実習を行い、実際の職場を体験する。

キャリア研究Ⅰ・Ⅱ：就職活動に必要な情報収集。日常生活の態度、物の見方、自己表現の仕方、討論の方法などについて学ぶ。

医用工学総論Ⅰ：ここまで個別に学習してきた臨床工学に関する各授業の総まとめを行い、学んできた知識を有機的に相互に関連付けることで、実社会で直面するトラブルに対する総合的な解決力を見につけることを目的とする。具体的には実力を客観的に評価する手段として、第2種ME試験の合格を単位修得の条件の1つとする。

医用工学総論Ⅱ：ここまで個別に学習してきた臨床工学に関する各授業の総まとめを行い、学んできた知識をさらに深く相互に関連付けることで、医用工学総論Ⅰで学んだ総合的な解決力をさらにブラッシュアップすることを目的とする。具体的には実力を客観的に評価する手段として、臨床工学技士国家試験の合格を目指す。

5 資格試験等の案内

以下の内容は、ひとつの目安であって、内容が変更される場合もあります。実際に資格試験等の受験を志す者は、必ず事前に所管の官公庁や受験案内書で確認をすることが前提です。

1 国家資格

① 試験の目的・取得できる資格の業務内容など ② 受験資格 ③ 問い合わせ先

公害防止管理者 国家試験	<p>① 公害防止管理者国家試験は、公害防止管理者の資格を得るための試験である。公害防止管理者は公害発生施設の運転・維持・管理ならびに燃料や原材料の検査等を行う役割を担い、その資格は、「大気関係」「水質関係」など14種類の区分がある。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (社) 産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター TEL : 03-3832-7006 URL : http://www.jemai.or.jp/</p>
計量士国家試験	<p>① 計量士国家試験は、環境計量士（濃度関係）、環境計量士（騒音・振動関係）、一般計量士の資格を得るための試験である。計量器の整備、計量の正確の保持、計量方法の改善、その他適正な計量の実施を確保することを計量管理と言い、計量士は計量器の検査その他の計量管理を行い、また、計量に従事する人の教育等を行っている。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ 経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 TEL : 03-3501-1688 URL : http://www.meti.go.jp/</p>
危険物取扱者試験	<p>① 危険物取扱者試験は危険物取扱者の資格を得るための試験である。危険物取扱者は危険物の性質や消火法、法規制などについての知識を持ち、危険物の貯蔵や取り扱いや、その指示ができる者である。</p> <p>② 甲種は大学等において化学に関する学科等を卒業した者、大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した者などの受験資格が定められている。乙種には受験資格は特になし。</p> <p>③ (財) 消防試験研究センター TEL : 03-3597-0220 URL : http://www.shoubo-shiken.or.jp/</p>
放射線取扱主任者 試験	<p>① 放射線取扱主任者試験は放射線取扱主任者の資格を得るための試験である。放射線取扱主任者とは、放射線障害防止法に基づき、放射性同位元素あるいは放射線発生装置を取扱う場合に、放射線障害の防止について監督を行う者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 原子力安全技術センター指定事業部放射線安全部主任者試験課 TEL : 03-3814-7480 URL : http://www.nustec.or.jp/</p>
特殊無線技士 国家試験	<p>① 特殊無線技士国家試験は第一級陸上特殊無線技士、第一級海上特殊無線技士等の特殊無線技士の資格を得るための試験である。特殊無線技士とは企業における無線利用において特に需要が高い分野を中心に、無線通信士や無線技術士の「操作範囲の一部」に制限した形で業務を行う者である。</p> <p>② 一定の無線従事者の資格を有する者が、第一級、第二級及び第三級海上特殊無線技士、航空特殊無線技士又は第一級陸上特殊無線技士の資格の試験を受ける場合は、申請により試験科目の免除を受けることができる。</p> <p>③ (財) 日本無線協会 TEL : 03-3533-6022 URL : http://www.nichimu.or.jp/</p>

陸上無線技術士 国家試験	<p>① 陸上無線技術士国家試験は第一級陸上無線技術士および第二級陸上無線技術士の資格を得るための試験である。陸上無線技術士とは放送局や電気通信事業者の無線設備など大規模無線局が必要とされ、無線機器の技術操作、送信設備の保守などを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 日本無線協会 TEL : 03-3533-6022 URL : http://www.nichimu.or.jp/</p>
第一級・第二級・ 第三級海上無線 通信士国家試験	<p>① 第一級・第二級・第三級海上無線通信士国家試験は海上無線通信士（1～3級）の資格を得るための試験である。海上無線通信士（1～3級）は、GMDSS（注：人工衛星を利用した海上遭難・安全システム）対応の新しい資格であり、いわゆるオペレータとして海上において自ら通信を行うことを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 日本無線協会 TEL : 03-3533-6022 URL : http://www.nichimu.or.jp/</p>
第四級海上無線 通信士国家試験	<p>① 第四級海上無線通信士国家試験は海上無線通信士（4級）の資格を得るための試験である。海上無線通信士（4級）は、漁船などのモールスを使わない無線電話に対応した資格であり、旧来「電話級無線通信士」と呼ばれた者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 日本無線協会 TEL : 03-3533-6022 URL : http://www.nichimu.or.jp/</p>
電気通信の 「工事担任者」 試験	<p>① 電気通信の「工事担任者」試験は工事担任者の資格を得るための試験である。工事担任者は、ホームユース、ビジネスユースそれぞれの分野において、利用者の端末設備や自営電気通信設備（他の敷地や建物に及び規模の大きい設備）の接続工事を行い、具体的には機器の設置、配線などの各種工事や接続試験に従事し、または監督者として監督を行うことを業とする者である。その資格は端末設備等を接続するネットワーク（電気通信回線）の種類によりAI種とDD種に区分され、さらにその規模や速度等に応じて、それぞれ第1種、第2種、第3種が設けられている。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 日本データ通信協会電気通信国家試験センター TEL : 03-5814-1181 URL : http://www.dekyo.or.jp/</p>
電気通信主任 技術者国家試験	<p>① 電気通信主任技術者国家試験は電気通信主任技術者の資格を得るための試験である。電気通信主任技術者は「伝送交換主任技術者」「線路主任技術者」の2種の資格があり、それぞれが通信システムエンジニアの監督業務を担当し、ネットワーク全体を管理することを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 日本データ通信協会電気通信国家試験センター TEL : 03-5814-1181 URL : http://www.dekyo.or.jp/</p>
電気工事士試験	<p>① 電気工事士試験は電気工事士の資格を得るための試験である。電気工事士は電気工事の災害の発生の防止に寄与することを目的とし、一般用電気工作物および自家用電気工作物の工事を業とする者である。第一種電気工事士は自家用電気工作物（500kW以上、ネオン管、自家発電設備を除く）および一般用電気工作物の工事に従事することができ、第二種電気工事士は一般用電気工作物の工事に従事できる。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 電気技術者試験センター TEL : 03-3213-5994 URL : http://www.shiken.or.jp/</p>
電気主任技術者 試験	<p>① 電気主任技術者試験は電気主任技術者の資格を得るための試験である。電気主任技術者は事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督を業とする者である。第一種はすべての電気工作物、第二種は170,000V未満の電気工作物、第三種は50,000V未満の電気工作物（出力5,000kW以上の発電所を除く）とそれぞれの区分で選任される。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (財) 電気技術者試験センター TEL : 03-3213-5994 URL : http://www.shiken.or.jp/</p>

ITパスポート試験	<p>①「職業人が共通に備えておくべき情報技術に関する基礎的な知識をもち、情報技術に携わる業務に就くか、担当業務に対して情報技術を活用していこうとする者」を対象とする。2009年に廃止された初級システムアドミニストレータ試験の後継試験に相当する試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センター TEL：03-5978-7600 URL：http://www.jitec.jp/</p>
上級システムアドミニストレータ試験	<p>①上級システムアドミニストレータ試験は上級システムアドミニストレータの資格を得るための試験である。上級システムアドミニストレータの対象像はユーザ企業において、業務の中でどのような情報技術を活用すべきか適切に判断できる知識・技術をもち、情報化リーダーとして業務改革・改善を推進する者である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センター TEL：03-5978-7600 URL：http://www.jitec.jp/</p>
基本情報技術者試験	<p>①基本情報技術者試験は基本情報技術者の資格を得るための試験である。基本情報技術者の対象像は情報技術全般における基本的な知識・技術を持つ者である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センター TEL：03-5978-7600 URL：http://www.jitec.jp/</p>
応用情報技術者試験	<p>①この試験の対象者像は「高度IT人材となるために必要な応用的知識・技能をもち、高度IT人材としての方向性を確立した者」と規定しており、主に数年の経験を積んだシニアプログラマーやシステムエンジニアを主対象としている。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センター TEL：03-5978-7600 URL：http://www.jitec.jp/</p>
弁理士試験	<p>①弁理士試験は、弁理士の資格を得るための試験である。商品の発明に関する特許、実用新案、意匠・商標を特許庁に出願する手続を代行することを主な業とする者である。一刻を争う国際出願の業務にも携わるので、語学力はもとより、幅広い分野での豊富な知識も要求されます。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③特許庁総務部秘書課弁理士室試験第1係 TEL：03-3581-1101 URL：http://www.jpo.go.jp/</p>
技術士第一次試験	<p>①技術士第一次試験は技術士補の資格を得るための試験である。技術士は科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務を行う者であり、技術士補は、技術士となるのに必要な技能を修習するため、技術士の業務について技術士を補助する者である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③(社)日本技術士会技術士試験センター TEL：03-3459-1333 URL：http://www.engineer.or.jp/</p>

2 公的資格・民間資格

福祉住環境コーディネーター検定試験	<p>①福祉住環境コーディネーターは、高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーであり、その技能を検定する試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③東京商工会議所検定センター(福祉住環境コーディネーター検定申込センター) TEL：03-3283-7733 URL：http://www.kentei.org/</p>
情報検定	<p>①情報検定は日常生活や職業生活において必要とされるIT能力を客観的基準で評価する技能検定である。1級(ソフトウェア開発、システム構築 システム開発技術者向け)、2級(コンピュータシステム、アプリケーションシステム ユーザシステム支援者向け)などの分類がある。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③(社)専修学校教育振興会検定試験センター TEL：03-5275-6336 URL：http://jken.sgec.or.jp/</p>
デジタル技術検定	<p>①デジタル技術検定は、情報処理ならびに制御に関する技能を、デジタル技術という観点からまとめて評価し、検定する試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③(財)実務技能検定協会デジタル技術検定部 TEL：03-3208-8948 URL：http://www.digital.kentei.or.jp/</p>
日本語文書処理技能検定	<p>①日本語文書処理技能検定は、ビジネス社会で求められる文書の作成能力、すなわちビジネス実務の現場に応じた的確な表現や正確な日本語といった、相手や状況などに応じて必要な情報を的確かつ正確に伝える能力を検定する試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③全国主要都市の商工会議所 TEL：03-5777-8600(検定情報ダイヤル) URL：http://www.kentei.ne.jp/</p>
工業英語能力検定試験	<p>①工業英語能力検定試験は工業製品や工業技術の性能や取扱方法を、外国の人にわかりやすく伝えていく英語能力を評価する検定試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③(社)日本工業英語協会 TEL：03-3434-2350 URL：http://www.jstc.jp/</p>
販売士検定	<p>①商品の多様化と消費者のニーズの変化により、物品販売はますます複雑化する現代にあって、豊富な商品知識と販売技術、そして消費者に満足のいくサービスを提供するのが販売士の仕事で、その技能を検定する試験である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③全国主要都市の商工会議所 TEL：03-5777-8600(ハローダイヤル) URL：http://www.kentei.ne.jp/</p>
簿記検定	<p>①簿記は、企業規模の大小や業種・種類を問わずに、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能である。その技能を計るのが簿記検定である。</p> <p>②受験資格は、特になし。</p> <p>③全国主要都市の商工会議所 TEL：03-5777-8600(ハローダイヤル) URL：http://www.kentei.ne.jp/</p>
CAD利用技術者試験	<p>①CADの操作技能をもち、設計・製図が行えることに加え、それに関する業務知識が必要となるのがCAD利用技術者であり、それを認定する試験である。</p> <p>②2級試験は特に受験資格はないが、1級試験は2級有資格者及び過去の1級合格者に限る。</p> <p>③(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会CAD利用技術者試験センター内カスタマー・サービス TEL：0120-044-506 URL：http://www.jpasa-nintei.com/</p>

第2種ME技術 実力検定試験	<p>① 医用生体工学技術を応用した機器・システムの安全管理を中心とした医用生体工学に関する知識をもち、適切な指導のもとで、それを実際に医療に応用しうる資質を 検定する。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (社) 日本生体医工学会ME技術教育委員会事務局 TEL : 03-3813-5521 URL : http://megijutu.jp/</p>
第1種ME技術 実力検定試験	<p>① ME機器・システム(以下、ME機器という)および関連施設を、保守・安全管理を 中心に総合的に管理する専門知識・技術を有し、かつ医療従事者に対し、ME機器 および関連設備に関する教育・指導ができる資質を検定する。</p> <p>② 第2種ME技術実力検定試験合格証明書所有者などである。</p> <p>③ (社) 日本生体医工学会ME技術教育委員会事務局 TEL : 03-3813-5521 URL : http://megijutu.jp/</p>
中級バイオ 技術者認定試験	<p>① 中級バイオ技術者認定試験は、バイオ技術の進歩に対応して、「遺伝子組換え技術、 細胞融合技術、増殖能利用技術並びに生物及び生物由来材料利用技術、そしてこれ らを行うための安全管理に関する知識をもち、適切な指導者の元で実際にバイオテ クノロジーに適応しうる資質」を認定する試験である。</p> <p>② 大学、短期大学および専門学校のバイオ技術に関する課程の卒業した者、または2 学年修了者および2学年修了見込みの者などである。</p> <p>③ 日本バイオ技術教育学会 TEL : 03-5474-1877 URL : http://homepage2.nifty.com/biogakkai/</p>
上級バイオ 技術者認定試験	<p>① 上級バイオ技術者認定試験は、バイオ技術の進歩に対応して「生命工学技術の中で 生物利用技術を中心に遺伝情報利用技術、増殖能利用技術および安全管理技術、並 びにそれらに関する知識を持ち、指導的立場でそれを実際にバイオテクノロジーに 応用し得る資質を高めた高度な技術者」を認定する試験である。</p> <p>② 中級バイオ技術者認定試験に合格し認定証取得後、1年以上経過した者などである。</p> <p>③ 日本バイオ技術教育学会 TEL : 03-5474-1877 URL : http://homepage2.nifty.com/biogakkai/</p>
マルチメディア 検定	<p>① インターネットの普及により、技術者に限らず、デジタル情報を入手・活用・発言 するデジタル・コミュニケーション能力が求められる時代のなか、デジタル・コ ミュニケーションをスムーズに行うための知識と技能、マルチメディアを最大限に 活用できる知識を認定する検定試験である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ CG-ARTS協会((財)画像情報教育振興協会)検定実施センター TEL : 03-3535-3501 URL : http://www.cgarts.or.jp/</p>
CGエンジニア 検定	<p>① 「CG部門」と「画像処理部門」があり、「CG部門」はコンピュータグラフィック スの各種手法の原理やアルゴリズムに関する知識を問ひ、デジタル映像やゲーム、 VR、MR、Web3Dなどへ応用して、アプリケーションソフトの開発やカスタ マイズ、システム開発を行うために必要な能力を測る検定である。「画像処理部門」 はデジタル画像処理の各種手法や技術に関する知識を問ひ、応用分野のパターン 検査、認識、医用、リモートセンシング、交通流計測、ロボットビジョン、パー チャルスタジオ、画像・映像系製品など、ソフトウェアやシステム、製品などの開 発を行うために必要な能力を測る検定である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ CG-ARTS協会((財)画像情報教育振興協会)検定実施センター TEL : 03-3535-3501 URL : http://www.cgarts.or.jp/</p>
医療情報技師	<p>① 医療情報技師は保健医療福祉専門職の一員として、医療の特質をふまえ、最適な情 報処理技術にもとづき、医療情報を安全かつ有効に活用・提供することができる知 識・技術および資質を有する者であり、病院・診療所等をはじめとする医療分野に 関わるシステムの開発および運用・保守を仕事とする情報処理技術者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ 有限責任中間法人日本医療情報学会医療情報技師育成部会事務局 TEL : 03-3837-0121 URL : http://www.jami.jp/</p>

表 医用工学および工学に関する検定・資格及び単位数

検定・資格	単位数	備考
公害防止管理者(各試験区分)	各2	国家資格
計量士(環境計量士:濃度、騒音・振動関係、一般計量士)	各2	
危険物取扱者(乙種、甲種)	各2	
放射線取扱主任者(2種、1種)	各2	
陸上特殊無線技士(2級、1級)	各2	
海上特殊無線技士(2級、1級)	各2	
陸上無線技術士(2級、1級)	各2	
海上無線通信士(4級、3級、2級、1級)	各2	
工事担任者(A1第1種~第3種、DD第1種~第3種)	各2	
電気通信主任技術者(伝送、線路)	各2	
電気工事士(2種、1種)	各2	
電気主任技術者(3種、2種、1種)	各2	
ITパスポート試験(初級システムアドミニストレータ)	2	
上級システムアドミニストレータ	2	
基本情報技術者	2	
応用情報技術者(ソフトウェア開発技術者)	2	
弁理士(短答)	2	
技術士補(19部門)	各2	
福祉住環境コーディネーター(3級、2級、1級)	各2	公的資格
情報検定(J検)情報活用試験(2級、1級)、 情報システム試験(基本スキル)	各2	
デジタル技術検定(2級、1級)	各2	
ラジオ・音響技能検定(2級、1級)	各2	
日本語文書処理技能(3級、2級、1級)	各2	
工業英語能力検定試験(3級、2級、1級)	各2	
販売士(1級)	2	
簿記検定(3級、2級、1級)	各2	
CAD利用技術者試験(2級、1級)	各2	
ME技術実力検定(2種、1種)	各2	
バイオ技術認定試験(中級、上級)	各2	民間資格
マルチメディア検定(ベーシック(2級)、エキスパート(3級))	各2	
画像処理エンジニア検定(3級、2級、1級)	各2	
CGエンジニア検定(3級、2級、1級)	各2	
インターネット検定.com Master(シングルスター、ダブルスター)	各2	
Sun認定Javaアソシエイツ(SJC-A) Sun認定Javaプログラマ(SJC-P)	各2	
CISCO技術者認定アソシエイツCCNA	2	
Linux技術者認定(LPICレベル1、レベル2)	各2	
初級医療情報技師	2	

※備考

国家資格は、法律・法令に基づいて国が試験を行い認定する資格です。

公的資格は、公的機関と呼ばれる財団法人や社団法人が試験を行い、主管の各省庁や大臣、あるいは商工会議所が認定する資格です。

民間資格は、各種団体や民間企業が試験を行い認定する資格です。

2022年度

資料編

諸規定

- 桐蔭横浜大学学則（抜粋）……………106
- 桐蔭横浜大学学位規程……………113
- 桐蔭横浜大学学生等個人情報の
保護に関する規程（抜粋）……………118
- 桐蔭横浜大学ハラスメント防止ガイドライン ……128

校舎平面図 130

キャンパスマップ 148

こういうときは…
ここへ相談しよう！ 150

諸 規 定

桐蔭横浜大学学則（抜粋）

第1章 総 則

（目的）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、並びに建学の精神に基づき、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、理論的・実践的な能力を備え、更に、社会の進展と福祉に貢献しうる知的・道徳的及び応用能力を持った有為な人材を育成することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己点検及び評価の結果については、本学以外の機関（者）による検証を行うものとする。

3 自己点検及び評価に関する必要な事項は、別に定める。

（名称）

第3条 本学は、桐蔭横浜大学と称する。

（所在地）

第4条 本学は、神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地に置く。

（学部、学科、入学定員及び収容定員）

第5条 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部を置く。

2 法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部に置く学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部 名	学 科 名	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法 学 部	法律学科	180	10	740
医用工学部	生命医工学科	40		160
	臨床工学科	40		160
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80		320
	スポーツテクノロジー学科	110		440
	スポーツ健康政策学科	80		320
合 計		530	10	2140

（教育研究上の目的）

第6条 法学部は、基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。

法律学科は、現代社会における諸問題に即して法的思考能力を涵養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。

2 医用工学部は、医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子等、様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。

生命医工学科は、医用材料、再生工学技術、最新の臨床医学と臨床検査学の発展に貢献できる人材を養成する。

臨床工学科は、最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。

3 スポーツ健康政策学部は、スポーツや健康のみならず、関連する研究分野の健全な発展を推進するということを理念に掲げ、現代社会が抱える諸問題を文化・スポーツを通して解決することができる人材を養成する。

スポーツ教育学科はスポーツや健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、かつ、今日的教育課題の解決に応えることのできる小学校、中学校、高等学校の教員や我が国が迎えつつある生涯スポーツ社会において活躍することのできるスポーツ指導者を養成する。

スポーツテクノロジー学科は、スポーツや健康を支える指導者やトレーナー、技術者を目指し、スポーツ科学及び医学等、関連する領域の専門的な知識とともに、総合的な見識と実践的な技術等を持つ人材を養成する。

スポーツ健康政策学科は、スポーツや健康のみならず、広く文化全般にわたる豊富な知識を有し、そのうえで、次世代のスポーツと文化の諸領域を視野に入れた政策等の企画立案に携わることができる柔軟な発想を持つ人材を養成する。

（修業年限及び在学年限）

第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、特に学業成績、人物共に極めて優秀である場合には、修業年限を3年として、教授会の議を経て、学長がこれを決定することができる。

2 学生は6年を超えて本学に在学することはできない。

3 第29条、第30条、第31条及び第33条の規定により入学又は転学部及び転学科した者の就業年限及び在学年限については、学長がこれを決定する。

4 法学部においては、長期にわたって在学することができる長期履修を認めることがある。長期履修の学生は本条第2項の規定にかかわらず、7年以上在学することができる。ただし10年を超えて、本学に在学することはできない。

なお、長期履修制に関する必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第8条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する必要な事項は、別に定める。

（大学情報センター）

第9条 本学に、大学情報センターを置く。

2 大学情報センターは、図書館及び情報システム室に関する事項を処理する。

3 大学情報センターに関する必要な事項は、別に定める。

（桐蔭国際交流センター）

第10条 本学に、桐蔭国際交流センターを置く。

2 桐蔭国際交流センターに関する必要な事項は、別に定める。

（先端医用工学センター）

第11条 本学に、先端医用工学センターを置く。

2 先端医用工学センターに関する必要な事項は、別に定める。

（桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センター）

第12条 本学に、桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターを置く。

2 桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターに関する必要な事項は、別に定める。

第2章 運営組織（略）

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了する。

（学期）

第22条 学年を次の2学期に分ける。

第1学期（前期） 4月1日から 9月20日まで

第2学期（後期） 9月21日から 翌年の3月31日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める学期の期間を変更することができる。

（休業日）

第23条 休業日を次のように定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和28年法律第178号）に定める休日

(3) 学園創立記念日 11月4日

(4) 春期休業 3月1日から 4月5日まで

(5) 夏期休業 8月1日から 9月20日まで

(6) 冬期休業 12月21日から 翌年の1月7日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に定める休業日以外に、臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学等

（入学の時期）

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の初めに許可することができる。

（入学資格）

第25条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもので、入学時まで18歳に達する者

(出願手続)

第26条 本学へ入学を志願する者は、入学願書に、所定の入学検定料及び書類を添えて、指定の期日までに入学手続をしなければならない。

2 出願手続に関する必要な事項は、別に定める。

(選考及び合格者の決定)

第27条 前条の入学志願者に対して、学部ごとに試験その他の方法により選考を行う。

2 前項による選考の結果を受け、学長は合格者を決定し、通知する。

3 選考及び合格者の決定に関する必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第28条 前条により通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の学費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して、教授会の意見を聴き、入学を許可する。

(編入学)

第29条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、法学部は第5条の第2項に基づき第3年次に、医用工学部及びスポーツ健康政策学部は欠員がある場合に限り相当年次に、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は学士の学位を有する者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者で、文部科学大臣の定める基準を満たした者
- (4) その他本学において、前各号に定める者と同等の資格があると認められる者

2 編入学に関する事項は、別に定める。

(転入学)

第30条 他の大学の学生で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第31条 第50条の規定により本学を退学した者又は第53条第1項第3号の規定により除籍された者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 再入学を出願できる学部学科は、原則として退学及び除籍時に所属した学部学科とする。

3 再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学、転入学及び再入学における入学手続等)

第32条 前3条の規定により入学を志願し、許可された者の入学手続き等については、第28条の規定を準用す

る。
(転学部及び転学科)
第33条 本学に在学する者で、転学部又は転学科を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学部及び転学科に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学等における単位の取扱い)

第34条 第29条、第30条、第31条及び前条の規定により入学、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い等については、学長がこれを決定する。

2 編入学等の単位の取扱いに関する事項は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(1年間の授業期間)

第35条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業科目及び単位数)

第36条 授業科目を分けて、法学部は、一般教育科目及び専門教育科目、医用工学部は、一般教育科目及び専門科目、スポーツ健康政策学部は、基礎教育科目及び専門科目並びに教職課程及び放送大学に関する科目とする。

2 本学において開講する授業科目及び単位数は、「別表第1(法学部)」、「別表第2(医用工学部)」、「別表第3(スポーツ健康政策学部)」並びに別に定める教職課程及び放送大学の授業科目のとおりとする。

(教職課程)

第37条 教育職員免許状の取得を希望する者は、教職課程の中から教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める授業科目及び単位数を取得しなければならない。

2 教職課程に関する必要な事項は、別に定める。

(履修)

第38条 学生は、定められた授業科目の中から、各学期に履修する授業科目をあらかじめ申告しなければならない。

2 学生は、他学部及び他学科の授業科目を履修することができる。

3 履修に関する必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第39条 授業科目の単位は、1単位につき、45時間の学修内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習・実習(法学部)及び外国語については、それぞれ15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習、製図及び体育実技については、それぞれ30時間の授業をもって1単位とする。

(1) 法学部

2022年度入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
法 律 学 科	一般教育科目	10単位	20単位以上	30単位以上
	専門基礎科目	8単位	6単位以上	14単位以上
	専門教育科目	18単位	38単位以上	56単位以上
	自由(選択科目)			24単位以上
	計	36単位	64単位以上	124単位以上

2021年度以前入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
法 律 学 科	一般教育科目	40単位以上		
	専門教育科目	60単位以上		
	自由(選択科目)	24単位以上		
	計	124単位以上		

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(2) 医用工学部

2022年度入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
生命医工学科	一般教育科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	専門科目	34単位	46単位以上	80単位以上
	一般教育科目・専門科目のどちらでも可(自由選択科目)			18単位以上
	計	56単位	52単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	18単位	10単位以上	28単位以上
	専門科目	30単位	68単位以上	98単位以上
	計	48単位	78単位以上	126単位以上

2021年度以前入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
生命医工学科	一般教育科目	12単位	8単位以上	20単位以上
	専門科目	34単位	46単位以上	80単位以上
	一般教育科目・専門科目のどちらでも可(自由選択科目)			26単位以上
	計	46単位	54単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	8単位	12単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	76単位以上	106単位以上
	計	38単位	86単位以上	126単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(3) スポーツ健康政策学部

2020年度以降の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科※	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6単位	66単位以上	72単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	一般教育科目	0単位	6単位以上	6単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

2018・2019年度の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科※	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6単位	90単位以上	96単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	一般教育科目	0単位	6単位以上	6単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

※スポーツテクノロジー学科については「学部共通科目」の指定された科目群（スポーツ健康政策学部「履修要項」の19ページ参照）の中から上限24単位までは『学科専門科目（選択）』に読み替えることができます。

2015～2017年度入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専 門 科 目	32単位	72単位以上	104単位以上
	計	46単位	78単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	74単位以上	104単位以上
	計	44単位	80単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専 門 科 目	24単位	56単位以上	80単位以上
	計	38単位	86単位以上※	124単位以上

※基礎教育科目と専門科目の選択科目を合わせて86単位以上修得する必要がある。

(試験及び単位の授与)

第40条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を授与する。ただし、平常の成績をもって試験に代えることができる。

(他大学における授業科目の履修等)

第41条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は大学以外の教育施設等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

3 単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(成績評価)

第42条 授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの5段階で表示し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

第6章 卒業、休学、転学及び退学等

(卒業)

第43条 本学に4年（第29条、第30条及び第31条の規定により入学した者については、第7条第3項により定められた修業年限）以上在学し、又は3年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項により卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(卒業の延期)

第44条 前条第1項の規定にかかわらず、本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件を満たした者のうち、引き続き本学に在学して学修の継続を希望する者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業の延期を許可することができる。

2 前項により延期できる期間は、原則として、卒業要件を満たした学年の翌年度の1ヵ年とする。ただし、第7条に規定する在学年限を超えることはできない。

3 卒業の延期を許可された者の卒業は、在学期間が終了する年度とする。

4 卒業の延期に関する必要な事項は、別に定める。

(学位)

第45条 本学を卒業した者に対し、教授会の意見を聴き、次のとおり学位を授与する。

学 部	授与する学位（専攻分野）
法 学 部	学 士（法 学）
医用工学部	学 士（工 学）
スポーツ健康政策学部	学士（スポーツ健康政策学）

2 学長は、学位を与えた者に対して学位記を授与する。

3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第46条 疾病その他特別な理由により引続き2か月以上

休学することができない者は、休学願にその理由を証明する書類を添えて提出したうえで、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため休学することが適当でない認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学年数に参入しない。

5 休学に関する必要な事項は、別に定める。

(復学)

第47条 休学期間中にその理由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学に関する必要な事項は、別に定める。

(転学)

第48条 本学の学生で、他の大学へ転学を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学に関する必要な事項は、別に定める。

(留学)

第49条 本学の学生で、外国の大学で学修することを志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 留学に関する必要な事項は、別に定める。

(退学)

第50条 疾病、その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その事由を記載した退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 退学に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 賞罰及び除籍

(表彰)

第51条 本学の学生として特に善行のあった者に対して、学長が表彰を行うことがある。

2 本学在学中、成績、人物共に秀でた者に対して、卒業時に学長が表彰を行うことがある。

3 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第52条 本学の学生が、本学の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合には、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがない者
- (3) 正当な理由なくして出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 停学期間は、原則として在学年数に算入しない。

5 懲戒に関する事項は、別に定める。

(除籍)

第53条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除

桐蔭横浜大学学位規程

第1章 総則

(目的)
第1条 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、桐蔭横浜大学（以下「本学」という。）学則及び桐蔭横浜大学大学院（以下「本大学院」という。）学則に定めるもののほか、本学が授与する学位について、必要な事項を定めることを目的とする。
 (学位の種類)
第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士として、その種類は次のとおりとする。
 (1) 学士（法学、工学及びスポーツ健康政策学）
 (2) 修士（法学、工学及びスポーツ科学）
 (3) 博士（法学又は工学）
 (4) (削除)
2 学位の名称を用いるときは、本学名を附記するものとする。
 (学士の学位授与の要件)
第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。
 (修士の学位授与の要件)
第4条 修士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。
 (課程博士の学位授与の要件)
第5条 博士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、博士後期課程を修了した者に授与する。
2 本大学院博士後期課程に所定の標準修業年限以上在学し、特別演習及び特別研究を修得して、かつ、必要な研究指導を受けて退学し、退学後3年以内に学位論文を提出した者にも、前項により学位を授与する。
 (法務博士（専門職）の学位授与の要件)
第5条の2 (削除)。
 (論文博士の学位授与の要件)
第6条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ、本大学院博士後期課程の修了者と同等以上の学力があると確認された者に授与する。

第2章 学士の学位

(学士の学位記)
第7条 学長は、本学学則による卒業要件を満たした者に対して、学士の学位を授与する。
2 学士の学位記は、別紙様式1 学士の学位記による。

第3章 修士の学位

(修士の学位申請書)
第8条 第4条により修士の学位論文（以下「修士論文」という。）の審査を受けようとするときは、修士論文の提出に先立ってあらかじめ学位申請書を提出しなければならない。
2 学位申請書は、修士論文提出期限の3か月前までに、指導教授又は准教授の承認を得て、学長に提出するものとする。
3 修士の学位申請書は、別に定める。
 (修士の論文提出)
第9条 修士論文は、次の書類を学長に提出するものとする。
 (1) 修士論文（所定様式） 1部
 (2) 論文の和文又は英文要旨（所定様式・1,000字程度） 2部
2 修士論文は、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。
 (修士の論文審査)
第10条 修士論文の審査は、学長の定める審査委員によって行う。
2 審査委員は、指導教授又は准教授を主査とし、当該論文に関連ある授業科目担当の教授又は准教授2名以上を加えるものとする。
3 審査委員は、審査が終了したとき、修士論文審査報告書を学長に提出するものとする。
4 修士論文審査報告書は、別に定める。
 (修士の最終試験)
第11条 修士の学位に関する最終試験は、審査委員により修士論文を中心にこれに関連する科目について行うものとする。
2 最終試験は、修士論文審査報告書の提出後2週間以内に行う。
3 最終試験は、口頭又は筆答試験によって行う。
4 最終試験の結果は、「合格」又は「不合格」とし、学長に報告するものとする。
 (修士の学位授与の判定)
第12条 大学院法学研究科委員会又は大学院工学研究科委員会（以下「大学院委員会」という。）は、修士論文審査報告書に基づき、最終試験の結果を合わせて、修士の学位授与の判定をする。
2 前項の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
3 大学院委員会は、学位授与の判定の結果を学長に報告するものとする。

籍する。
 (1) 第7条に規定する在学年限を超えた者
 (2) 第46条第3項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
 (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 (4) 死亡又は行方不明の者
2 除籍に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 学費及び奨学制度

(入学検定料及び学費等)
第54条 本学に入学を志願する者は、第26条の規定により入学検定料を支払わなければならない。
2 第27条により通知を受けた者は、所定の入学金、授業料、施設設備費及び実験実習費等（以下「学費等」という。）を指定の期日までに支払わなければならない。
3 本学の学生は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。
4 休学中の学生並びに科目等履修生、研究生及び委託生（以下「科目等履修生等」という。）は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。
5 入学検定料及び学費等に関する必要な事項は、別に定める。
 (学費等の猶予)
第55条 経済的理由により納付が困難であり、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部又は一部の徴収を猶予することができる。
2 学費等に関する必要な事項は、別に定める。
 (奨学)
第56条 経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力又は各種能力が優れている者には、奨学の方法を講じることができる。
2 奨学の方法は、学費の減免及び給付とする。
3 奨学に関する必要な事項は、別に定める。

第9章 外国人留学生及び科目等履修生等

(外国人留学生)
第57条 日本国籍を有さない者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の意見を聴き、学長が外国人留学生として入学を許可することができる。
2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。
 (科目等履修生)
第58条 本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可すること

がある。
2 科目等履修生が履修した授業科目について、試験に合格したときは所定の単位を与えることができる。
3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。
 (研究生)
第59条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することができる。
2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。
 (委託生)
第60条 本学において、本学の学生以外の者で公共団体、会社、その他の諸団体からの委託に基づき、研究等を行うことを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該諸団体との協議に基づき、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。
2 委託生に関する必要な事項は、別に定める。
 (科目等履修生等の取扱い)
第61条 科目等履修生等は、学則及びその他の諸規則を遵守しなければならない。

附則

(略)
 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

第2節 修士の学位記

(修士の学位記)

- 第13条** 学長は、前条の報告に基づき、修士論文の審査及び最終試験に合格したと認められた者に対して修士の学位記を授与する。
- 2 修士の学位記は、別記様式2 修士の学位記による。

第4章 博士の学位

第1節 課程博士の学位

(課程博士の学位申請書)

- 第14条** 第5条第1項により博士の学位論文(以下「博士論文」という。)の審査を受けようとするときは、博士論文の提出に先立ってあらかじめ課程博士学位申請書を提出しなければならない。
- 2 課程博士学位申請書は、博士論文提出期限の3か月前までに、指導教授又は准教授の承認を得て、学長に提出するものとする。
- 3 課程博士の学位申請書は、別に定める。

(課程博士の論文提出)

- 第15条** 博士論文は、次の書類を学長に提出するものとする。
- | | |
|--------------------------|--------------------|
| (1) 博士論文(所定様式) | 2部 |
| (2) 論文の和文又は英文要旨 | (所定様式・2,000字程度) 2部 |
| (3) 論文の和文概要(所定様式・300字程度) | 1部 |
| (4) 論文の欧文要旨(所定様式・300語程度) | 1部 |
| (5) 論文目録(所定様式) | 3部 |
| (6) 履歴書(所定様式) | 2部 |

- 2 博士論文は、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。

(課程博士の論文審査)

- 第16条** 博士論文の審査は、学長の定める審査委員により行う。
- 2 審査委員は、当該論文に関連する博士後期課程の研究指導科目担当の教授又は准教授のうちから大学院委員会において3名以上選出し、うち1名が主査となる。ただし、必要のあるときは、本大学院のほかの教員をこれに代えることができる。
- 3 博士論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。
- 4 審査委員は、審査が終了したとき、課程博士論文審査報告書を学長に提出するものとする。
- 5 課程博士論文審査報告書は、別に定める。

(課程博士の最終試験)

- 第17条** 博士の学位に関する最終試験は、審査委員により博士論文を中心に行うものとする。
- 2 最終試験は、博士論文審査報告書の提出後2週間以内に行う。
- 3 最終試験は、口頭又は筆答試験によって行う。
- 4 最終試験の結果は、「合格」又は「不合格」とし、

学長に報告するものとする。

(課程博士の学位授与の判定)

- 第18条** 大学院委員会は、博士論文審査報告書に基づき、試験の結果を合わせて、博士の学位授与の判定をする。
- 2 前項の議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。その議決は無記名投票による。

(課程博士の審査報告)

- 第19条** 大学院委員会は、博士の学位を授与すべきものと判定したときは、学位の種類、学位授与の年月日、学位授与の要件、博士論文審査報告書及びその担当者氏名を記載した書類を学長に報告するものとする。
- 2 学位を授与すべきでないとして判定した場合には、その判定の結果のみを学長に報告する。学長は本人に通知する。ただし、提出された論文その他の書類は、返却しない。

第2節 博士論文の学位

(論文博士の学位申請)

- 第20条** 第6条により学位を申請する者は、次の書類を学長に提出するものとする。
- | | |
|--------------------------|--------------------|
| (1) 論文博士学位申請書(所定様式) | 1部 |
| (2) 博士論文(所定様式) | 2部 |
| (3) 論文の和文又は英文要旨 | (所定様式・2,000字程度) 2部 |
| (4) 論文の和文概要(所定様式・300字程度) | 1部 |
| (5) 論文の欧文要旨(所定様式・300語程度) | 1部 |
| (6) 論文目録(所定様式) | 3部 |
| (7) 履歴書(所定様式) | 2部 |
| (8) 第28条に定める審査手数料 | |

- 2 博士論文の申請は、随時行うことができるものとする。

(論文博士の論文受理)

- 第21条** 学位の申請があったときは、学長は大学院委員会の議決により博士論文を受理するものとする。博士論文が受理されたときは、その審査を大学院委員会に委嘱する。

(論文博士の学力確認)

- 第22条** 前条により博士論文が受理されたときは、大学院委員会は第6条の学力の確認を行われなければならない。
- 2 学力の確認は、博士論文の研究分野に関連のある授業科目の担当教授又は准教授3名以上の委員により行い、うち1名が主査となる。
- 3 学力の確認は、原則として口頭又は筆答試験により行うものとする。ただし、学位申請書の学歴、研究業績などによって確認を行う場合には、学力の確認のための試験を省略することができる。
- 4 第5条第2項による博士論文の提出が、博士後期課程を退学した日から5年以内であった場合には、学力の確認のための試験を免除することができる。
- 5 大学院委員会は、第2項の委員の報告に基づいて学

力の確認を決定する。

(論文博士の論文審査等)

- 第23条** 学位申請者の博士論文の審査、試験及び学位授与の判定などについては、第16条から第19条を準用する。

第3節 博士の学位記

(博士の学位記)

- 第24条** 学長は、第19条又は前条の報告に基づき、第5条及び第6条の要件を満たした者に対し、博士の学位記を授与する。
- 2 博士の学位記は、学位授与の要件が第5条によるときは別記様式3 課程博士の学位記により、第6条によるときは別記様式5 論文博士の学位記による。

(博士の学位授与の報告)

- 第25条** 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与してから3か月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(博士の審査要旨等の公表)

- 第26条** 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士の論文公表)

- 第27条** 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前に既に印刷公表したときは、この限りではない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者で、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

第4節 論文博士の審査手数料

(審査手数料)

- 第28条** 第6条による博士論文の審査手数料は、別表のとおりとする。
- 2 前項にかかわらず、第5条第2項による場合で、退学後3年以内の者については、審査手数料を免除する。
- 3 既に納入した審査手数料は、返還しない。

第5章 修士及び博士の学位論文の保管

(修士及び博士の学位論文の保管)

- 第29条** 修士の学位論文及び博士の学位論文は、大学図書館に保管する。

第6章 修士及び博士の学位の取消し

(修士及び博士の学位の取消し)

- 第30条** 修士又は博士の学位の授与を受けた者で、次の事実があったときは、学長は大学院委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。
- (1) 不正の方法による学位の授与を受けたとき。
- (2) 名誉を汚す行為があったとき。
- 2 前項の大学院委員会の議決は、第18条第2項によって行うものとする。

附則

(略)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日以前の入学者については、改正前の規程を適用する。

別表 (論文博士の審査手数料)

第28条による論文博士の審査手数料	150,000円
-------------------	----------

別記様式1 学士の学位記

○第 号

桐蔭横浜大学之印

桐蔭横浜大学 学長 印

卒業証書・学位記

年月日

年月日

卒業したことを認め学士（○学）の学位を授与する

本学○学部○○○○○学科

所定の課程を修めて本学を

別記様式4 (削除)

別記様式2 修士の学位記

桐蔭○修第 号

桐蔭横浜大学之印

桐蔭横浜大学 学長 印

学位記

氏名

年月日生

本学大学院○学研究科○○○○○○○専攻の修士課程を修了したので修士（○学）の学位を授与する

年月日

桐蔭横浜大学 学長 印

別記様式5 論文博士の学位記

桐蔭○博論第 号

桐蔭横浜大学之印

桐蔭横浜大学 学長 印

学位記

氏名

年月日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○学）の学位を授与する

年月日

桐蔭横浜大学 学長 印

別記様式3 課程博士の学位記

桐蔭博課第 号

桐蔭横浜大学之印

桐蔭横浜大学 学長 印

学位記

氏名

年月日生

本学大学院○学研究科○○○○○○○専攻の博士後期課程を修了したので博士（○学）の学位を授与する

年月日

桐蔭横浜大学 学長 印

桐蔭横浜大学学生等個人情報の保護に関する規程（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、桐蔭横浜大学（以下「本学」という。）が保有する学生等個人情報の取扱いについて基本的な事項を定めることにより、学生等個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

2 個人情報の保護に関し、この規程に定めのない事項については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）及び同法施行令（平成15年政令第507号）の定めるところによる。

（定義）

第2条 「個人情報」、「要配慮個人情報」、「個人情報データベース等」、「個人データ」及び「保有個人データ」とは、法第2条に定めるものをいう。

2 この規程において「学生等」とは、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 本学において教育を受けている者
- (2) 本学において教育を受けようとする者
- (3) 過去において、本学において教育を受けた者及び受けようとした者
- (4) 第1号から第3号に定める者の保護者・保証人（父母等）

3 この規程において「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。なお、本人が未成年者又は成年被後見人である場合にあっては、その法定代理人も含む。

4 この規程において「教職員等」とは、本学の組織内にあって直接間接に学長の指揮監督を受けて本学の業務に従事している者をいい、雇用関係にある教職員（正規の教職員、嘱託、契約教職員、パート職員、アルバイト等をいう。以下同じ。）のほか、理事、監事、派遣職員、本学が主催する活動に参加する個人（学校ボランティア等）等をいう。

（責務）

第3条 学長は、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることにかんがみ、その適正な取扱いを図るものとする。

2 本学は、本学における個人情報保護の方針を策定し、これを公表するとともに、この規程の運用について本学の教職員等に周知徹底し、個人情報の保護に関する啓発に努めるものとする。

3 本学の教職員等は、個人情報を取り扱うに当たっては、本規程及び本規程に基づいて本学が定める細則等を遵守するとともに、個人情報保護のために本学が実施する施策、措置等に協力しなければならない。

4 本学の教職員は、職務上知り得た個人情報を漏えい

し、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（個人情報管理者等）

第4条 本学は、この目的を達成するため、学長を個人情報保護管理責任者（以下「管理責任者」という。）とし、その下に個人情報保護部門責任者（以下「部門責任者」という。）を置く。

2 管理責任者は、本学の個人情報保護に関するすべての権限と責任を有し、本学における個人情報の保護に関する一切の業務を統括する。

3 管理責任者は、本学の教職員等に対する教育・研修計画を企画し、立案し、実施する。

4 部門責任者には、各研究科長（大学院に関すること）、各学部長（学部に関すること）、機構長（教育研究開発機構に関すること）、センター長（地域連携・生涯学習センター、大学情報センター、先端医用工学センター、外国語センター、教職センターに関すること）、及び大学事務局長（事務に関すること）をもって充てる。

5 各部門に個人情報保護運用責任者（以下「運用責任者」という。）を置く。本学における個人情報保護管理組織は別紙1のとおりとする。

6 運用責任者から学生等に関する個人データの取扱いについての権限を与えられた者を個人データ取扱者（以下「取扱者」という。）とし、業務の遂行上必要限度で学生等個人データを取り扱うものとする。

7 運用責任者は、前項に定める取扱者が、与えられた権限の範囲内において個人データを適切に取り扱うようにするとともに、担当部門における総括的な管理を行い、その所管する業務の範囲内における学生等個人情報の収集、利用、提供及び管理、並びに本人からの開示・訂正の請求に対し、この規程の定めに従い、適正に処理するものとする。

第2章 学生等個人情報の利用目的及び取得

（利用目的の特定）

第5条 学生等個人情報は、本学の教育・研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために必要な範囲内で、その利用の目的（以下「利用目的」という。）を可能な限り特定しなければならない。

2 本学における学生等個人情報の利用目的は、原則として別紙2のとおりとする。

（利用目的の変更）

第6条 利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

2 利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。ただし、第9条第3項又は第10条第2項第1号若しくは第2号の規定に該当する場合は、この限りでない。

（目的外利用の禁止）

第7条 あらかじめ本人の同意を得ないで、別紙2の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体（以下「国等の機関」という。）又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

（取得の手段）

第8条 学生等個人情報は利用目的の達成に必要な限度において、適法かつ公正な手段により取得するものとする。

2 本学は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (5) 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号に掲げる者、外国政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体又は国際機関、外国における法第76条第1項各号に掲げる者に相当する者により公開されている場合。
- (6) 本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかな要配慮個人情報を取得する場合
- (7) 法第23条第5項各号において、個人データである要配慮個人情報の提供を受ける場合。

（取得に際しての利用目的の通知等）

第9条 本人から直接書面（電子的方法、磁気的方法その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。次項において同じ。）により個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合は、この限りでない。

2 本人から書面によらずに個人情報を取得する場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。また、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。

3 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本学の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- (3) 国等の機関が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

4 第1項、第2項、第10条における利用目的の明示の方法、通知又は公表の方法及び利用目的の明示にあたって本学が提供しなければならない情報の内容、取得した個人情報の保管の方法、並びに利用目的を変更した場合の通知又公表の方法については、別に定める。

（間接的に個人情報を取得する場合の措置）

第10条 本学は本人以外から間接的に学生等個人情報を取得する場合（公開情報から取得する場合も含む。）は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表するものとする。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 本人からの個人情報の取得時に、あらかじめ本学への提供について本人の同意を得ていた提供者から取得する場合
- (2) 利用目的に必要な範囲で委託される場合
- (3) 前条第3項各号のいずれかに該当する場合

（利用目的通知請求）

第11条 本学が保有する個人情報について、本人は、本学に対し、当該本人が識別される保有個人データの利用目的の通知を請求すること（以下「利用目的通知請求」という。）ができる。

- 2 前項に基づき本人から利用目的通知請求を受けたときは、本人に対し、遅滞なく、利用目的を文書により通知しなければならない。
- 3 前項の請求を受けた場合であっても、次の各号に掲げる事由がある場合は、本学は、前項に定める当該個人情報の利用目的の通知を行わないことができる。
 - (1) 当該本人が識別される個人情報の利用目的が明らかかな場合
 - (2) 第7条第3項第1号から第4号までのいずれかに該当する場合
- 4 前項に基づき個人情報の利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を文書により通知しなければならない。

第3章 学生等個人情報の管理等

(適正管理)

- 第12条** 管理責任者は、所管する個人データの漏えい、滅失、き損、改ざん又は不当なアクセスの防止その他個人データの安全管理のために必要かつ適切な組織的、物理的又は技術的な措置を講じなければならない。
- 2 管理責任者は、所管する個人データの安全管理が図られるよう、教職員等に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
 - 3 管理責任者は、所管する個人データについては、その利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の状態に保つよう努めなければならない。
 - 4 管理責任者は、保有する必要がなくなった個人データについては、確実かつ迅速に破棄し、又は消去しなければならない。
 - 5 個人データが記載又は記録された書面、コンピュータ、記録媒体（以下「書面等」という。）の保管及び利用の方法、個人データの書面等への記載又は記録する際の方法、手続き等については、別に定める。

(安全管理措置)

- 第13条** 部門責任者は、運用責任者及び取扱者に対し、その責務の重要性を認識させ、具体的な個人データの保護措置に習熟させるため、必要な教育及び研修を行うものとする。
- (1) 個別の教職員に学生等個人情報を取り扱わせるに当たっては、学生等個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。
 - (2) 学部、研究科、各種委員会、その他各部門に対し、学生等個人情報を提供するときは、提供目的が第5条に沿うものでなければならない。学生等個人情報の提供に際しては、個人の権利利益を侵害しないよう特に配慮しなければならない。学生等個人情報は、その提供目的に照らして必要最小限の範囲を超えて提供してはならない。
 - 2 学内の情報セキュリティを損ねる侵害行為を阻止し、

ネットワーク上の情報資産を侵害から守るよう努めることとする。

(管理する個人データの届出)

第14条 教職員等は、所管業務において個人情報を取得し、個人情報データベース等を作成したときは、当該個人データの内容、利用目的及び管理方法について運用責任者を経て、部門責任者に届け出なければならない。届け出た内容を変更するときも同様とする。

(漏えい等を発見した場合の措置)

第15条 教職員等は、個人情報が漏えいし、又は不当な目的に使用されていると思われる事実を知った場合は、直ちに部門責任者に報告し、また、連絡しなければならない。

2 前項の報告又は連絡を受けた部門責任者は、管理責任者に報告し、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

3 前項の場合において、管理責任者は、必要に応じ第5章に定める情報セキュリティ委員会を招集し審議を行うものとする。

(委託先の監督)

第16条 運用責任者は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

2 前項の委託を行おうとする場合には、個人データを委託しようとする第三者について次に掲げる基準を充足していることを確認しなければならない。ただし、委託先が、プライバシーマークその他個人情報に係る公的機関の認証を取得しているときは、省略することができる。

- (1) 委託先の服務規律に従業員の守秘義務が明記されていること。
- (2) 預託された個人データの保護並びに利用目的達成後の個人データの返却又は破棄若しくは削除に関する内部規定が存すること。
- (3) 預託された個人データの複写、複製、加工、改ざん等の禁止、又は制限に関する内部規定が存すること。
- (4) 預託された個人データが漏えいした場合の措置及び委託元に対する補償について内部規定が存すること。

3 第1項の委託に係る契約書等には、次に掲げる事項を記載しなければならない。ただし、委託の内容又は性質により、記載する必要がないと認められる事項については、この限りでない。

- (1) 委託先において、その従業員に対し当該個人データの取扱いを通じて知り得た個人情報を漏らし、又は盗用してはならないこととされていること。
- (2) 当該個人データの取扱いの再委託を行うに当たっては、本学へその旨文書をもって報告すること。
- (3) 委託契約期間等を明記すること。

(4) 利用目的達成後の個人データの返却又は委託先における破棄若しくは削除が適切かつ確実になされること。

(5) 委託先における個人データの加工（委託契約の範囲内のものを除く。）、改ざん等を禁止し、又は制限すること。

(6) 委託先における個人データの複写又は複製（安全管理上必要なバックアップを目的とするもの等委託契約の範囲内のものを除く。）を禁止すること。

(7) 委託先において個人データの漏えい等の事故が発生した場合における本学への報告義務を課すこと。

(8) 委託先において個人データの漏えい等の事故が発生した場合における委託先の責任が明確化されていること。

4 運用責任者は、契約に抵触する事実を発見したときは、その旨部門責任者に報告しなければならない。

5 前項の報告を受けた部門責任者は、直ちに当該事実を確認し、管理責任者と協議して必要な措置を講じなければならない。

6 運用責任者は、本条に基づいて作成された契約書等の文書を作成後7年間保存するものとする。

(第三者提供の制限)

第17条 学生等個人情報をあらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、第7条第2項各号に該当する場合は、この限りでない。

2 第三者に提供される個人データ（要配慮個人情報を除く。以下この項において同じ。）について、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、次に掲げる事項について、あらかじめ、本人通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、法第59条に規定された「個人情報保護委員会」が定める所定の方法により、個人情報保護委員会に届け出たときは、前項の規定にかかわらず、当該個人データを第三者に提供することができる。

- (1) 第三者への提供を利用目的とすること。
- (2) 第三者に提供される個人データの項目
- (3) 第三者への提供の方法
- (4) 本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。
- (5) 本人の求めを受け付ける方法

3 前項第2号、第3号又は第5号に掲げる事項を変更する場合は、変更する内容について、法第59条に規定された「個人情報保護委員会」が定める規則で定めるところにより、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出なければならない。

4 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前3項の規定の提供については、第三者に該当しないものとする。

- (1) 学園が利用目的の達成に必要な範囲内において、

個人データを取得した部署以外の部署で個人データを利用する場合

(2) 学園が利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合

(3) 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状況に置いている場合。

5 前項第3号に規定する利用する者の利用目的又は個人データの管理について責任を有する者の氏名若しくは名称を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。

第4章 開示、訂正及び苦情処理

(開示)

第18条 学生等は、本学が所有する当該学生等個人情報の開示を求めることができる。開示請求があった場合は、本人に対し遅滞なく当該学生等個人情報を開示することとする。ただし、次の場合を除く。

- (1) 本人又は第三者の生命・身体・財産その他の権利・利益を害するおそれのある場合。
- (2) 本学の運営に著しい支障を及ぼすおそれのある場合。
- (3) 他の法令に違反することになる場合。

2 前項の規定に基づき求められた当該学生等個人情報の全部又は一部の開示をしないという決定をしたときは、本人に対し、遅延なくその旨を通知する。

(訂正等)

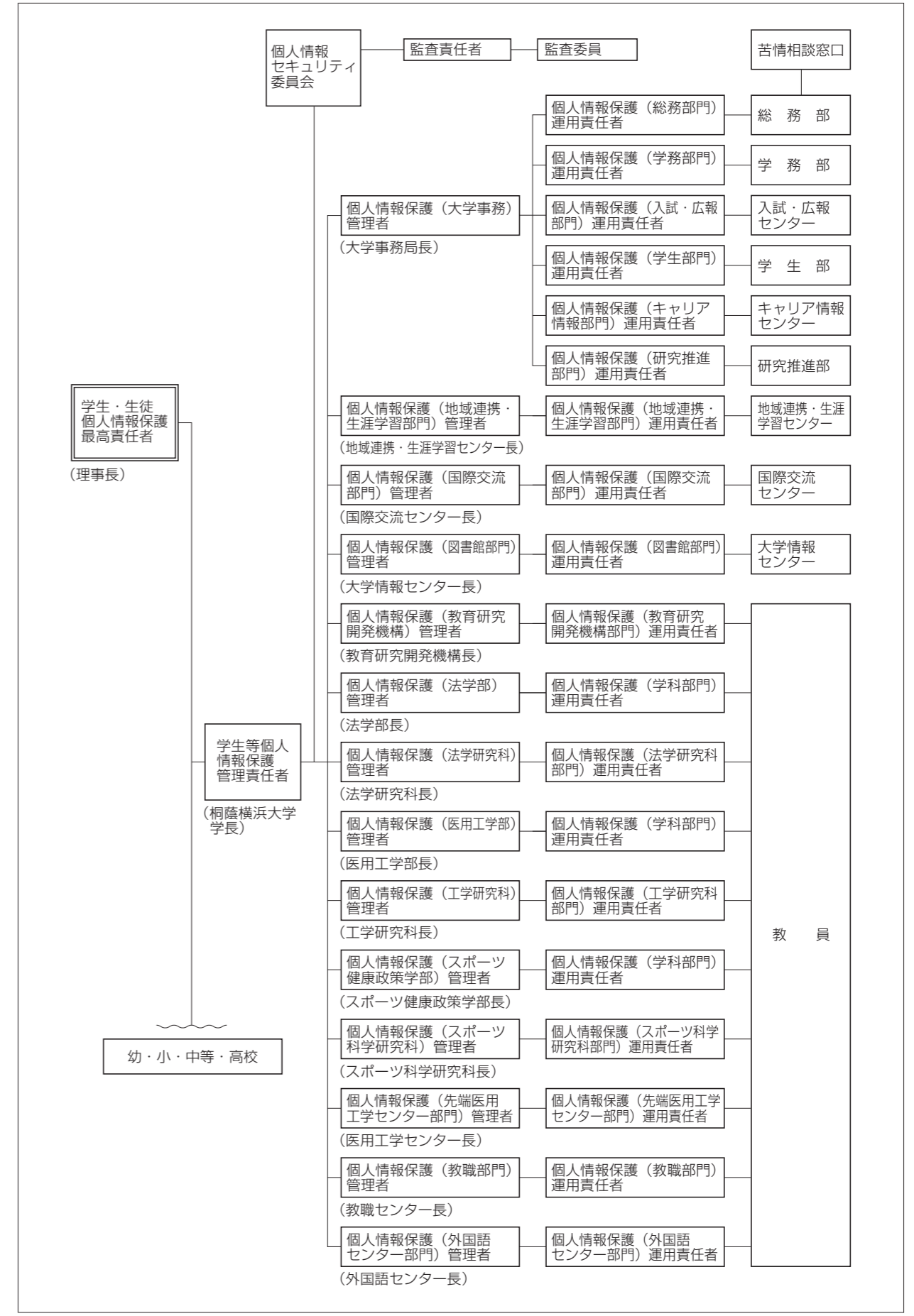
第19条 学生等から、当該学生等個人情報の内容が事実でないという理由によって、当該学生等個人情報の内容の訂正、追加又は削除（以下この条において「訂正」という。）を求められた場合には、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該学生等個人情報の内容の訂正を行うこととする。

2 前項の規定に基づき求められた学生等個人情報の内容の全部又は一部について訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨（訂正等を行ったときは、その内容を含む。）を通知する。

(利用停止)

第20条 学生等から、当該学生等個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱われているという理由、以後の利用については許可しないという理由、又

個人情報保護管理体制



は、偽りその他不正な手段により取得されたものであるという理由によって、当該学生等個人情報の利用の停止又は消去（以下この条において「利用停止等」という。）を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明したときは、違反を是正する必要な限度で遅滞なく、当該学生等個人情報の利用停止等を行う。ただし、当該個人保有データの利用停止が本学の運営に著しく支障を来す場合であって、本人の権利・利益を保護するために必要な代替措置を執るときは、この限りでない。

- 2 学生等から、当該本人が識別される学生等個人情報があらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供されているという理由によって、当該学生等個人情報の第三者への提供の停止を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、遅滞なく、当該学生等個人情報の第三者への提供を停止する。ただし、当該学生等個人情報の第三者への提供の停止が本学の運営に著しく支障を来す場合であって、本人の権利・利益を保護するために必要な代替措置を執るときは、この限りでない。
- 3 第1項の規定に基づき求められた学生等個人情報の全部若しくは一部について利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき、又は前項の規定に基づき求められた学生等個人情報の全部若しくは一部について第三者への提供を停止したとき若しくは第三者への提供を停止しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知する。

(苦情の処理等)

- 第21条 学生等個人情報の取扱いに関する苦情及び相談に対する対応について、迅速かつ適切に行うための手順を別紙3のとおり定める。
- 2 各部門は、学生等個人情報に関する苦情及び相談に関する受付として、苦情相談窓口を設ける。
- 3 苦情相談窓口は、苦情及び相談の内容を調査し、受付書によって管理責任者に報告しなければならない。受付書の書式については別紙4で定める。
- 4 前項の報告を受けた管理責任者は、次章に定める情報セキュリティ委員会にて対応を審議するよう求めることができる。
- 5 情報セキュリティ委員会は審議により対応方法を決定し、当該苦情相談窓口を通じて、申立者及び相談者に対し、決定事項を回答しなければならない。

第5章 情報セキュリティ委員会

(情報セキュリティ委員会の設置)

第22条 本学の個人情報の保護にかかわる重要事項を審議するため、情報セキュリティ委員会を置く。

(審議事項)

第23条 情報セキュリティ委員会は次の事項について審議する。

- (1) 個人情報保護の全学的な施策に関する事項
- (2) 管理責任者から個人情報の収集、利用、提供、開示、訂正等について付議された事項
- (3) 第21条に定める、苦情及び相談内容に対する対策事項
- (4) その他個人情報保護に関する重要な事項

(組織)

第24条 情報セキュリティ委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各研究科長
- (2) 学部長
- (3) 大学事務局長
- (4) その他、委員が必要と認める者

(運営)

第25条 情報セキュリティ委員会の運営に関する細則は別に定める。

第6章 個人情報保護委員会への報告等

(個人情報保護委員会への報告等)

第26条 個人情報の取扱いに関し、法第40条から第42条までに規定する「個人情報保護委員会」からの報告の徴収及び立入検査若しくは指導及び助言、又は勧告若しくは命令があった場合は、これらに誠実に対応するものとする。

第7章 雑則

(委任)

第27条 この規程に定めるもののほか、学生等個人情報の保護に関し必要な事項は別に定める。

附則

(略)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

学生等個人情報の利用目的

本規程第2条2項に掲げる者の個人情報は、本学の教育・研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用するものとし、原則として、以下のとおりとする。

なお、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について本人に通知又は公表するものとする。

1 学生の個人情報

入学関係：入学志願者に対する選抜試験、入学手続き（編入学、転入学、再入学を含む。）や学生証の交付

修学関係：履修相談・修学指導、履修登録、教職課程登録、学業奨励、研究活動支援、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定、学位記授与、単位互換協定による科目等履修、海外留学、短期海外研修、国際交流等

学籍関係：休学・復学・退学・除籍に関する手続き、転学科手続き、クラス名簿の作成等

学生生活：学生生活全般にかかわる指導・助言、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、学生相談、日常的な健康相談、課外活動支援、弔慰、災害見舞等

進路関係：キャリア支援、求職登録、就職あっ旋

施設利用：アカデミウム、図書館、教室、体育施設、駐車場等

その他：各種連絡・通知、証明書発行、用具・備品等の貸与、学則による処分

2 保証人（父母等）の個人情報

学生の修学指導等に必要各種送付物（成績通知書、学費納付書、大学行事案内等）の発送及び連絡等

苦情処理対応手順

手 順	担 当 者	内 容	備 考	
①	苦情受付	苦情相談窓口	1 各部署は個人情報に関する苦情及び相談を受け付けた場合、速やかに苦情相談窓口に取り次ぐ。 2 管理責任者に報告（受付書を提出）	別紙「苦情及び相談受付書」
②	苦情内容調査	苦情相談窓口	1 苦情内容の調査（内容確認・事実関係調査等） 2 管理責任者に報告	
③	対応協議	セキュリティ委員会 苦情相談窓口	1 事実関係に基づき委員会にて速やかに対応を検討する。	
④	苦情対応（回答）	苦情相談窓口	1 苦情及び相談に対して回答 2 管理責任者に報告	
⑤	解決 or 未解決	苦情相談窓口 セキュリティ委員会	1 先方が納得すれば解決 2 納得しなければ専門家（弁護士等）へ相談 3 最高管理責任者に報告	
⑥	再発防止	管 理 者 ↓ 部 門 責 任 者	1 管理者は原因を除去し再発を防止するための改善計画を担当部門に提出させる。 2 計画書の検討 3 部門管理者へ指示	改善計画書
⑦	効果の確認	監査責任者	1 再発防止策が有効に機能しているかどうかを一定期間経過後に確認する。	



一連の手順を速やかに行うこと！

別紙 4

苦情及び相談受付書

No

① 苦情相談受付				管理者 /	担当 /
受付年月日		受付部署		受付者	
受付形態	TEL 対面 e-mail 書面 その他 ()				
氏名			性別	年齢	
住所	TEL				
内容					
.....					
.....					
.....					
② 内容調査				管理者 /	担当 /
確認日		確認者		確認先	
内容					
.....					
.....					
.....					
③ 対応協議				管理者 /	担当 /
協議日	協議者				
内容					
.....					
.....					
.....					

④ 苦情対応 (回答)				管理者 /	担当 /
回答日		回答者		相手方	
回答形態	TEL 対面 e-mail 書面 その他 ()				
回答内容			反応		
.....					
.....					
.....					
⑤ 解決 or 未解決				管理者 /	担当 /
解決			未解決		
解決年月日		相談日		相談者	
内容					
.....					
.....					
.....					
⑥ 再発防止 (改善計画書の提出) 担当部署へ指示				管理者 /	担当 /
計画書依頼日		依頼者		作成者	
受理日		検討日		検討者	
指示日		指示者		被指示者	
検討			指示事項		
.....					
.....					
⑦ 効果の確認				管理者 /	担当 /
確認日		確認者		確認部署	
内容					
.....					
.....					
.....					

桐蔭横浜大学ハラスメント防止ガイドライン

1. ガイドラインの趣旨

桐蔭横浜大学は、人格権および教育を受ける権利、働く権利を侵害する行為であるハラスメントの発生を防止し、またハラスメントが発生した場合はすみやかに被害者の保護と救済をはかるため、「桐蔭横浜大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、本ガイドラインを定めます。

2. ガイドラインの対象

本ガイドラインは、本学の教職員（非常勤講師、サークル活動の指導者等、正規の教職員以外で本学の教育研究や業務に従事または協力する者を含む）および学生をその対象とします。学生には学部学生、大学院生、研究生、科目等履修生、公開講座の受講生等、本学で教育を受ける者すべてを含みます。

3. ハラスメントの定義

ハラスメントとは、相手方の意に反する性的に不適切な言動（セクシュアル・ハラスメント）やそれに類する人格権侵害行為としての不適切な言動（パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等その他のハラスメント）により、行為者本人が意図するかしないかにかかわらず、相手方に不利益や不快感を与え、教育研究環境および学習・労働環境を悪化させることを指します。

(1) セクシュアル・ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントは、次の二つに大別されます。

- ①**地位利用型**：職務上または教育・研究上の地位を利用して、利益もしくは不利益を条件に、性的な要求や誘いかけを行う場合です。たとえば、教員が学生に対して、良い成績評価を与えることを条件に性的関係を強要するなどです。
- ②**環境型**：性的な言動などにより、職場環境や学習環境を悪化させる場合です。たとえば、事務室や研究室にヌードポスターやカレンダーなどを貼り、見る者に不快感を与えることなどがこれに当たります。

なお、セクシュアル・ハラスメントは一般的には男性から女性に対してなされる場合が多いものの、女性から男性に対して、あるいは同性間でも発生します。また、必ずしも地位が上の者から下の者に対してなされるとは限らず、下の者から上の者に対して、あるいは同等の関係においても起こりえます。

(2) パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントとは？

パワー・ハラスメントとは、上司と部下、先輩と後輩、同僚同士間などにおける優越的な力関係を背景として行なわれる嫌がらせやいじめのことを言います。また、アカデミック・ハラスメントとは、教育・研究活動上の優越的な力関係（たとえば、指導教員と学生、先輩と後輩、部活の指導者と部員間においてなど）を背景として行なわれる嫌がらせやいじめなどのことです。アカデミック・ハラスメントは、大学等における教育・研究活動上行なわれるパワー・ハラスメントと位置づけることも可能でしょう。しかしながら、職場あるいは教育・研究現場における指導とハラスメントの線引きが困難な場合もあります。

またパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントを明確に線引きすることが困難な場合があります。多くの場合は、ハラスメントの具体的な事例はこれら3種類のうちのいずれかひとつの類型にのみ当てはまるというわけではありません。あるハラスメントの事例が、パワー・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントの両方の性質を持ち、同時にセクシュアル・ハラスメントとしての性質を帯びている場合も多く見られます。

4. ハラスメントの予防

本学は、ハラスメント対策委員会を中心に、啓発活動を行い、ハラスメントの防止に努めます。また、ハラスメントを起こさないために、本学の構成員一人ひとりが、次の事柄について十分認識するよう努めましょう。

- (1) 互いの人格を尊重し、相手を性的な対象としてのみ見ないようにしましょう。
- (2) 言動に対する受け止め方は個人差が大きいものです。相手が拒否したり、嫌がっていることが分かった場合は、ただちにその言動を中止しましょう。
- (3) 研究室・実験室等、密室となりやすい場所では、特に言動に注意しましょう。

5. ハラスメントの被害にあったら

ハラスメントと思われる行為の被害にあったり、被害を目撃した場合は、次のような対応をとりましょう。

- (1) 相手が教員や上司であっても、「不快である」ことをはっきり伝えるようにしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。相手に悪意が

- ない場合でも、気づいてもらうことが重要です。
- (2) ハラスメントと思われる行為について、その日時・場所・行為の内容・目撃者の有無などについて記録を取りましょう。
- (3) 学生、教職員を対象に設けられた学内の相談窓口にご相談しましょう。相談員の氏名・連絡先は、年度初めに公表されます。相談は電話やメール等でも受け付けます。相談者のプライバシーは厳守されますので、安心して相談してください。

6. ハラスメントの解決

(1) 相談

本学では10名程度の教職員が相談員として、ハラスメントの相談を行っています。相談員の名簿はユニバ上に掲載されています。

相談窓口にご相談が寄せられた場合は、相談員は相談者が納得のいく解決方法をともに考えます。場合によっては、医療の専門家などの援助を斡旋します。

また、相談員が納得のいく対応をしてくれないと思われる場合は、他の相談員への交代を求めることができます。

ハラスメントの相談は必ずしも直接相談員にしなければならぬわけではありません。ハラスメント対策委員、身近で相談のしやすい先生や職員の方を通じて相談することもできます。また、直接ハラスメント対策委員会のメールアドレス（相談員名簿一覧に掲載しています）宛てに相談することもできます。

相談のみでは問題が解決しない場合、以下の調整または苦情申立ての方法によって解決を図ることができます。

(2) 調整

上記(1)の相談に基づいて、問題の解決を図る制度が調整です。調整では、問題となっている行為がハラスメントに該当するか否かを委員会が判断することはありませんが、問題を解決し、大学における平穏な生活を取り戻すことを目的とします。

調整に際しては、相談者の希望に従って、様々な方法がとられます。たとえば、当該行為を行っている人に対して、相談者が誰かを明かすことなく、相談があったことを通知することにより、当該行為をやめるよう要請することがあります。また相談者と当該行為を行っている人が、ハラスメント対策委員等の立会いの下、直接面談し話し合っ解決する場合もあります。このように調整では、問題に応じて、また、相談者の要望に従って、適切な方法をとることで解決を図ります。

なお、調整によって問題が解決しない場合は、改めて次の苦情申立てをすることが可能です。

(3) 苦情申立て

ハラスメントの被害者が大学に対して調査と処分

を含む対応を求める手続きが、苦情申立てです。前項の相談員を通して行います。この手続きは、原則的に被害者等からの申し立てがあった場合に開始されますが、被害の程度が重大であると判断される場合は、被害者の意思を十分に尊重しながら、委員会によって独自に手続きが開始されることもあります。

①調査委員会による調査

ハラスメント対策委員会は、必要に応じて調査委員会を立ち上げて、事実関係の調査を行います。

②ハラスメント対策委員会における審議

ハラスメント対策委員会は、調査委員会の調査結果をもとに、苦情申立てのあった事案について検討し、対応を審議した上、審議結果を学長や学部・大学院の教授会、関係部局の長に報告し、被害者救済のため必要な場合は救済措置を勧告します。

③申立てを行った者（申立人）および相手方への結果の通知

ハラスメント対策委員会は、申立人および相手方に対して、審議の結果を通知します。また、再発防止のために適当と判断した場合、相手方への勧告を行います。

なお、以上のどの段階においても、本学が当事者の訴訟提起を妨げることはありません。

7. その他

(1) プライバシーの保護

相談員、対策委員、調査委員、調整をする者等が、その任務の遂行に関わって知りえたことを他に漏らしたり、私事に利用することを禁じます。

(2) 不利益取扱いの禁止

ハラスメントに対する苦情の申し出、当該苦情に係わる調査への協力その他ハラスメントに関して正当な対応をした者に対して、そのことをもって不利益な取扱いをすることを禁じます。

(3) 虚偽の申立ての禁止

ハラスメントの相談、苦情申立ておよび対策委員会による事情聴取に際して虚偽の申立てを行うことを禁じます。

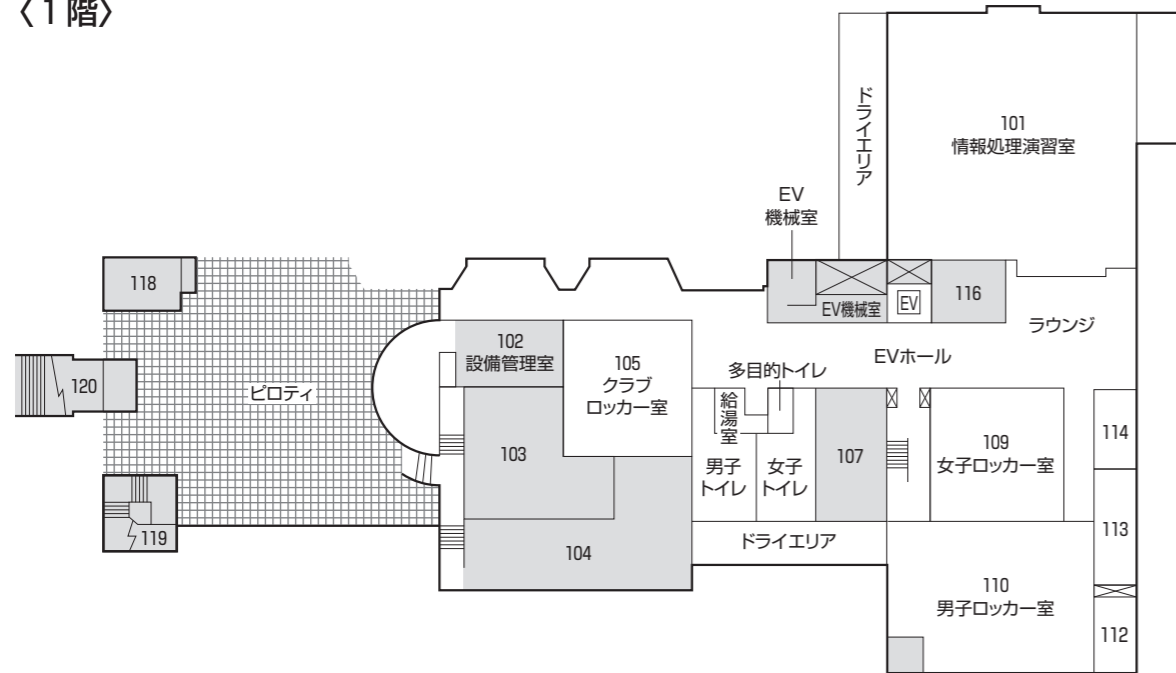
(4) ガイドラインの改定

本ガイドラインは、必要に応じて見直し、改定するものとします。

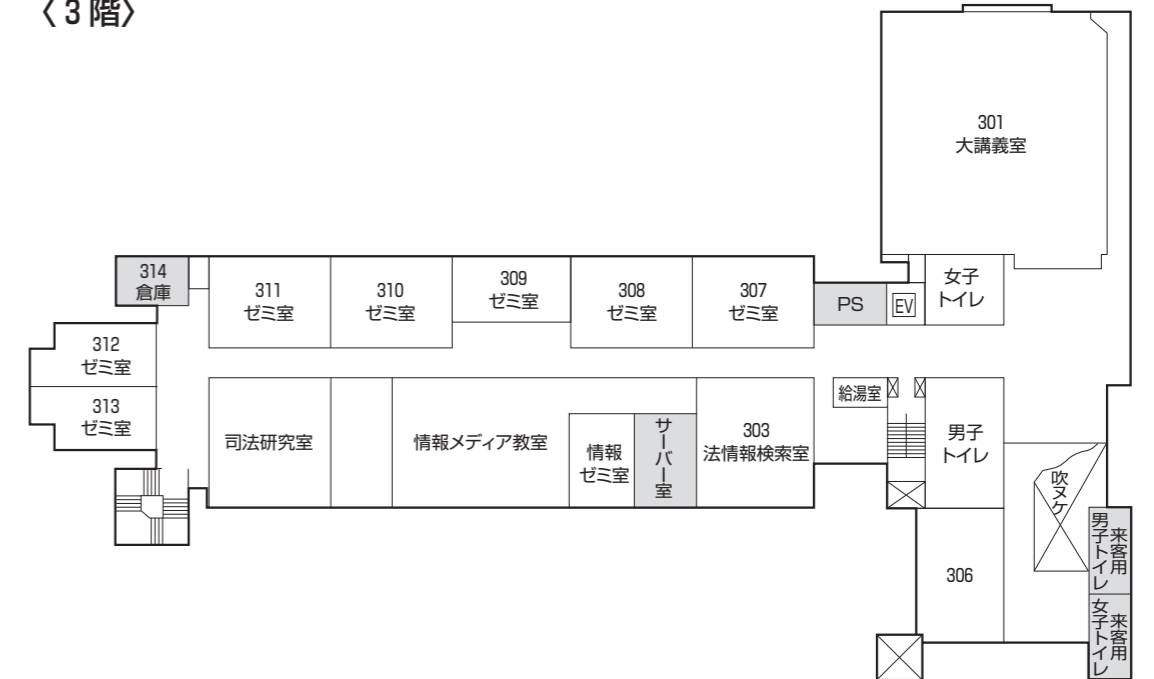
校舎平面図

法学部棟（J棟）

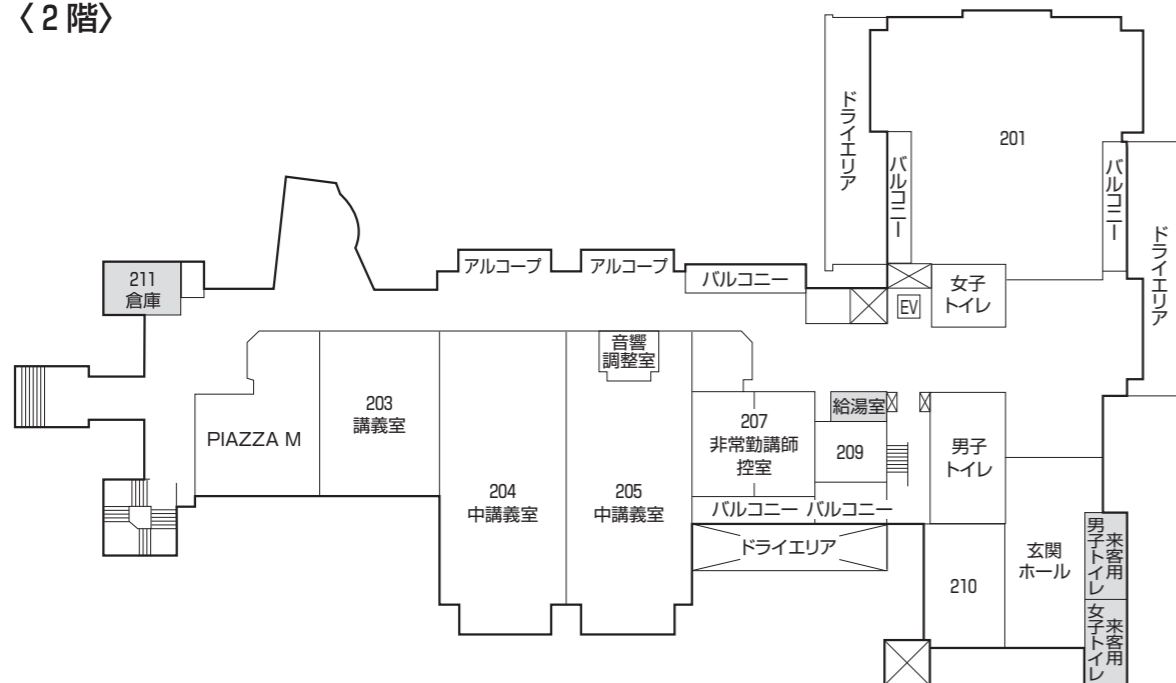
〈1階〉



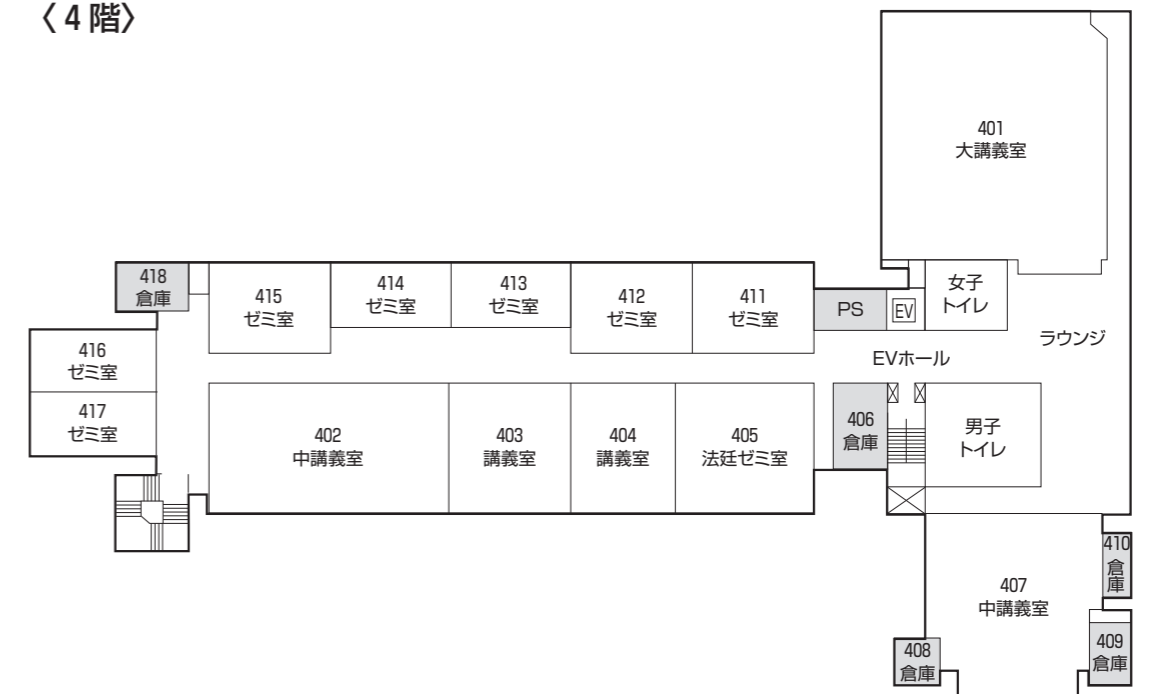
〈3階〉



〈2階〉



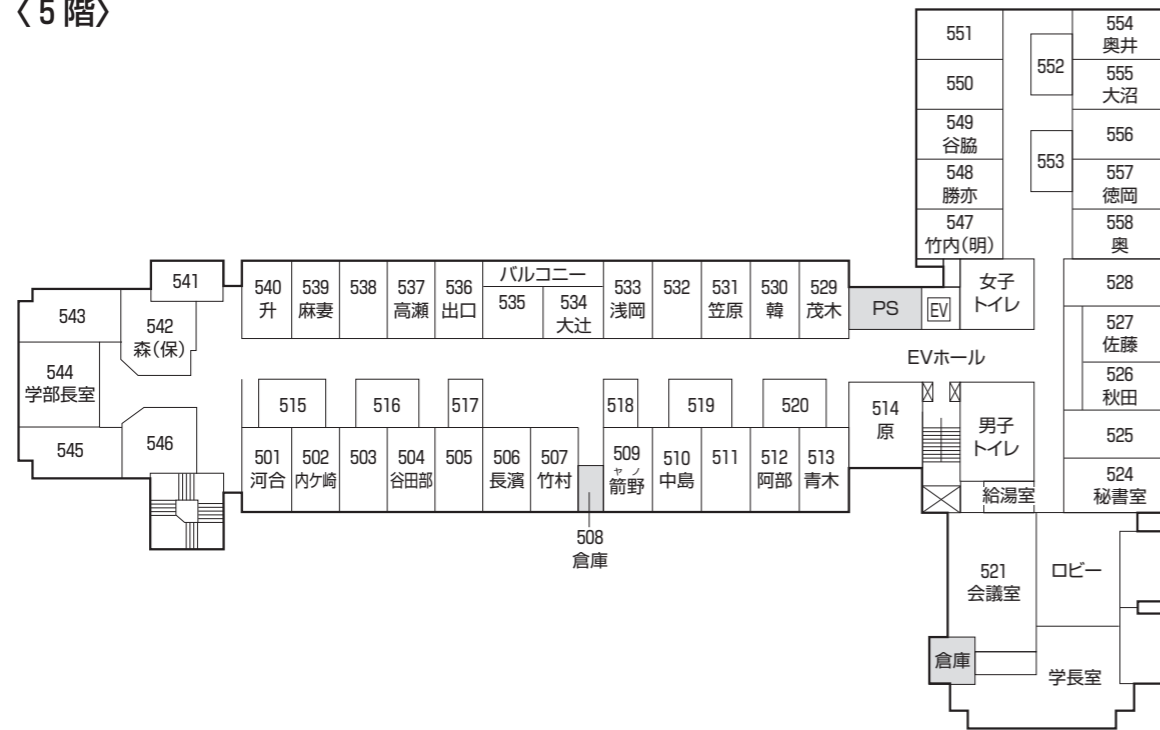
〈4階〉



※学生が利用しない場所はアミがけにしております。

法学部棟 (J棟)

〈5階〉

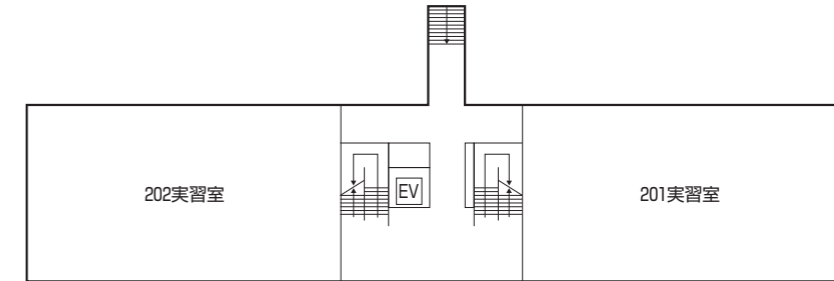


医用工学部実習棟

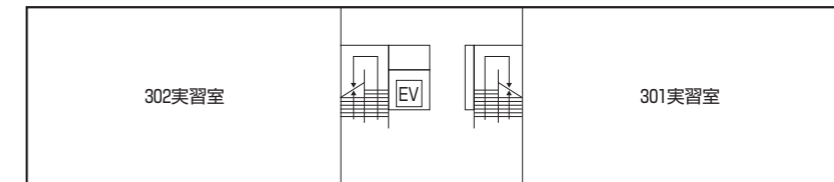
〈1階〉



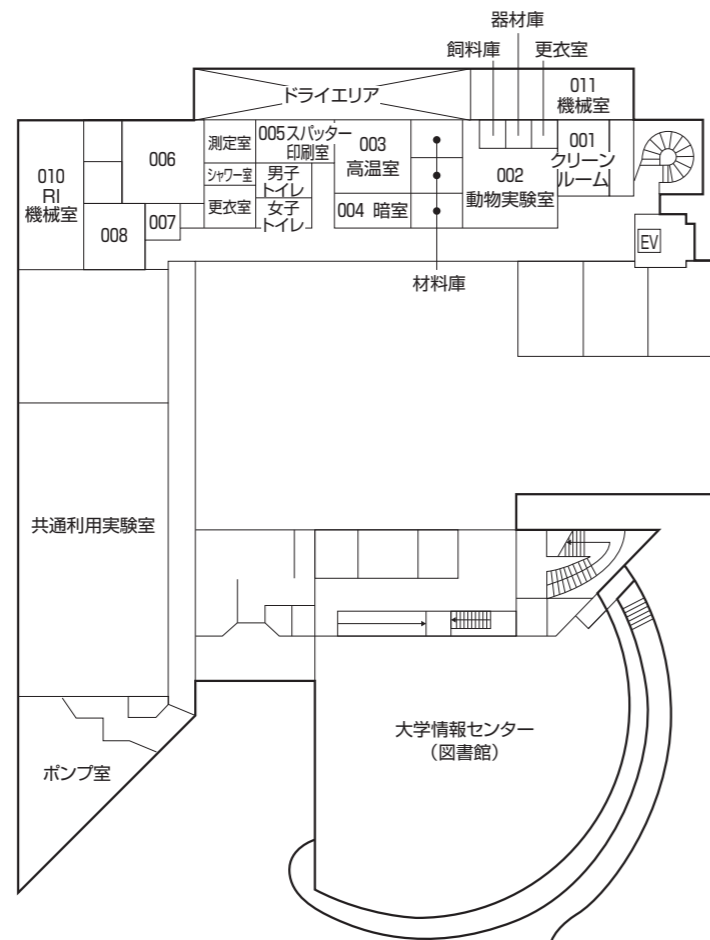
〈2階〉



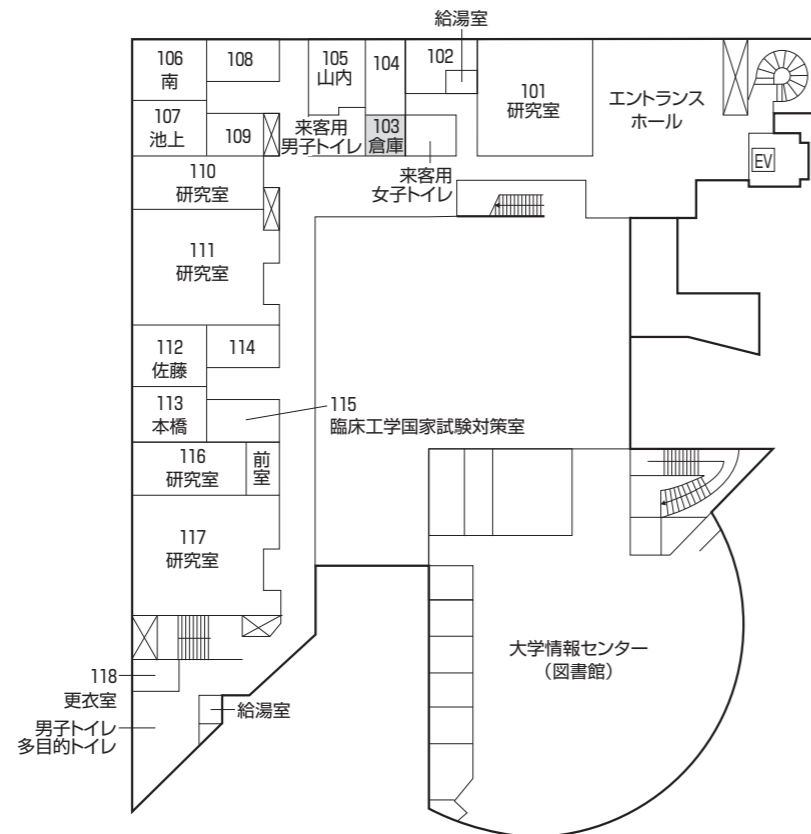
〈3階〉



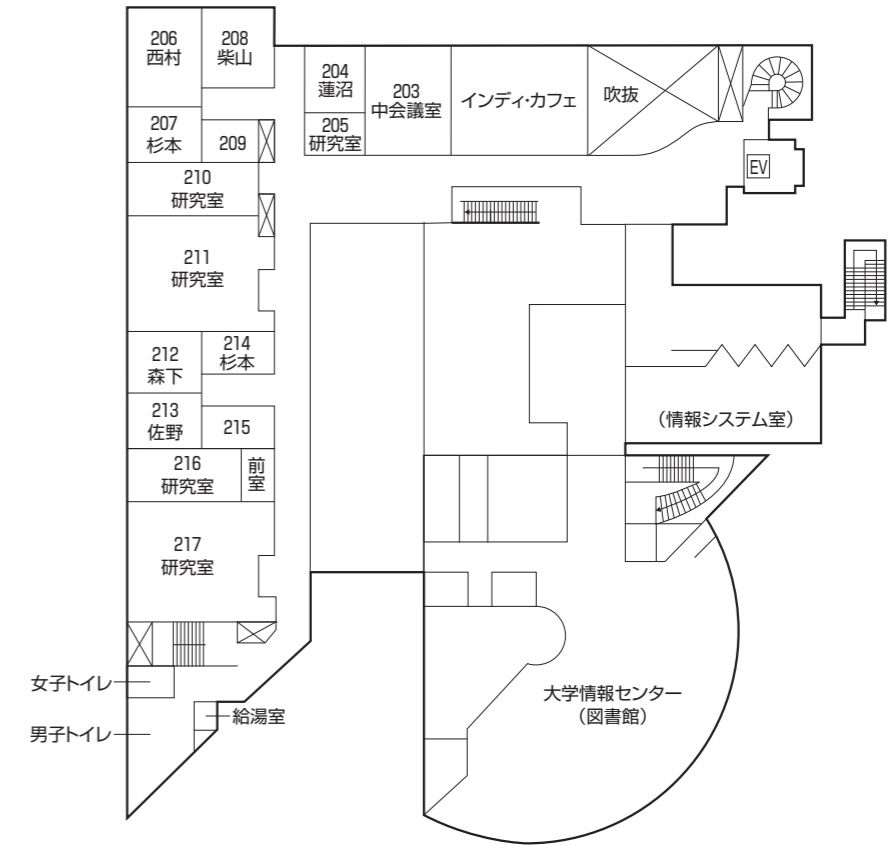
〈地階〉



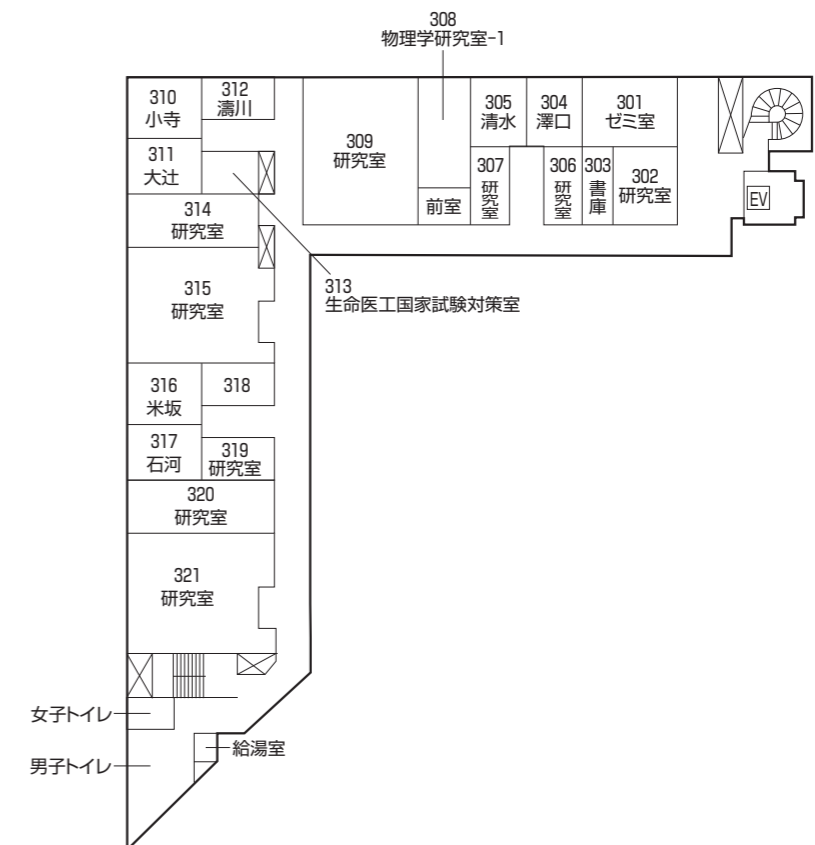
〈1階〉



〈2階〉

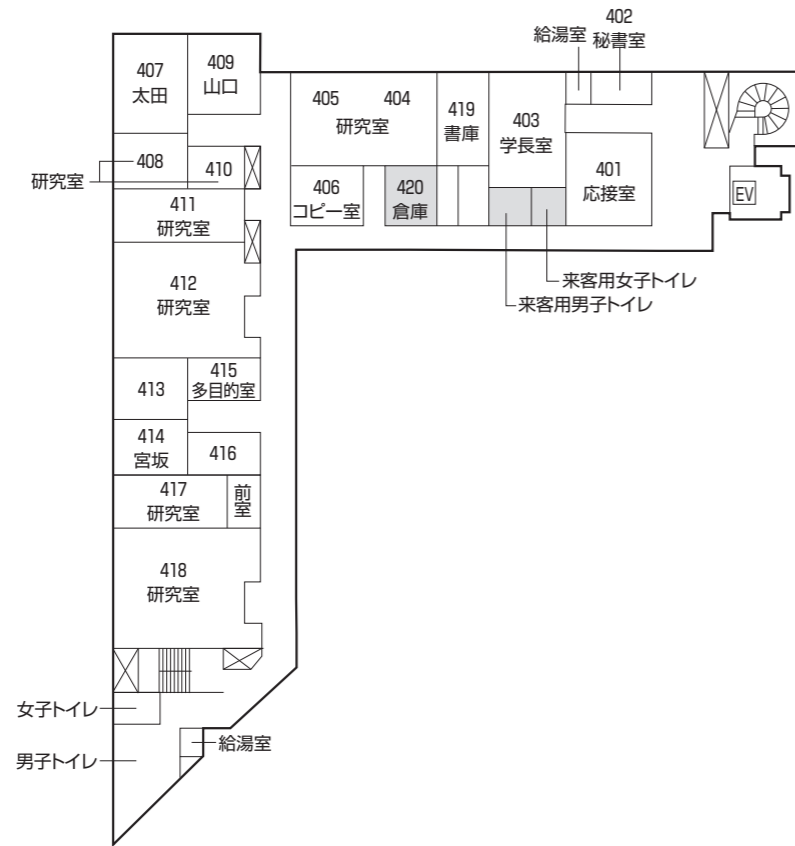


〈3階〉



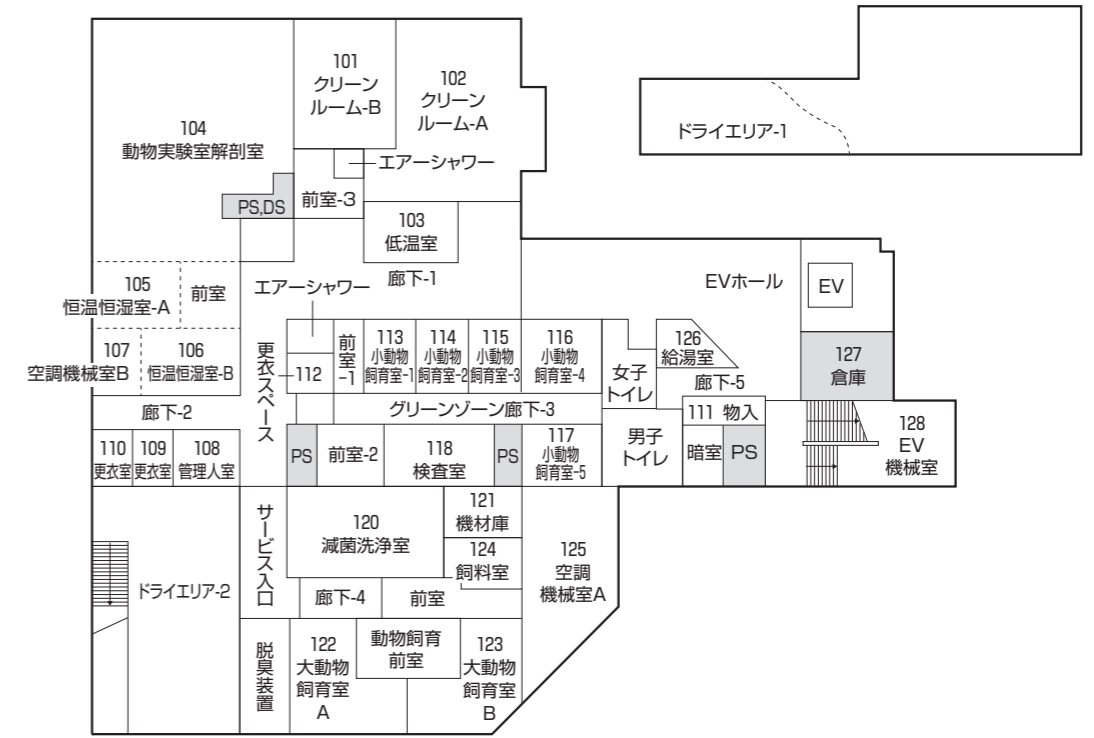
技術開発センター（T棟）

〈4階〉

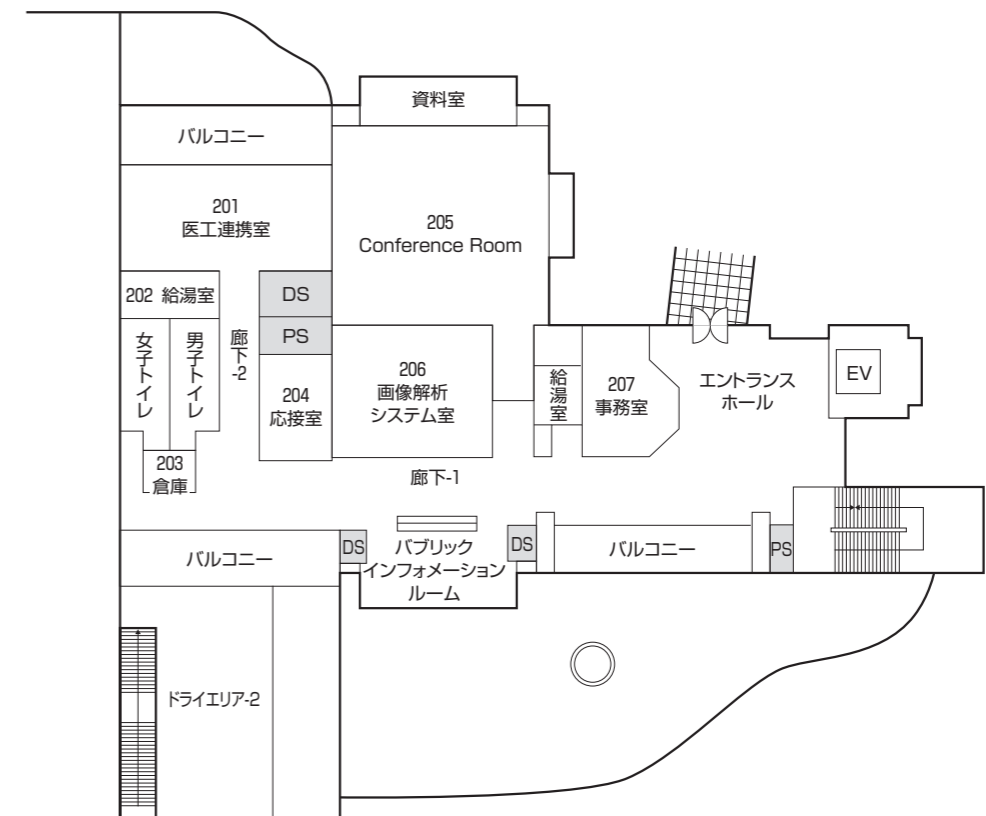


先端医用工学センター（BME棟）

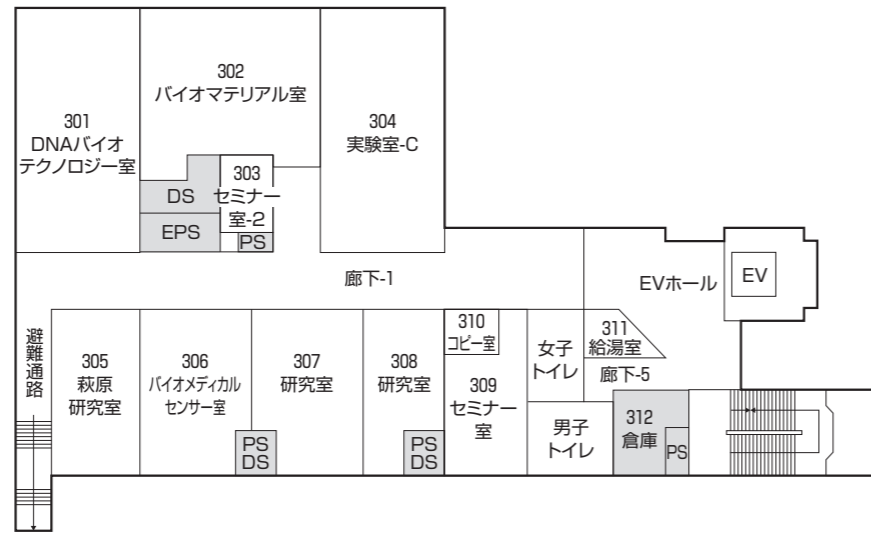
〈1階〉



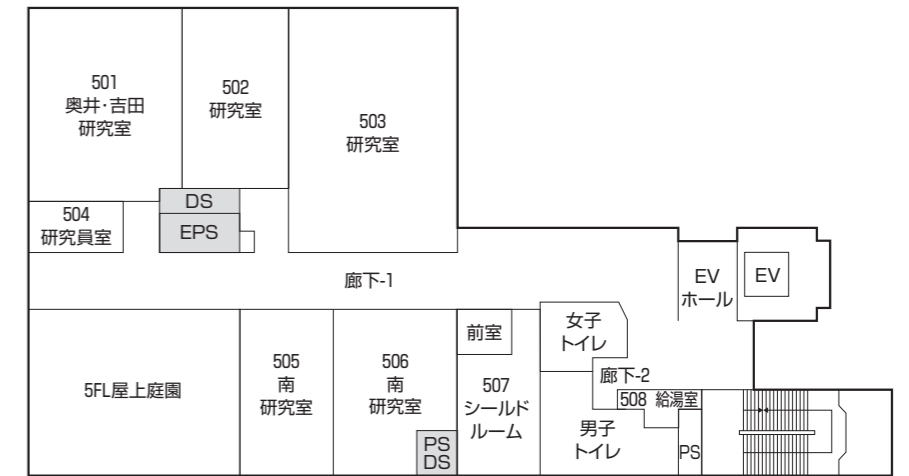
〈2階〉



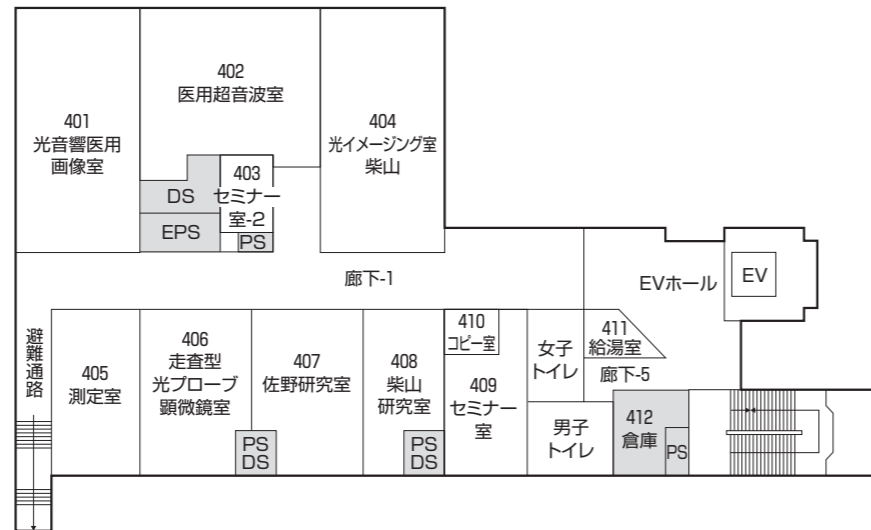
〈3階〉



〈5階〉

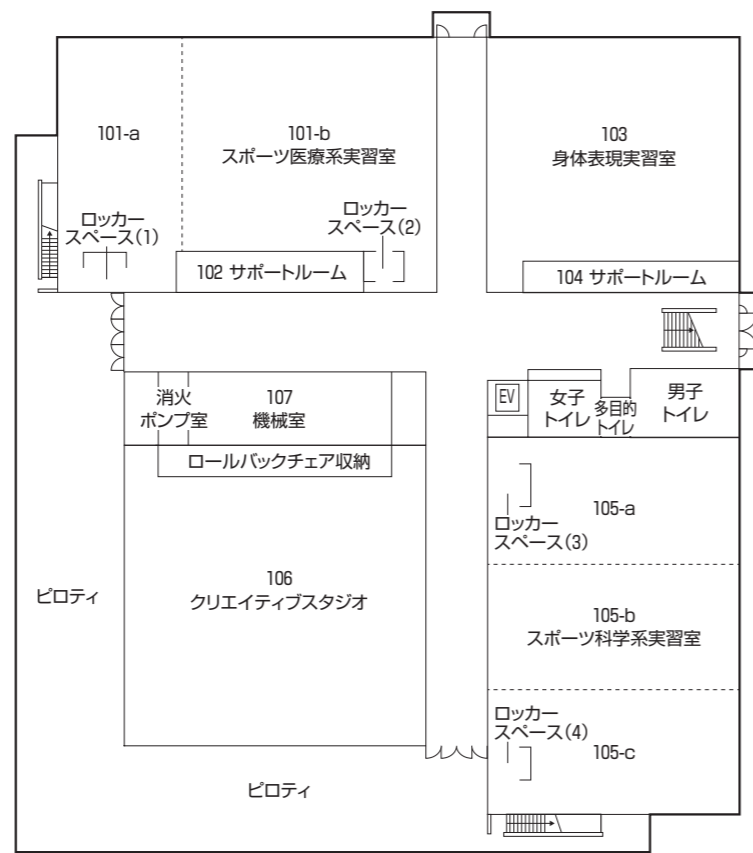


〈4階〉

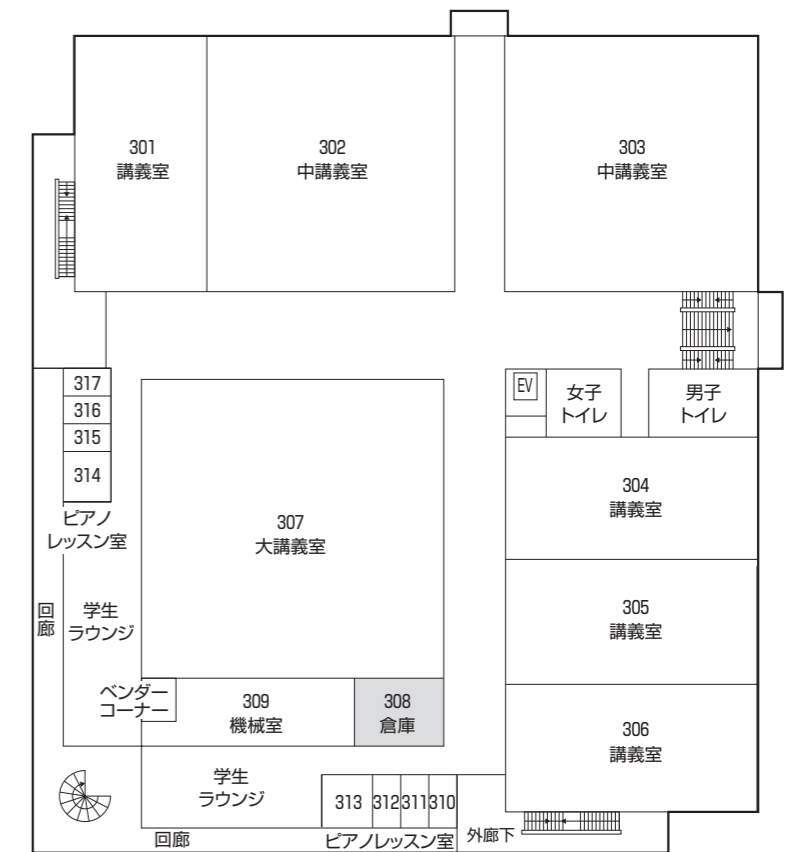


大学中央棟 (C棟)

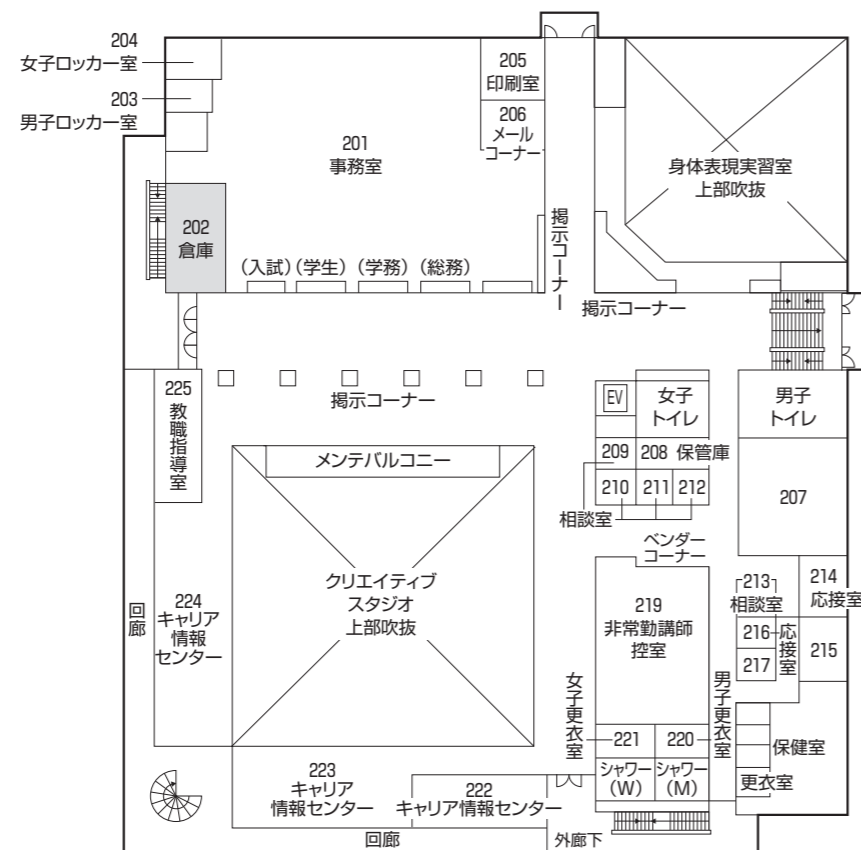
<1階>



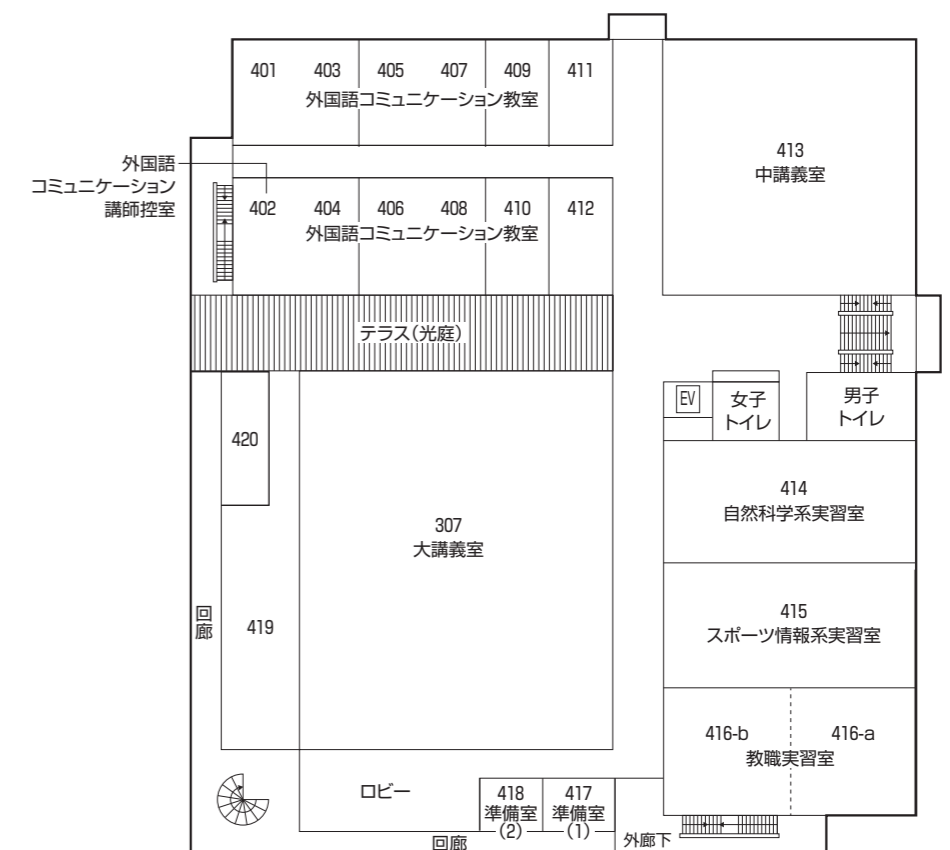
<3階>



<2階>

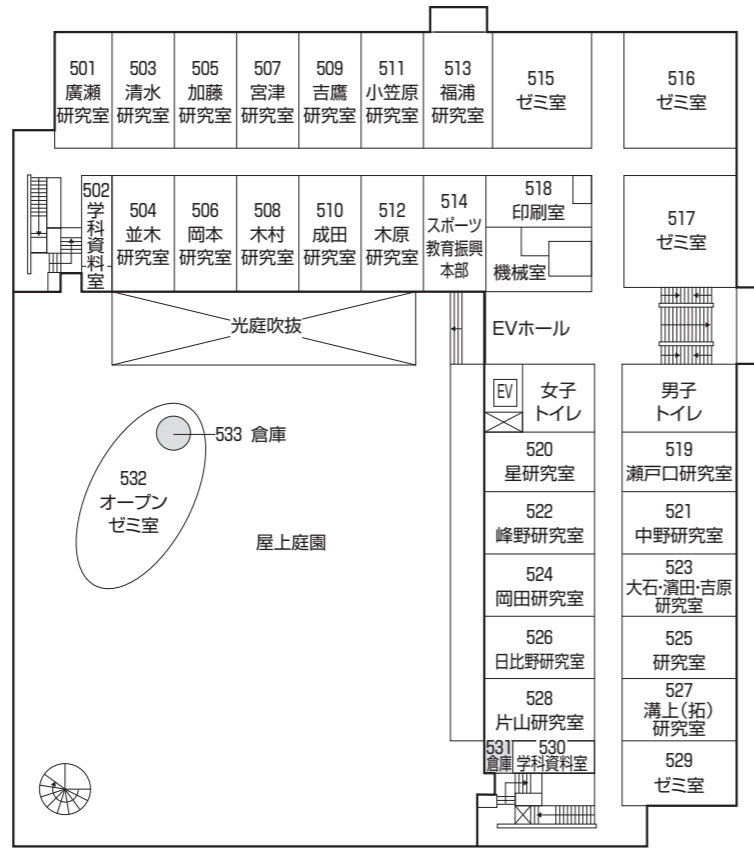


<4階>

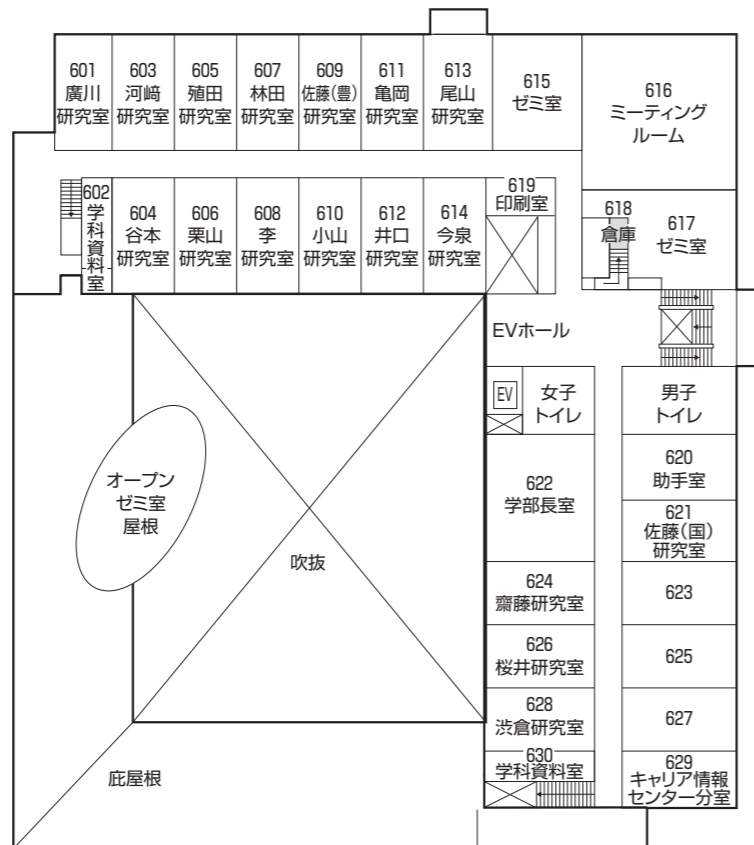


大学中央棟 (C棟)

<5階>

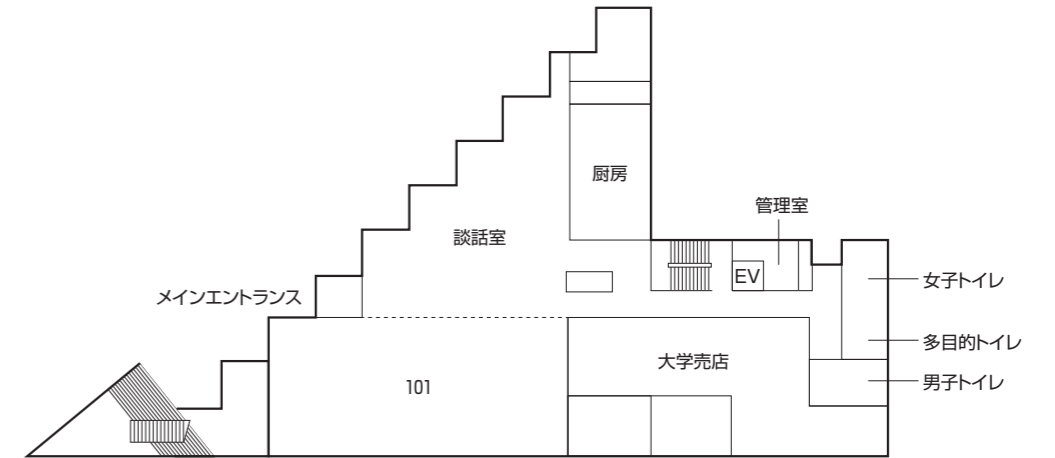


<6階>

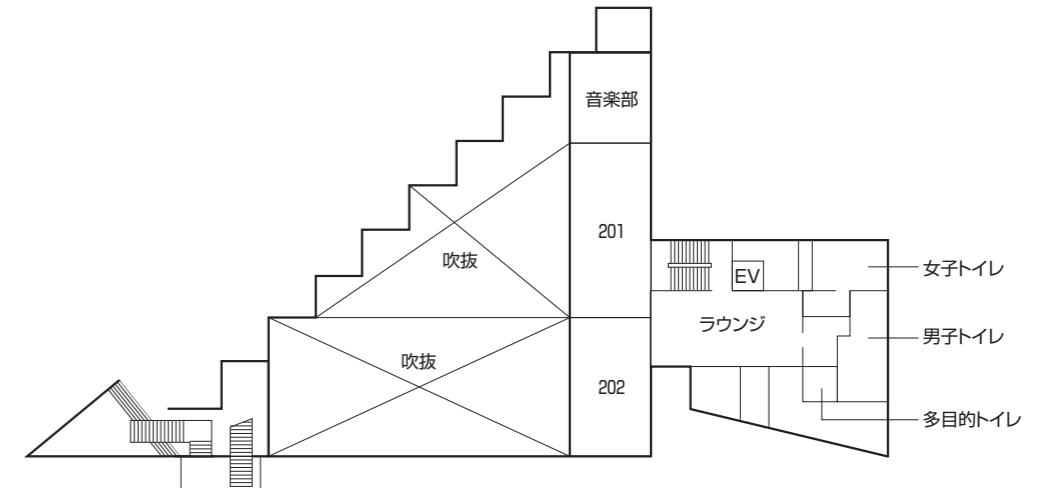


交流会館

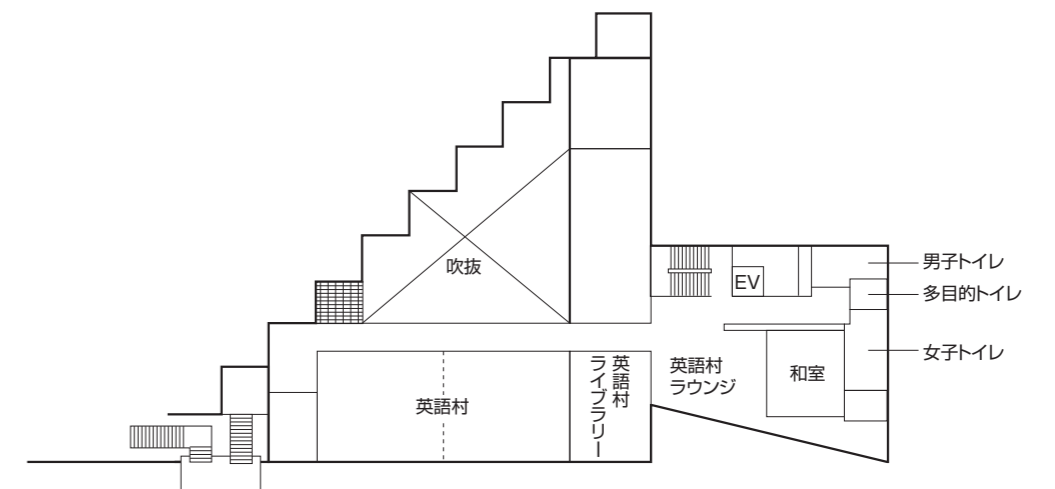
<1階>



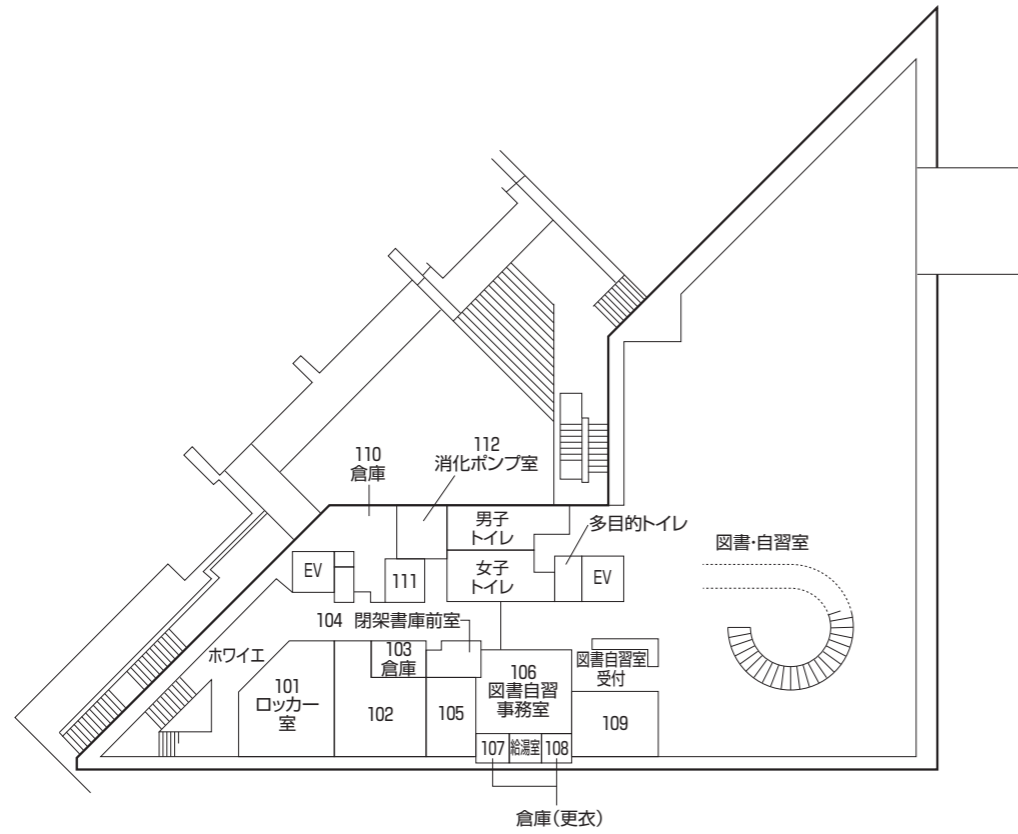
<2階>



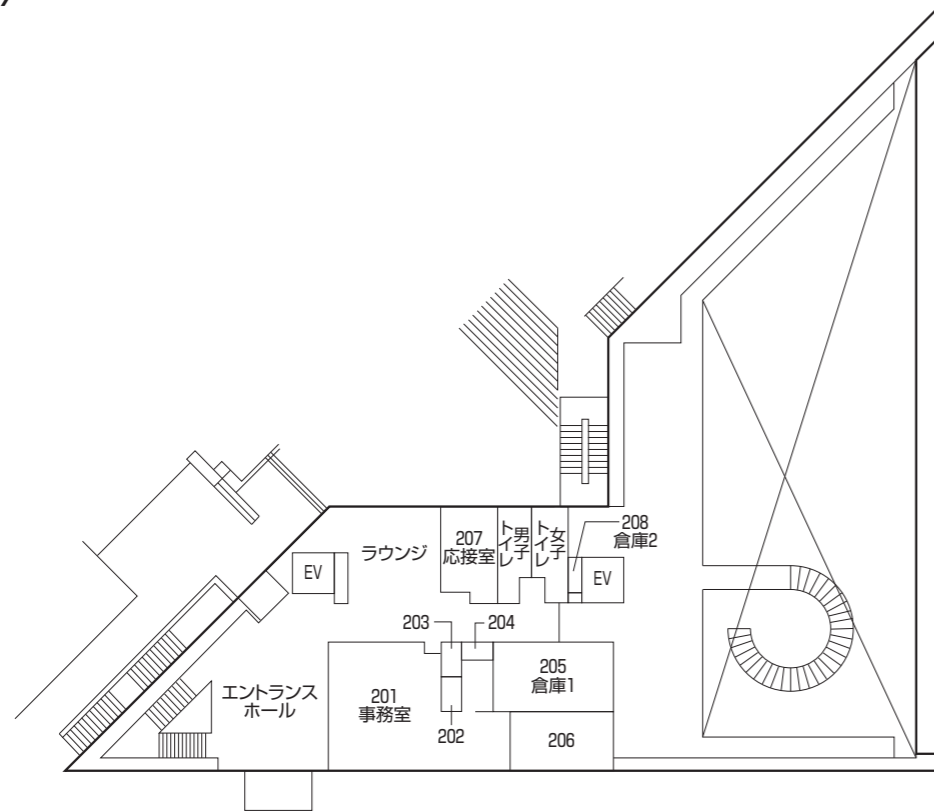
<3階>



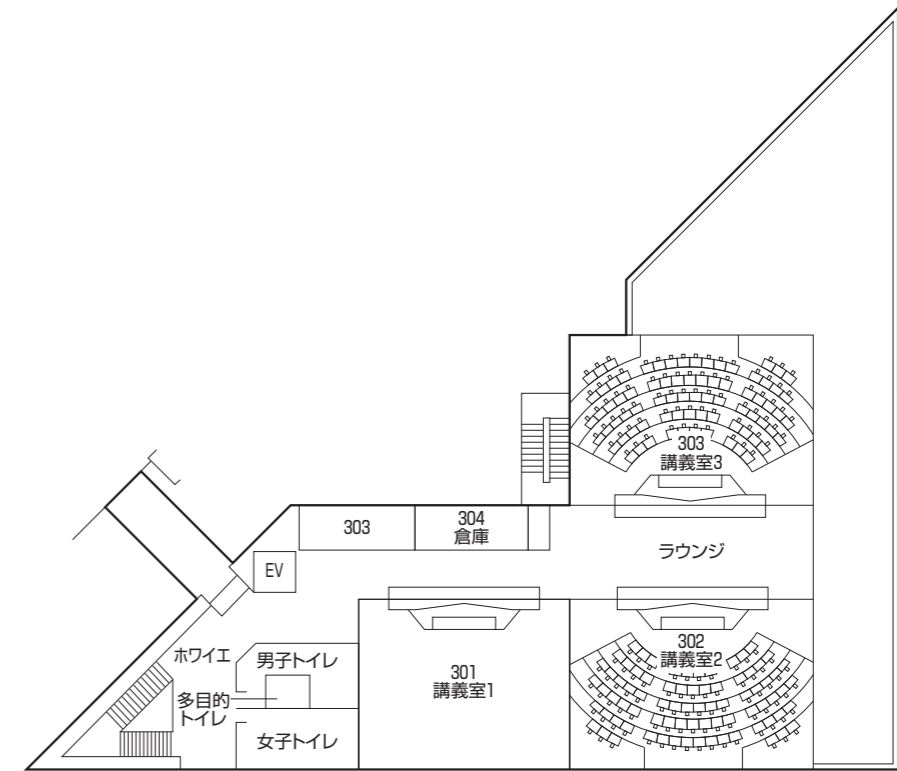
〈1階〉



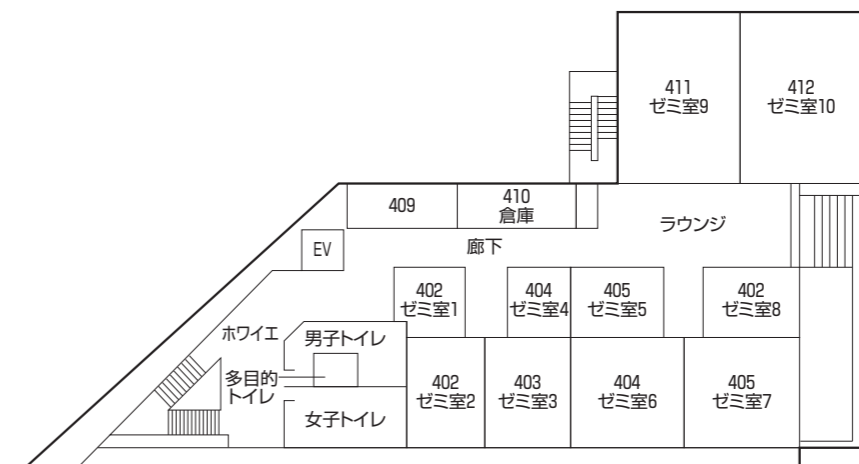
〈2階〉



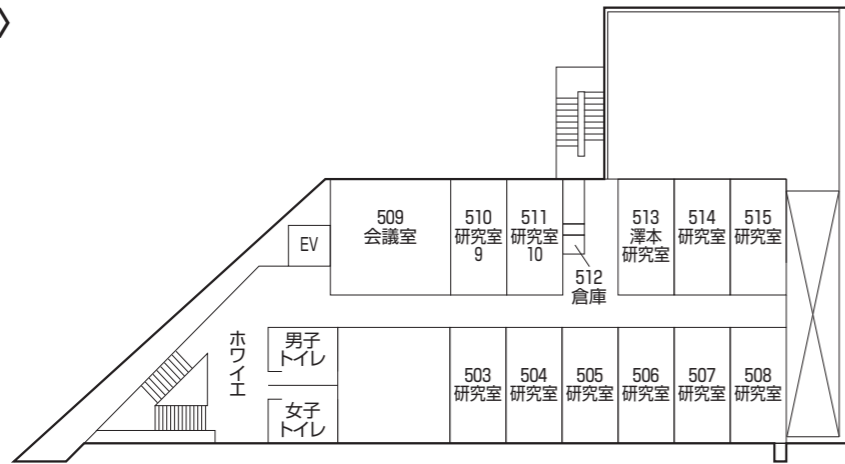
〈3階〉



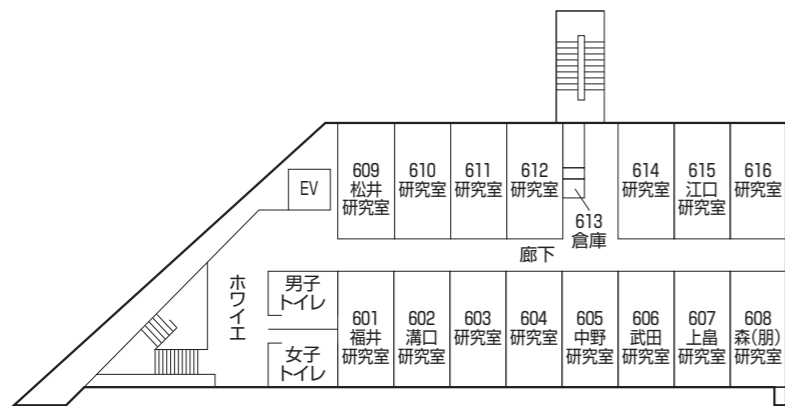
〈4階〉



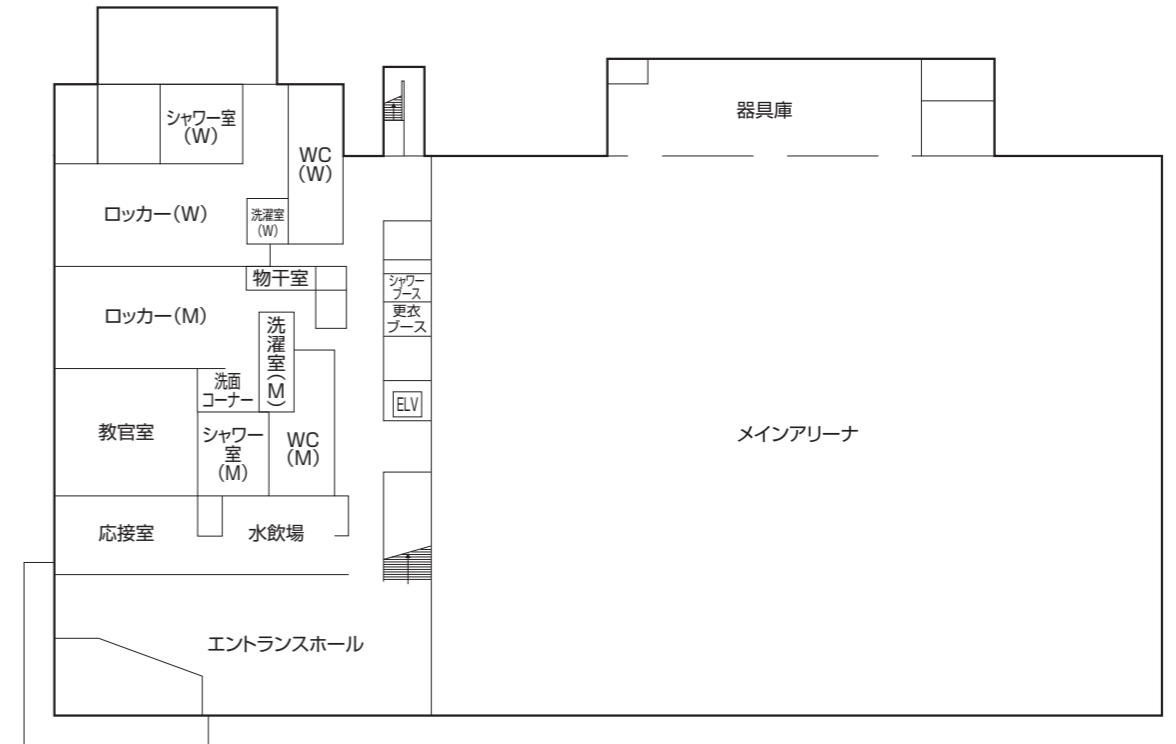
〈5階〉



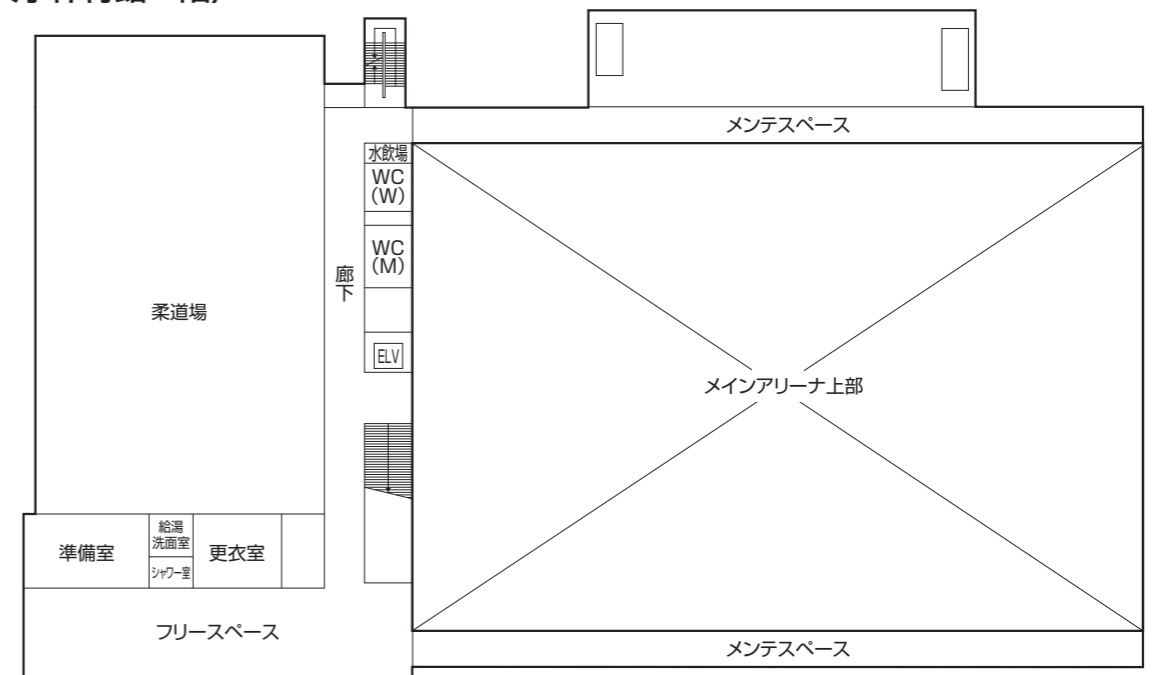
〈6階〉



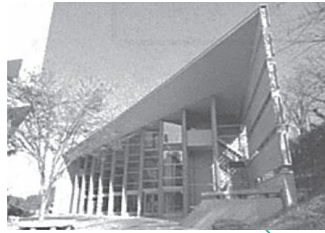
〈大学体育館1階〉



〈大学体育館2階〉



キャンパスマップ



交流会館



野球場



先端医用工学センター
(BMEセンター)



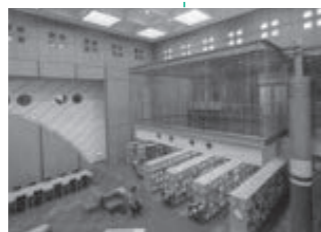
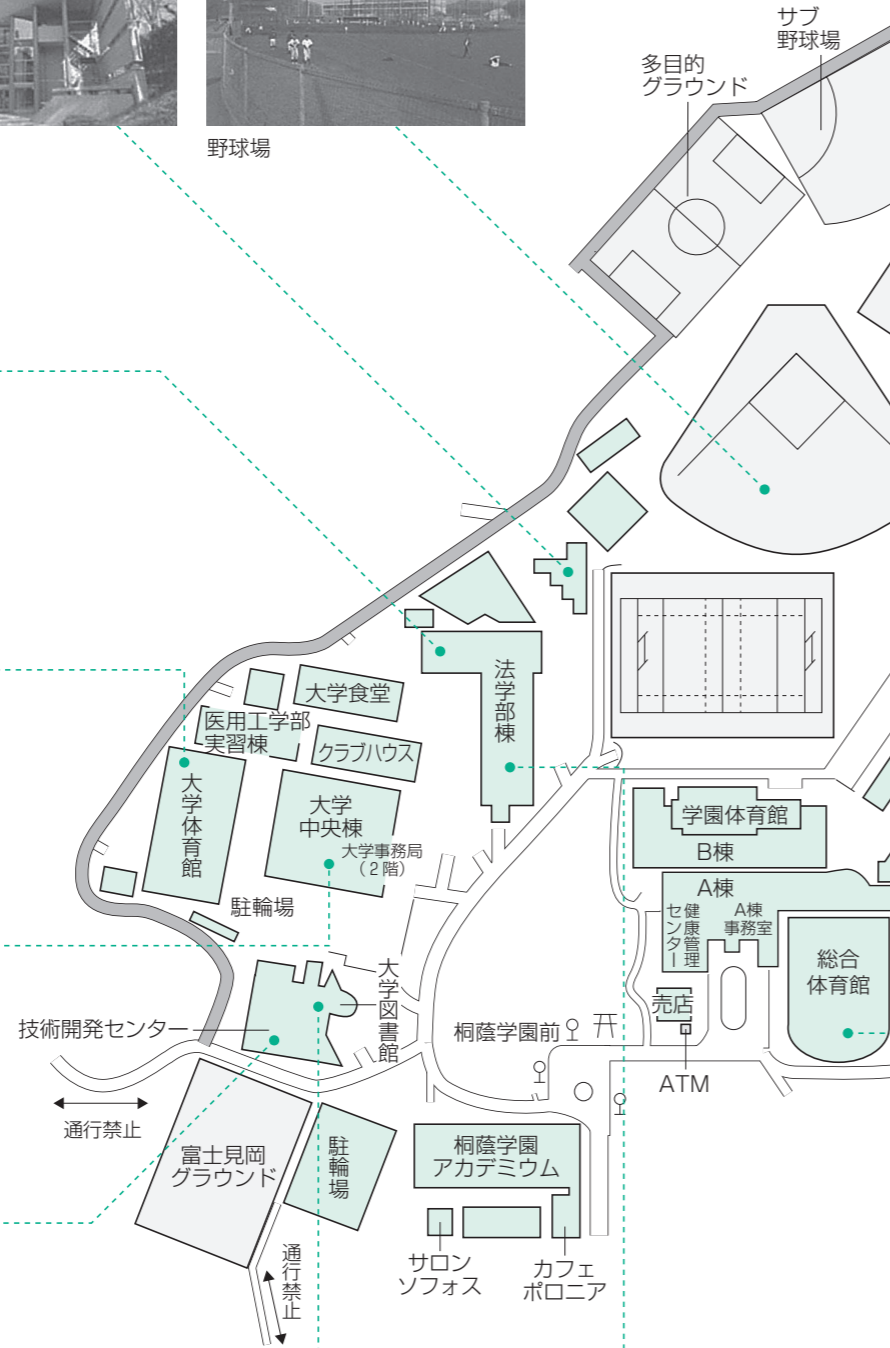
大学体育館



大学中央棟



技術開発センター



大学図書館



法学部棟



総合体育館
メインアリーナ
サブアリーナ



外観



キャンスマナーを守りましょう

- 学园内及び周辺道路は全域駐車・駐輪禁止です。
* 学生の自動車通学は禁止されています。
- * バイク・自転車は所定の駐輪場に停めてください。
外周道路(■部分)の駐車は厳禁です。
- 校舎内は全面禁煙です。喫煙は屋外の所定の喫煙所をお願いします。
* 歩きタバコや吸い殻のポイ捨てはやめましょう。
- バスロータリーでは、バイク・自転車は必ず一時停止し、常に安全運転に努めてください。
* 特にバイクでの事故が多発しています。スピードを控え、常に安全運転に努めてください。

こういうときは…ここへ相談しよう！

* 誰に相談したらいいかわからない、学園相談室に相談するほどのことではないけど…という場合は、以下のアドレスまで。

hatena@toin.ac.jp

ただし、掲示等によって連絡する事項についての問い合わせは、受け付けません。

■ 生活関係

こういうときは…	こ こ へ
奨学金制度を利用したい	学生部 大学中央棟（C棟）2階
学生保険を利用したい	
アパートを探したい	
アルバイト（学内・学外）を探したい	
自転車・バイクで通学したい	
学内または通学途中で事故に遭った	
学内で盗難に遭った	
学内施設（体育館、グラウンド等）を利用したい	
落とし物をした、落とし物を拾った	
ロッカーを借りたい	
成績や履修について相談したい	学務部 大学中央棟（C棟）2階
就職や進路について相談したい	キャリア情報センター 大学中央棟（C棟）2階
学費について相談したい	会計課 大学中央棟（C棟）2階
退学や休学について相談したい	担任教員（各研究室）
ケガをした、体調が悪い、健康について相談したい	保健室 大学中央棟（C棟）2階
悩みごとを相談したい、ハラスメントを受けた	学園相談室、保健室、担任教員、 学生相談員、ハラスメント相談員（※）

〈備考〉※学生相談員およびハラスメント相談員については、学生部の掲示板の前に置いてある一覧表を参照してください。

■ 証明書・手続き関係

こういうときは…	こ こ へ
学生証を紛失した、学生証の盗難に遭った、 学生証を破損した	学生部 大学中央棟（C棟）2階
通学定期を購入するための書類が欲しい	
住所が変わった、携帯電話の番号を変えた	学務部 大学中央棟（C棟）2階
病気、ケガ、クラブの公式戦、学会、忌引き等で 授業を欠席した	
健康診断書、学割証がほしい	
在学証明書、成績証明書、卒業（修了）見込証明書が ほしい	自動発行機 大学中央棟（C棟）2階 掲示板横
証明書等の手数料を支払う	

■ その他

こういうときは…	こ こ へ
大学の案内資料（パンフレット等）がほしい	入試・広報センター 大学中央棟（C棟）2階
サークルをつくりたい	学生会室 法学部棟（J棟）3階
自販機にお金を入れたが商品が出てこない	総務部 大学中央棟（C棟）2階
大学の案内図がほしい	学生部 大学中央棟（C棟）2階
シンフォニーホールやアカデミウムでの催しを 鑑賞したい（※）	
空き時間をどこかで過ごしたい	<ul style="list-style-type: none"> 大学図書館で読書、学習 インディ・カフェ、大学中央棟（C棟）学生ラウンジで予習、復習 キャリア情報センターで就職に関する情報を入手 交流会館でお茶 体育館やグラウンドでスポーツ など

〈備考〉※学生は無料で鑑賞できます（内容によって異なります）。ぜひ利用しましょう。催しの内容については、掲示でお知らせします。

■ 学生が利用できる施設の開室（営業）時間 ※長期休業期間中は、お休みの場合があります。

施設名称	場 所	開室（営業）時間	備 考
学 園 相 談 室	学園A棟 1階 相談室	月～土	（予約制）臨床心理士による相談が受けられます。 ※申込み方法については、「学生便覧」のP.48を参照してください。
大 学 保 健 室	C棟 2階	平日 9:00～18:00	ケガをした時、体調が悪い時などの応急処置、休養ができます（薬の処方できません）。 健康相談も受け付けています。
桐蔭学園診療所	学園本部棟 3階		医療機関のため、受診料を支払い、ケガ・病気の保険診療ができます。 何科の医師が詰めているかは学園HPの診療所医師予定表を参照してください。 http://toin.ac.jp/students-parents/health-care-center/shinryoujyo/
大 学 図 書 館	T棟内	平日 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00	年中無休 （日・祝日が大学授業日の場合は平日の時間に準ずる）
桐 蔭 学 園 ア カ デ ミ ウ ム	バスロータリー前	9:00～17:00	陪審法廷、サヴィニー文庫、 各種催しを見学できます。本学学生・ 保護者は入館無料。
交 流 会 館	法科大学院棟向い	9:00～19:00	食堂、購買部、桐蔭英語村があります。 コピー機あり(有料)。AED設置。
交 流 会 館 食 堂	交流会館 1階	11:00～14:00	飲食ができます。ドリンクの自販機があります。
ポロニアショップ (大学売店)	交流会館 1階	平日 10:00～18:00 土曜 10:00～14:00	文具、書籍、パン、弁当、白衣、靴紐(体育実技用)などを販売しています。 各種免許・資格・検定等の申し込みも受け付けています。
桐 蔭 英 語 村	交流会館 3階	月～金曜 10:00～18:00	英語を“学ぶ”のではなく“楽しむ” ための施設です。ネイティブスタッフが 常駐し、毎日楽しいアクティビティ を開催します。アクティビティ時間外 で個別に会話することもできます。1 人でも友達同士でもお気軽にお越し ください。
大 学 食 堂	BME前	11:00～13:30	飲食ができます。ドリンクの自販機があります。
情報処理演習室	J棟 1階		パソコンを利用して、インターネット、レポート作成など ができます。プリントアウトもできます。 詳細は「情報処理演習室予定表」（演習室前掲示板）を参照 してください。なお、授業時間中は受講者以外の利用はで きません。

施設名称	場 所	開室（営業）時間	備 考
法 情 報 検 索 室	J棟 3階	平日 10:30～17:00	パソコンを利用してインターネット、 レポート作成などができます。プリン トアウトもできます。
情報メディア教室	J棟 3階	月～金曜 9:00～17:00	パソコンを利用して、インターネット、 レポート作成などができます。利用可 能日時等の詳細は、入口前で確認し てください。 なお、授業時間中は受講者以外の利用 はできません。
ピアツァ M	J棟 2階 202	火曜 13:00～16:00 水曜・金曜 10:30～16:00頃	法学部学生を対象として、公務員試験、 警察官・消防官・自衛官の採用試験の 援助をしたり、行政書士、宅建の資格 試験の学習指導を行います。
インディ・カフェ	T棟 2階	月～金曜 10:00～16:20	医用工学部学生を対象とした、理系科 目の補講、国試対策、大学院進学対策 の学習補助をします。 勉強の個人指導も受けられます。
CPAC	C棟 6階 629	週 2～3回	スポーツ健康政策学部生を対象とした 公務員試験、SPI 試験、教員採用試 験に向けた学習補助
体 育 館	ラグビー場横		9:00～21:00の間で、授業、学校行事、クラブ・サークル活 動で利用していない空き時間での利用になります（ただし、 富士見岡グラウンド15:30～18:30の間は高校専用時間のた め利用できません）。
富士見岡グラウンド	技術開発センター (T棟) 横		利用には学生部での申し込みが必要です。

※長期休業期間中は、お休みの場合があります。

